# 有価証券届出書

日本航空株式会社

# 目次


頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

第２　売出要項 …… 1

１．売出株式 …… 1

２．売出しの条件 …… 2

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 6

第３　その他の記載事項 …… 7

第二部　企業情報 …… 17

第１　企業の概況 …… 17

１．主要な経営指標等の推移 …… 17

２．沿革 …… 20

３．事業の内容 …… 23

４．関係会社の状況 …… 25

５．従業員の状況 …… 32

第２　事業の状況 …… 33

１．業績等の概要 …… 33

２．生産、受注及び販売の状況 …… 42

３．対処すべき課題 …… 42

４．事業等のリスク …… 44

５．経営上の重要な契約等 …… 48

６．研究開発活動 …… 48

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 48

第３　設備の状況 …… 51

１．設備投資等の概要 …… 51

２．主要な設備の状況 …… 53

３．設備の新設、除却等の計画 …… 57

第４　提出会社の状況 …… 58

１．株式等の状況 …… 58

２．自己株式の取得等の状況 …… 61

３．配当政策 …… 61

４．株価の推移 …… 61

５．役員の状況 …… 62

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 66

第５　経理の状況 …… 72

１．連結財務諸表等 …… 73

２．財務諸表等 …… 129

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 158

第７　提出会社の参考情報 …… 161

１．提出会社の親会社等の情報 …… 161

２．その他の参考情報 …… 161

第三部　特別情報 …… 162

第１　提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表 …… 162

１．貸借対照表 …… 163

２．損益計算書 …… 166

３．株主資本等変動計算書 …… 168

頁

第四部　株式公開情報 …… 215
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 215
第２　第三者割当等の概況 …… 217
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 217
２．取得者の概況 …… 218
３．取得者の株式等の移動状況 …… 221
第３　株主の状況 …… 222

［監査報告書］

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年８月３日 |
| 【会社名】 | 日本航空株式会社 |
| 【英訳名】 | Japan Airlines Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　植木 義晴 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東品川二丁目４番11号 |
| 【電話番号】 | 03（5460）3755 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上場準備室長　木藤　祐一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東品川二丁目４番11号 |
| 【電話番号】 | 03（5460）3755 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上場準備室長　木藤　祐一郎 |
| 【届出の対象とした売出有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした売出金額】 | 入札による売出し　―円<br>入札によらない売出し　―円<br>ブックビルディング方式による売出し　497,437,500,000円<br>（注）　売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

# 第一部【証券情報】

## 第１【募集要項】

該当事項はありません。

## 第２【売出要項】

### １【売出株式】

平成24年９月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|---|---|---|---|---|
| － | 入札方式のうち入札による売出し | － | － | － |
| － | 入札方式のうち入札によらない売出し | － | － | － |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 131,250,000 | 497,437,500,000 | 東京都千代田区大手町一丁目６番１号<br>株式会社企業再生支援機構<br>131,250,000株 |
| 計(総売出株式) | － | 131,250,000 | 497,437,500,000 | － |

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,790円）で算出した見込額であります。

３．国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は175,000,000株であり、その内訳は国内売出し131,250,000株、海外売出し43,750,000株の予定でありますが、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成24年９月10日）に決定される予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

４．海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２.海外売出しについて」をご参照下さい。

５．国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オファリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３.ロックアップについて」をご参照下さい。

６．グローバル・オファリングのグローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社であります。国内売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びＳＭＢＣ日興証券株式会社であります。なお、国内売出しのジョイント・ブックランナーは大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びＳＭＢＣ日興証券株式会社であります。

７．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

８．売出株式数等については、今後変更される可能性があります。

## ２【売出しの条件】

### （１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

| 売出価格（円） | 引受価額（円） | 申込期間 | 申込株数単位（株） | 申込証拠金（円） | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>（注）１． | 未定<br>（注）１． | 自　平成24年９月11日（火）<br>至　平成24年９月14日（金） | 100 | 未定<br>（注）２． | 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所 | 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号<br>大和証券株式会社<br>東京都千代田区大手町一丁目５番１号<br>みずほ証券株式会社<br>東京都千代田区丸の内二丁目５番２号<br>三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社<br>東京都中央区日本橋一丁目９番１号<br>野村證券株式会社<br>東京都千代田区丸の内三丁目３番１号<br>ＳＭＢＣ日興証券株式会社<br>東京都中央区日本橋一丁目17番６号<br>岡三証券株式会社<br>名古屋市中村区名駅四丁目７番１号<br>東海東京証券株式会社<br>大阪市中央区今橋一丁目８番12号<br>岩井コスモ証券株式会社<br>東京都中央区日本橋二丁目５番２号<br>丸三証券株式会社<br>東京都中央区八丁堀二丁目14番１号<br>いちよし証券株式会社<br>東京都中央区八丁堀四丁目７番１号<br>東洋証券株式会社<br>東京都中央区日本橋二丁目３番10号<br>水戸証券株式会社<br>東京都中央区日本橋一丁目20番３号<br>藍澤證券株式会社 | 未定<br>（注）３． |

| 売出価格（円） | 引受価額（円） | 申込期間 | 申込株数単位（株） | 申込証拠金（円） | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>（注）１． | 未定<br>（注）１． | 自　平成24年９月11日（火）<br>至　平成24年９月14日（金） | 100 | 未定<br>（注）２． | 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所 | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目７番９号<br>日本アジア証券株式会社<br>大阪市北区梅田一丁目３番１－400号<br>髙木証券株式会社<br>さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13<br>むさし証券株式会社<br>大阪市中央区本町二丁目６番11号<br>エース証券株式会社<br>東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号<br>極東証券株式会社<br>千葉市中央区中央二丁目５番１号<br>ちばぎん証券株式会社<br>東京都新宿区西新宿六丁目８番１号<br>エイチ・エス証券株式会社<br>東京都中央区日本橋兜町13番２号<br>かざか証券株式会社<br>東京都中央区日本橋茅場町一丁目６番11号<br>リテラ・クレア証券株式会社<br>大阪市中央区北浜二丁目１番10号<br>光世証券株式会社<br>東京都港区六本木一丁目６番１号<br>株式会社ＳＢＩ証券<br>東京都千代田区麹町二丁目４番地１<br>マネックス証券株式会社<br>東京都千代田区麹町一丁目４番地<br>松井証券株式会社 | 未定<br>（注）３． |

（注）１．売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。売出価格については、平成24年８月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成24年９月10日）に引受価額と同時に決定される予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

３．引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年９月10日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（平成24年９月10日）に元引受契約を締結する予定であります。

５．引受人は、国内売出しに係る売出株式数のうち、1,000,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

６．株式受渡期日は、平成24年９月19日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

７．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

８．申込みに先立ち、平成24年８月31日から平成24年９月７日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

９．国内売出しが中止された場合は、海外売出しも中止いたします。

10．海外売出しが中止された場合には、国内売出しが中止されることがあります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### １．東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びＳＭＢＣ日興証券株式会社を共同主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### ２．海外売出しについて

国内売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International及びMorgan Stanley & Co. International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は175,000,000株で、その内訳は、国内売出し131,250,000株、海外売出し43,750,000株の予定でありますが、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成24年９月10日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### ３．ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン、株式会社ジェイティービー、株式会社阪急交通社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、並びに三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社ＪＡＬ持株信託口において管理される当社普通株式の委託者兼受益者である当社の役員及び執行役員等20名は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日後180日目の日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換され得る有価証券の発行、当社普通株式を受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## 第３【その他の記載事項】

株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章 を記載いたします。

(2) 表紙の次に「１ はじめに」から「３ 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# 1 はじめに

当社は、本邦初の定期航空会社として設立以来、「日本の翼」として日本と諸外国の人的交流、経済活動に貢献してまいりました。しかしながら平成22年1月に会社更生手続きの申し立てを行うに至り、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことをここに改めてお詫び申し上げます。

その後の更生計画においては、多くの皆様のご支援を賜りつつ、抜本的な事業構造の再構築を行い、リスク耐性を高めるとともに、収益性の大幅な改善を実現いたしました。

当社は、フルサービスをご提供するネットワークキャリアとして、安全運航を基盤とし、「お客さまが常に新鮮な感動を得られるような商品・サービスをご提供することで、日本、そして世界のお客さまから一番に選ばれるエアライングループ」を目指し、企業価値を高め社会の進歩発展に貢献すべく、社員一同全力で取り組んでまいります。

JAPAN AIRLINES

## マネジメント体制

**取締役名誉会長　稲盛和夫（いなもり かずお）**

昭和34年、京都セラミック(株)(現京セラ(株))を設立。昭和41年に同社代表取締役社長に就任。昭和59年、第二電電(株)を設立。平成12年、同社と(株)KDD及び(株)日本移動通信（IDO）が合併し発足した(株)ディーディーアイ(現KDDI(株))の取締役名誉会長に就任。平成22年、当社の会長に就任。平成24年2月より現職。現京セラ(株)名誉会長及びKDDI(株)最高顧問。

**代表取締役会長　大西　賢（おおにし まさる）**

昭和53年、当社入社。平成19年、整備本部副本部長（兼）(株)JAL航空機整備成田代表取締役社長就任。平成21年、当社執行役員（兼）日本エアコミューター(株)代表取締役社長就任。平成22年、当社社長就任。平成24年2月より現職。

**代表取締役社長　植木義晴（うえき よしはる）**

昭和50年、当社入社。運航乗務員としてDC10型機、747型機の機長を務める。平成20年、(株)ジェイエア代表取締役副社長就任。平成22年2月、当社執行役員（運航本部長）就任。同年12月、当社専務執行役員（路線統括本部長）就任。平成24年2月より現職。

# 2 業績等の推移

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期第1四半期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年1月 | 平成22年11月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成24年6月 |
| （1）連結経営指標等 | | | | | | | |
| 営業収益 | 2,197,416 | 1,949,187 | － | － | 383,021 | 1,204,813 | 286,740 |
| 経常利益（△損失） | 62,802 | △85,687 | － | － | 42,041 | 197,688 | 30,738 |
| 当期（四半期）純利益（△損失） | 12,310 | △65,698 | － | － | 621,073 | 186,616 | 26,939 |
| 包括利益又は四半期包括利益 | － | － | － | － | 624,791 | 195,251 | 14,661 |
| 純資産額 | 213,274 | 145,619 | － | － | 218,234 | 413,861 | 419,798 |
| 総資産額 | 1,984,526 | 1,785,910 | － | － | 1,206,517 | 1,087,627 | 1,106,473 |
| 1株当たり純資産額　（円） | 106.98 | 32.22 | － | － | 1,094.80 | 2,142.37 | － |
| 1株当たり当期（四半期）純利益金額（△損失）　（円） | 6.73 | △26.87 | － | － | 3,523.39 | 1,029.03 | 148.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額　（円） | － | － | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率　（%） | 9.9 | 6.9 | － | － | 16.5 | 35.7 | 36.4 |
| 自己資本利益率　（%） | 6.3 | － | － | － | － | 63.6 | － |
| 株価収益率　（倍） | － | － | － | － | － | － | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 147,134 | 27,788 | － | － | △25,365 | 256,673 | － |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △38,714 | △106,717 | － | － | 31,304 | △147,221 | － |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △106,148 | 44,803 | － | － | 59,280 | △274,460 | － |
| 現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 | 180,461 | 147,517 | － | － | 323,797 | 158,995 | － |
| 従業員数　（名） | 48,177 | 47,170 | － | － | 31,263 | 30,875 | － |

（注）1. 営業収益には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率は、期首期末の平均純資産に基づいて算出しております。なお、第59期は自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第62期は第61期の連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
5. 第58期及び第59期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。第60期及び第61期は当社（旧商号：株式会社日本航空インターナショナル）が更生会社であったため連結財務諸表を作成しておりません。第62期及び第63期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第64期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 第61期は会社更生手続の開始決定日の翌日（平成22年1月20日）から始まり会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した連結会計年度であり、第62期は会社更生計画の認可決定日翌日（平成22年12月1日）から始まり平成23年3月31日をもって終了した連結会計年度であります。
7. 当社（旧商号：株式会社日本航空インターナショナル）、株式会社日本航空（当時、当社の親会社）及び株式会社ジャルキャピタル（日本航空グループの主要な設備である航空機を多数保有し、当社の金融部門を担っていた当時の当社の姉妹会社）の3社は平成22年1月19日に東京地方裁判所に会社更生手続の申立てを行い、同日同手続の開始決定を受けるとともに、株式会社企業再生支援機構に対し、再生支援の申込みを行い、同日支援決定を受けました。これに伴い、株式会社日本航空は、平成22年2月に証券取引所（東京、大阪、名古屋）からの上場廃止となりました。当社の第60期（会社更生手続の開始決定日（平成22年1月19日）をもって終了した連結会計年度）及び第61期（会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した連結会計年度）については、当時、当社が更生会社であったことから連結財務諸表を作成していないため、同期間に係る連結経営指標等は記載しておりません。当社は、会社更生手続と企業再生支援機構による支援の併用により平成22年3月31日、東京地方裁判所へ更生計画案を提出し、同年11月30日に東京地方裁判所から会社更生計画の認可決定を受け、平成22年12月1日には、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタル、株式会社ジャルリーブル及び当社の子会社で国際線を運航する航空会社であった株式会社ジャルウェイズとの間で、会社更生計画に基づき当社を存続会社とする合併を行いました。その結果、当社の連結の範囲に著しい変化が生じ、連結経営指標等における記載について大きく変動しております。
8. 第64期第1四半期における営業収益、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第64期第1四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第64期第1四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

## 部門別の売上の状況（平成24年3月期）

## 連結輸送実績（平成24年3月期）

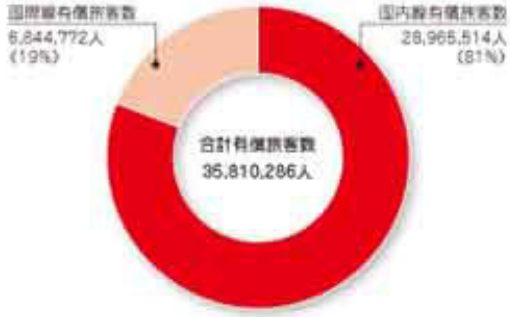

(単位：百万円)

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年1月 | 平成22年11月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| (2)提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 営業収益 | 1,735,035 | 1,664,700 | 1,022,464 | 1,054,745 | 321,897 | 969,030 |
| 経常利益又は経常損失(△損失) | 46,602 | △95,787 | △177,879 | 116,602 | 34,092 | 146,325 |
| 当期純利益又は純損失(△損失) | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 | 2,527,810 | 178,637 |
| 資本金 | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 181,352 | 181,352 |
| 発行済株式総数 (千株) | 1,829,361 | 3,829,361 | 3,829,361 | 3,829,361 | 181,352 | 181,352 |
| 純資産額 | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 | △1,532,694 | 178,651 | 360,188 |
| 総資産額 | 1,850,353 | 1,652,333 | 1,145,203 | 1,097,906 | 1,181,815 | 1,070,486 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 90.60 | 23.94 | △447.46 | △400.25 | 985.11 | 1,986.13 |
| 1株当たり配当額<br>(内1株当たり中間配当額) (円) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) |
| 1株当たり当期純利益又は純損失金額(△損失) (円) | △3.70 | △27.87 | △524.39 | 47.26 | 14,340.43 | 985.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | － | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 (%) | 9.0 | 5.5 | － | － | 15.1 | 33.6 |
| 自己資本利益率 (%) | － | － | － | － | － | 66.3 |
| 株価収益率 (倍) | － | － | － | － | － | － |
| 配当性向 (%) | － | － | － | － | － | － |
| 従業員数 (名) | 15,847 | 15,389 | 13,686 | 9,697 | 10,285 | 9,405 |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率は、期首期末の平均純資産に基づいて算出しております。なお、第59期から第62期の自己資本利益率は、第60期及び第61期の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。また、第58期及び第59期は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 第58期及び第59期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第61期は任意監査を受けておりません。
6. 第62期及び第63期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
7. 第60期は、当社の会社更生手続の開始決定日（平成22年1月19日）をもって終了した事業年度であり、第61期は、当社の会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した事業年度であります。
また、第62期は会社更生計画の認可決定日翌日（平成22年12月1日）から始まり平成23年3月31日をもって終了した事業年度であります。
8. 第62期において会社更生計画に基づき発行済株式の全てを消却することで、資本金全額を減資し、第三者割当増資を行っております。

# 3 事業の内容

当社事業の概要及び特徴は以下の通りであります。

## (1) 当社事業の概要

### 1 航空運送事業

国内、国際航空運送事業（旅客・貨物）を営んでおり、連結子会社5社（日本トランスオーシャン航空株式会社、株式会社ジャルエクスプレス、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、琉球エアーコミューター株式会社）及び関連会社1社にて航空運送事業を行っております。

乗入国及び地域・地点数（コードシェア含む）：40カ国・地域、231空港（日本国内を含む）

当社グループ就航地点一覧（国際線33地点、国内線52地点）

（平成24年4月1日現在）

### 2 その他

**空港旅客サービス** JALスカイなど

●航空旅客の搭乗手続き及び案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を行っております。

**グランドハンドリング** JALグランドサービスなど

●手荷物及び貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を行っております。

**整　備** JALエンジニアリングなど

●航空機、エンジン及び航空部品等の整備を行っております。

**貨　物** JALカーゴサービスなど

●貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を行っております。

**空港周辺事業** ジャルロイヤルケータリングなど

●機内食調製、手荷物宅配、給油等を行っております。

**旅行販売** ジャルパックなど

●航空運送を利用した旅行の企画販売、航空座席の販売、電話による予約案内等を行っております。

**その他** ジャルカード、JALインフォテックなど

●システム開発・運用、旅行業向け予約発券システムの提供、航空機部品の輸出入販売、クレジットカード事業等を行っております。

## 高収益体質を確立し、新たな成長のステージへ

### (2) 中期経営計画の策定

今後、世界的な航空需要の拡大が見込まれ、わが国においても首都圏空港発着枠の拡大、本邦ローコストキャリア（LCC）が運航を開始するなど、競争環境の大きな変化が想定されます。一方で景気変動や自然災害等の様々な要因によって、短期的に需要が大きく変動するリスクがあります。このような大きな環境変化、不確実性を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、「2012～2016年度JALグループ中期経営計画 ～高収益体質を確立し、新たな成長のステージへ～」を策定いたしました。

本中期経営計画において、3つの経営目標を掲げ、この目標を達成すべく5つの重点項目に取り組んでまいります。

**3つの経営目標**

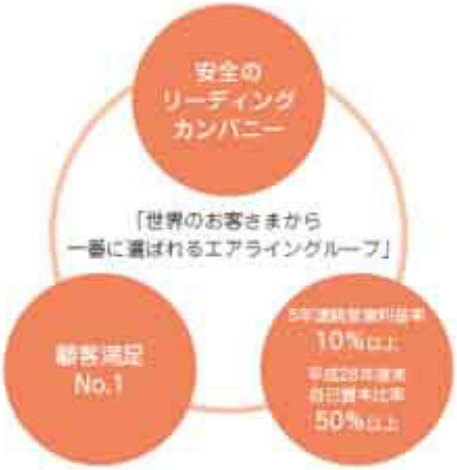


**5つの重要な取り組み**

① **安全を守る取り組み**

安全のプロフェッショナル人財の育成を強化するほか、トラブルの芽を摘み取るためのシステムを構築します。

② **路線ネットワーク**

当社の強みを発揮できる、国際線中長距離路線（欧米・東南アジア路線）に経営資源を重点投下します。

③ **商品・サービス**

「お客さまが常に新鮮な感動を得られるような商品・サービス」をご提供します。

④ **グループマネジメント**

グループ会社へのJALフィロソフィの浸透、部門別採算制度の展開により、高い生産性と利益水準を実現します。

⑤ **人財育成**

安全・サービスのプロフェッショナルを育成します。

### ■「お客さまが常に新鮮な感動を得られるような商品・サービス」

■機内座席

国際線ファーストクラス

国際線ビジネスクラス

国際線においては、主に米国路線へ投入している機種のファーストクラス座席として、大型のシェルで席を囲い、プライベートな空間を提供できる座席を提供しております。また、国際線ビジネスクラス座席はグッドデザイン賞を受賞するなどお客さまに快適な空の旅をお楽しみいただけるような取り組みを行っております。

当社は今後も、時代を見据えた新しい機内座席の提供を目指してまいります。

国内線においては、お客さまの快適性、利便性を向上させるため8月より羽田＝沖縄線へファーストクラスを導入するほか、すでに導入している羽田＝札幌・伊丹・福岡の3路線に使用するボーイング777-200型航空機の全てにファーストクラスを設置いたします。また、クラスJの設置をボーイング737-800型航空機の全てへ平成24年度中に完了させ、より多くのお客さまへくつろぎの時間を提供してまいります。

国内線ファーストクラス

クラスJ

■機内食

「伝統」「革新」「日本のこころ」をキーワードとして、高品質な機内食の提供を行ってまいります。

### 国際線・ファーストクラス

3つ星レストランとのコラボメニューなど

### 国際線・ビジネスクラス

和・洋著名シェフとのコラボメニューなど

■機内エンターテイメント

●国際線機内インターネット導入、SKY MANGAの提供（ボーイング787型航空機）

平成24年7月15日より、ニューヨーク線において機内インターネット接続サービス、「JAL SKY Wi-Fi」を開始し、機内でホームページの閲覧やメールの送受信などが行えるようになりました。今後、欧米路線を運航するボーイング777-300ER型航空機に順次導入してまいります。

平成24年4月より就航を開始したボーイング787型航空機では個人画面にて電子漫画をお楽しみいただける世界初のサービスのご提供を開始いたしました。お客さまの多彩なニーズにお応えするだけでなく、日本を代表するエンターテイメントのひとつである漫画を世界へ発信してまいります。

JAL SKY Wi-Fi

※画像はイメージです。

## ■当社グループの機材構成

（平成24年3月31日現在）

| 機種名 | 所有機 | リース機 | 合計 |
|---|---|---|---|
| ボーイング 787-8 | 2 | 0 | 2 |
| ボーイング 767-300 | 31 | 18 | 49 |
| ボーイング 767-300ER | | | |
| ボーイング 777-200 | 46 | 0 | 46 |
| ボーイング 777-200ER | | | |
| ボーイング 777-300 | | | |
| ボーイング 777-300ER | | | |
| ボーイング 737-400 | 16 | 2 | 18 |
| ボーイング 737-800 | 9 | 32 | 41 |
| MD-90 | 13 | 0 | 13 |
| E170 | 10 | 0 | 10 |
| DHC-8-Q400 | 7 | 4 | 11 |
| SAAB340 | 9 | 2 | 11 |
| CRJ200 | 9 | 0 | 9 |
| DHC-8-Q300 | 1 | 0 | 1 |
| DHC-8-Q100 | 4 | 0 | 4 |
| 合計 | 157 | 58 | 215 |

## ■当社グループの代表的機材

全長　56.7m
全幅　60.1m
全高　16.9m
標準座席数　186席
航続距離　14,800km
従来の航空機と比べ運航性能、商品競争力に優れた戦略機材。

ボーイング 787-8

全長　39.5m
全幅　35.8m
全高　12.5m
標準座席数　165席
航続距離　4,500km
燃料効率に優れた、主力小型機。

ボーイング 737-800

## ■戦略機材　787型機

当社は、中期経営計画の戦略機材であるボーイング787-8型航空機に加え、その長胴型であるボーイング787-9型航空機を20機発注し、平成27年度以降に国際線の中長距離路線を中心に導入する予定です。

ボーイング社の発表によると、ボーイング787型航空機は従来の航空機と比べ運航効率が約20％向上するとともに客室においてもより大型の窓、快適な湿度・気圧の設定が可能となるなど、お客さまの快適性の向上が図られております。

当社はボーイング787型航空機をこの4月より、アジアから唯一の直行便となる、成田＝ボストン線へ投入したのを皮切りに、本年12月には米国・サンディエゴ、また来年3月には、フィンランド・ヘルシンキへ路線を開設する予定です。

今後予定されている首都圏空港（羽田／成田）における、発着枠の拡大という機会を活かし、ボーイング787型航空機による快適な機内と、より便利な路線網により、お客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

（イメージ図）

# 第二部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(１)連結経営指標等

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年１月 | 平成22年11月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 |
| 営業収益（百万円） | 2,197,416 | 1,949,187 | － | － | 383,021 | 1,204,813 |
| 経常利益（△損失）（百万円） | 62,802 | △85,687 | － | － | 42,041 | 197,688 |
| 当期純利益（△損失）（百万円） | 12,310 | △65,698 | － | － | 621,073 | 186,616 |
| 包括利益（百万円） | － | － | － | － | 624,791 | 195,251 |
| 純資産額（百万円） | 213,274 | 145,619 | － | － | 218,234 | 413,861 |
| 総資産額（百万円） | 1,984,526 | 1,785,910 | － | － | 1,206,517 | 1,087,627 |
| １株当たり純資産額（円） | 106.98 | 32.22 | － | － | 1,094.80 | 2,142.37 |
| １株当たり当期純利益金額（△損失）（円） | 6.73 | △26.87 | － | － | 3,523.39 | 1,029.03 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | － | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率（％） | 9.9 | 6.9 | － | － | 16.5 | 35.7 |
| 自己資本利益率（％） | 6.3 | － | － | － | － | 63.6 |
| 株価収益率（倍） | － | － | － | － | － | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 147,134 | 27,788 | － | － | △25,365 | 256,673 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | △38,714 | △106,717 | － | － | 31,304 | △147,221 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | △106,148 | 44,803 | － | － | 59,280 | △274,460 |
| 現金及び現金同等物の期末残高（百万円） | 180,461 | 147,517 | － | － | 323,797 | 158,995 |
| 従業員数（名） | 48,177 | 47,170 | － | － | 31,263 | 30,875 |

（注）１．営業収益には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．自己資本利益率は、期首期末の平均純資産に基づいて算出しております。なお、第59期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第62期は第61期の連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

５．第58期及び第59期は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。第60期及び第61期は当社（旧商号：株式会社日本航空インターナショナル）が更生会社であったため連結財務諸表を作成しておりません。第62期及び第63期は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

６．第61期は会社更生手続の開始決定日の翌日（平成22年１月20日）から始まり会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した連結会計年度であり、第62期は会社更生計画の認可決定日翌日（平成22年12月１日）から始まり平成23年３月31日をもって終了した連結会計年度であります。

７．当社（旧商号：株式会社日本航空インターナショナル）、株式会社日本航空（当時、当社の親会社）及び株式会社ジャルキャピタル（日本航空グループの主要な設備である航空機を多数保有し、当社の金融部門を担っていた当時の当社の姉妹会社）の３社は平成22年１月19日に東京地方裁判所に会社更生手続の申立てを行い、同

日同手続の開始決定を受けるとともに、株式会社企業再生支援機構に対し、再生支援の申込みを行い、同日支援決定を受けました。これに伴い、株式会社日本航空は、平成22年２月に証券取引所（東京、大阪、名古屋）から上場廃止となりました。当社の第60期（会社更生手続の開始決定日（平成22年１月19日）をもって終了した連結会計年度）及び第61期（会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した連結会計年度）については、当時、当社が更生会社であったことから連結財務諸表を作成していないため、同期間に係る連結経営指標等は記載しておりません。当社は、会社更生手続と企業再生支援機構による支援の併用により平成22年８月31日、東京地方裁判所へ更生計画案を提出し、同年11月30日に東京地方裁判所から会社更生計画の認可決定を受け、平成22年12月１日には、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタル、株式会社ジャルリーブル及び当社の子会社で国際線を運航する航空会社であった株式会社ジャルウェイズとの間で、会社更生計画に基づき当社を存続会社とする合併を行いました。その結果、当社の連結の範囲に著しい変化が生じ、連結経営指標等における記載について大きく変動しております。

（２）提出会社の経営指標等

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年１月 | 平成22年11月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 |
| 営業収益（百万円） | 1,735,035 | 1,664,700 | 1,022,464 | 1,054,745 | 321,897 | 969,030 |
| 経常利益又は経常損失（△損失）（百万円） | 46,602 | △95,787 | △177,879 | 116,602 | 34,092 | 146,325 |
| 当期純利益又は純損失（△損失）（百万円） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 | 2,527,810 | 178,637 |
| 資本金（百万円） | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 181,352 | 181,352 |
| 発行済株式総数（千株） | 1,829,361 | 3,829,361 | 3,829,361 | 3,829,361 | 181,352 | 181,352 |
| 純資産額（百万円） | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 | △1,532,694 | 178,651 | 360,188 |
| 総資産額（百万円） | 1,850,353 | 1,652,333 | 1,145,203 | 1,097,906 | 1,181,815 | 1,070,486 |
| １株当たり純資産額（円） | 90.60 | 23.94 | △447.46 | △400.25 | 985.11 | 1,986.13 |
| １株当たり配当額（円）（内１株当たり中間配当額） | －（－） | －（－） | －（－） | －（－） | －（－） | －（－） |
| １株当たり当期純利益又は純損失金額（△損失）（円） | △3.70 | △27.87 | △524.39 | 47.26 | 14,340.43 | 985.03 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | － | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率（％） | 9.0 | 5.5 | － | － | 15.1 | 33.6 |
| 自己資本利益率（％） | － | － | － | － | － | 66.3 |
| 株価収益率（倍） | － | － | － | － | － | － |
| 配当性向（％） | － | － | － | － | － | － |
| 従業員数（名） | 15,847 | 15,389 | 13,688 | 9,697 | 10,285 | 9,405 |

（注）１．営業収益には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．自己資本利益率は、期首期末の平均純資産に基づいて算出しております。なお、第59期から第62期の自己資本利益率は、第60期及び第61期の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。また、第58期及び第59期は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

５．第58期及び第59期は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第60期は当該監査を受けておりません。

６．第62期及び第63期は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

７．第60期は、当社の会社更生手続の開始決定日（平成22年１月19日）をもって終了した事業年度であり、第61期は、当社の会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した事業年度であります。
また、第62期は会社更生計画の認可決定日翌日（平成22年12月１日）から始まり平成23年３月31日をもって終了した事業年度であります。

８．第62期において会社更生計画に基づき発行済株式の全てを消却することで、資本金全額を減資し、第三者割当増資を行っております。

## ２【沿革】

（１）提出会社の創立

昭和26年８月１日提出会社の前身である日本航空株式会社（旧会社）が資本金１億円をもって創立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始されました。

昭和28年10月１日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、旧会社と政府の折半出資による20億円の資本金をもって設立されました。

このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたるとともに本邦唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足しました。

（２）創立後の変遷

| 年月 | 事業の変遷 |
|---|---|
| 昭和26年８月 | 日本航空株式会社（旧会社）が資本金１億円をもって設立。翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業を開始。 |
| 昭和28年10月 | 日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、20億円の資本金をもって日本航空株式会社が設立。<br>国内幹線の運営にあたるとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足。 |
| 昭和29年２月 | 東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により、本邦企業初の国際線定期輸送を開始。 |
| 昭和35年８月 | 初のジェット旅客機であるダグラスＤＣ－８型航空機就航。 |
| 昭和36年６月 | 北周り欧州線開設。 |
| 昭和36年10月 | 当社が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場。 |
| 昭和38年10月 | 日本航空整備株式会社を当社が吸収合併。 |
| 昭和39年４月 | 日東航空株式会社、富士航空株式会社、北日本航空株式会社の合併により日本国内航空株式会社設立。 |
| 昭和40年１月 | ジャルパック販売開始。 |
| 昭和41年11月 | ニューヨーク線開設。 |
| 昭和42年３月 | 世界一周路線（西回り）開設。 |
| 昭和45年２月 | 当社が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に指定。 |
| 昭和45年７月 | ボーイング747型航空機（ジャンボジェット）就航。 |
| 昭和46年５月 | 日本国内航空株式会社と東亜航空株式会社の合併により東亜国内航空株式会社設立。 |
| 昭和50年８月 | 日中国交正常化に伴い運休していた台湾路線を運航するために日本アジア航空株式会社を設立、台湾線に再就航。 |
| 昭和58年 | 国際航空運送協会（ＩＡＴＡ）統計で旅客・貨物輸送実績世界一に。<br>（昭和62年まで５年間世界一を維持） |
| 昭和62年11月 | 当社が完全民営化。 |
| 昭和63年７月 | 東亜国内航空株式会社が株式会社日本エアシステムに商号変更。 |
| 平成５年１月 | マイレージプログラム導入。 |
| 平成14年９月 | 当社と株式会社日本エアシステムの株式移転により、株式会社日本航空システムを設立することに伴い、証券取引所（東京、大阪、名古屋）から上場廃止。 |
| 平成14年10月 | 株式会社日本航空システムが証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場。 |
| 平成16年４月 | 当社と株式会社日本エアシステムがそれぞれ株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパンに商号変更。あわせて当社が国際旅客事業及び貨物事業を担い、株式会社日本航空ジャパンが国内旅客事業を担う体制に事業再編。 |
| 平成16年４月 | 簡易株式交換により、日本アジア航空株式会社を完全子会社化。 |
| 平成16年６月 | 株式会社日本航空システムの商号を株式会社日本航空に変更。 |
| 平成18年10月 | 当社と株式会社日本航空ジャパンが合併。 |
| 平成19年４月 | グローバルアライアンスである「ワンワールド」に加盟。 |
| 平成20年４月 | 当社と日本アジア航空株式会社が合併。 |

| 年月 | 事業の変遷 |
| --- | --- |
| 平成22年１月 | 当社、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタルの３社が会社更生手続申立。 |
| 平成22年２月 | 会社更生手続の申立に伴い、株式会社日本航空が証券取引所（東京、大阪、名古屋）から上場廃止。 |
| 平成22年11月 | アメリカン航空とアジア太平洋路線における独占禁止法適用除外（ＡＴＩ）認可取得。 |
| 平成22年11月 | 更生計画認可決定。 |
| 平成22年12月 | 株式会社日本航空を当社が吸収合併。同時に、国際線のグループ航空会社である株式会社ジャルウェイズ他２社を合併。 |
| 平成23年３月 | 会社更生手続の終結。 |
| 平成23年４月 | 当社の商号を株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に変更。 |
| 平成23年４月 | アメリカン航空との共同事業開始。 |

創立後の合併、社名変更等の経緯は以下のとおりであります。

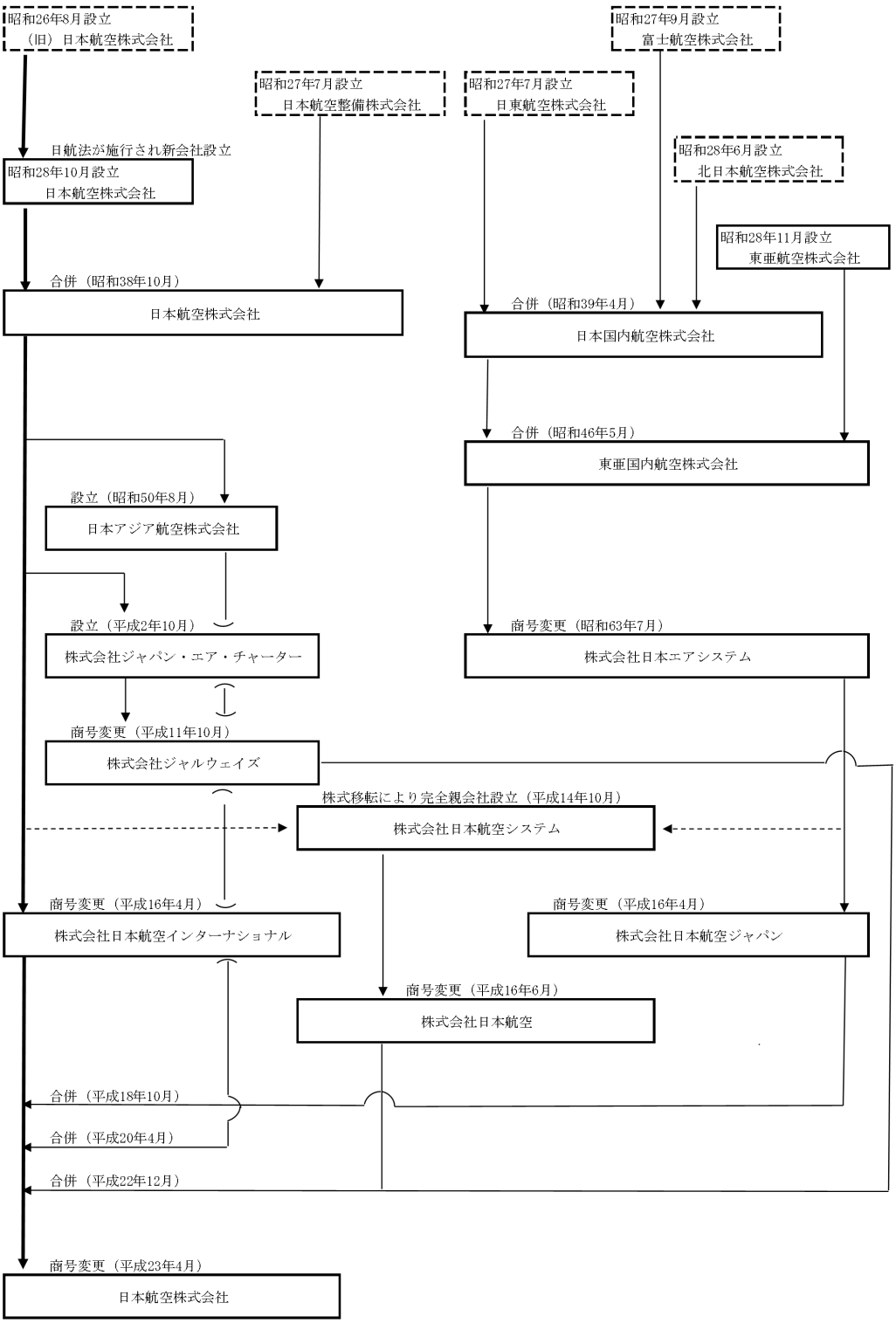

## ３【事業の内容】

当社グループは、昭和26年の設立以来、国内線・国際線の航空ネットワークを中心に、安全性、米国調査会社によって定時到着率世界第１位に認定された定時性を基盤とする高品質の航空輸送サービスを提供してきております。平成14年10月の当社と株式会社日本エアシステム（以下、「日本エアシステム」という。）の統合を経て、本邦での国内線旅客数シェア40.2％（平成23年度　国土交通省調べ）、また本邦航空会社において最大の海外就航地点による国際線ネットワークを有し、一日に国内線・国際線合わせて約900便の定期便を運航する日本を代表する航空会社として、国内外の航空利用者の利便性・公益に寄与・貢献しております。

| | |
|---|---|
| （１）航空運送事業 | 当社、連結子会社５社（日本トランスオーシャン航空株式会社、株式会社ジャルエクスプレス、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、琉球エアーコミューター株式会社）及び関連会社１社が航空運送事業を行っております。 |
| （２）その他 | 以下のとおり、子会社102社、関連会社63社、合計165社が行っております。 |
| ①空港旅客サービス | 航空旅客の搭乗手続き及び案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を子会社10社が行っており、そのうち株式会社ＪＡＬスカイ他８社を連結しております。 |
| ②グランドハンドリング | 手荷物及び貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を子会社８社、関連会社１社が行っており、そのうち株式会社ＪＡＬグランドサービス他５社を連結しております。 |
| ③整備 | 航空機、エンジン及び航空部品等の整備を子会社７社、関連会社２社が行っており、そのうち株式会社ＪＡＬエンジニアリング他３社を連結しております。 |
| ④貨物 | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を子会社24社、関連会社17社が行っており、そのうち株式会社ＪＡＬカーゴサービス他４社を連結しております。 |
| ⑤空港周辺事業 | 機内食調製、手荷物宅配、給油等を子会社４社、関連会社30社が行っており、そのうちジャルロイヤルケータリング株式会社他２社を連結しております。 |
| ⑥旅客販売 | 航空運送を利用した旅行の企画販売、航空座席の販売、電話による予約案内等を子会社21社、関連会社４社が行っており、そのうち株式会社ジャルパック、株式会社ジャルセールス、株式会社ＪＡＬナビア他12社を連結しております。 |
| ⑦その他 | システム開発・運用、旅行業向け予約発券システムの提供、航空機部品の輸出入販売、クレジットカード事業等を子会社28社、関連会社９社が行っており、そのうち株式会社ＪＡＬインフォテック、株式会社アクセス国際ネットワーク、株式会社ＪＡＬエアロパーツ、株式会社ジャルカード他９社を連結しております。 |

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

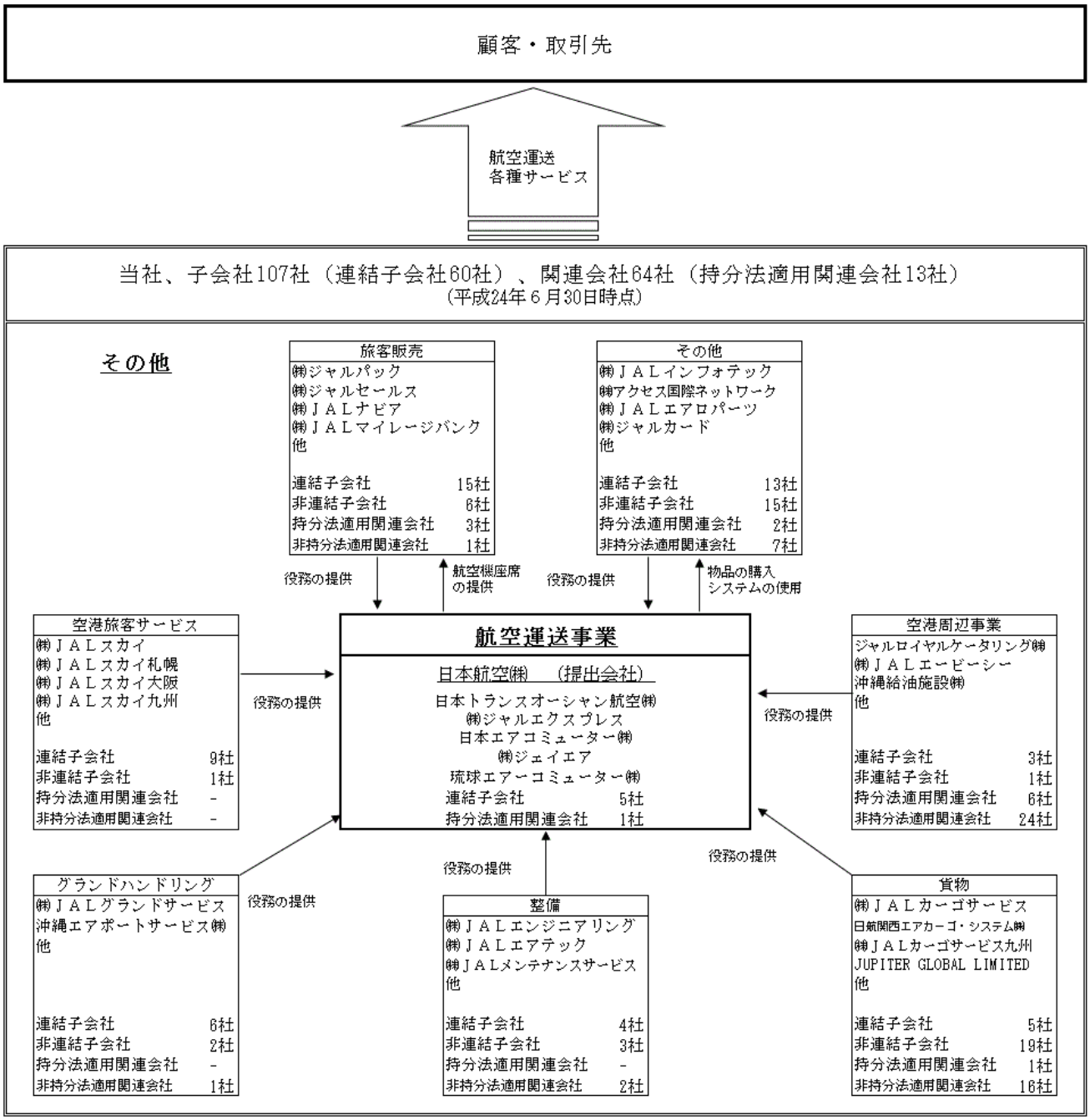


（３）留意事項

当社グループは、航空法に基づく本邦航空運送事業者として、国土交通省より事業許可を受けて事業を運営しており、当該許可についての有効期限その他の期限は法令等で定められておらず、当該許可の取消は航空法第119条、失効は航空法第120条にてそれぞれ定められております。当社グループは、当該許可の保持を図るべく適正な社内体制を整えており、現時点において当該許可の取消又は失効の原因となる事象はありません。

## 4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | セグメントの名称（主要な事業の内容） | 議決権の所有又は被所有割合 | | | 役員の兼任 | 資金援助（貸付金） | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接（%） | 間接（%） | 合計（%） | | | | |
| （親会社） | | | | | | | | | | |
| 株式会社企業再生支援機構 | 東京都千代田区 | 20,129 | 再生支援業務 | （被所有）96.5 | － | 96.5 | なし | なし | なし | なし |
| （連結子会社） | | | | | | | | | | |
| 日本トランスオーシャン航空株式会社 | 沖縄県那覇市 | 4,537 | 航空運送事業（航空運送事業） | 70.1 | － | 70.1 | なし | なし | 連帯運送<br>地上業務受託<br>運航業務の管理の受委託<br>整備業務の管理の受委託<br>一般管理業務受託<br>航空座席の販売等<br>航空燃料売買 | 航空機賃貸借<br>事務所賃貸 |
| 株式会社ジャルエクスプレス | 東京都品川区 | 2,500 | 航空運送事業（航空運送事業） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 地上業務受託<br>運航訓練業務受託<br>一般管理業務受託<br>整備業務の管理の受託<br>航空燃料売買<br>販売業務受託<br>運送の共同引受 | 航空機賃貸<br>事務所賃貸 |
| 日本エアコミューター株式会社 | 鹿児島県霧島市 | 300 | 航空運送事業（航空運送事業） | 60.0 | － | 60.0 | なし | 1,040百万円 | 連帯運送<br>地上業務受託<br>一般管理業務受託<br>航空燃料売買<br>販売業務受託 | 航空機賃貸<br>事務所賃貸 |
| 株式会社ジェイエア | 大阪府池田市 | 200 | 航空運送事業（航空運送事業） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 地上業務受託<br>一般管理業務受託<br>航空燃料売買<br>販売業務受託<br>運送の共同引受 | 航空機賃貸<br>事務所賃貸<br>格納庫賃貸 |
| 琉球エアーコミューター株式会社 | 沖縄県那覇市 | 396 | 航空運送事業（航空運送事業） | － | 74.5 | 74.5 | なし | なし | なし | なし |
| 株式会社ＪＡＬスカイ | 東京都大田区 | 100 | その他（空港旅客サービス） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空旅客取扱業務委託<br>航務業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬスカイ大阪 | 大阪府豊中市 | 30 | その他（空港旅客サービス） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空旅客取扱業務委託<br>航務業務委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬスカイ九州 | 福岡市博多区 | 30 | その他（空港旅客サービス） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空旅客取扱業務委託<br>航務業務委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬスカイ札幌 | 北海道千歳市 | 30 | その他（空港旅客サービス） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空旅客取扱業務委託 | 事務所賃貸 |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | セグメントの名称（主要な事業の内容） | 議決権の所有又は被所有割合 | | | 役員の兼任 | 資金援助（貸付金） | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接（%） | 間接（%） | 合計（%） | | | | |
| 株式会社ＪＡＬスカイ那覇 | 沖縄県那覇市 | 30 | その他（空港旅客サービス） | 51.0 | 49.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| ＪＴＡサザンスカイサービス株式会社 | 沖縄県石垣市 | 20 | その他（空港旅客サービス） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| 株式会社ＪＡＬスカイ金沢 | 石川県小松市 | 10 | その他（空港旅客サービス） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 地上業務委託<br>航空旅客取扱業務委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬスカイ仙台 | 宮城県名取市 | 10 | その他（空港旅客サービス） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空旅客取扱業務委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬグランドサービス | 東京都大田区 | 474 | その他（グランドハンドリング） | 99.8 | 0.2 | 100.0 | なし | 3,086百万円 | 地上業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬグランドサービス東京 | 東京都大田区 | 20 | その他（グランドハンドリング） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| 株式会社ＪＡＬグランドサービス大阪 | 大阪府豊中市 | 10 | その他（グランドハンドリング） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| 株式会社ＪＡＬグランドサービス九州 | 福岡市博多区 | 10 | その他（グランドハンドリング） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| 株式会社ＪＡＬグランドサービス札幌 | 北海道千歳市 | 10 | その他（グランドハンドリング） | － | 97.7 | 97.7 | なし | なし | なし | なし |
| 沖縄エアポートサービス株式会社 | 沖縄県那覇市 | 33 | その他（グランドハンドリング） | 70.6 | 29.4 | 100.0 | なし | なし | 地上業務委託<br>給油業務委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬエアテック | 東京都大田区 | 315 | その他（整備） | 66.6 | 3.4 | 70.0 | なし | なし | 車両・整備用機材等の整備委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬエンジニアリング | 東京都大田区 | 80 | その他（整備） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空機・エンジン・装備品の整備及び整備管理業務の委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬシミュレーターエンジニアリング | 東京都大田区 | 10 | その他（整備） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | シミュレーターの保守・整備委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬメンテナンスサービス | 東京都大田区 | 10 | その他（整備） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | なし | 事務所賃貸 |
| 日航関西エアカーゴ・システム株式会社 | 大阪府泉南市 | 123 | その他（貨物） | 69.2 | － | 69.2 | なし | なし | 地上業務委託 | 施設賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬカーゴサービス | 千葉県成田市 | 50 | その他（貨物） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 地上業務委託 | 施設賃貸 |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | セグメントの名称（主要な事業の内容） | 議決権の所有又は被所有割合 | | | 役員の兼任 | 資金援助（貸付金） | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接（%） | 間接（%） | 合計（%） | | | | |
| 株式会社ＪＡＬカーゴハンドリング | 千葉県成田市 | 50 | その他（貨物） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 地上業務委託 | なし |
| 株式会社ＪＡＬカーゴサービス九州 | 福岡市博多区 | 20 | その他（貨物） | 40.0 | 40.0 | 80.0 | なし | なし | 地上業務委託 | 事務所賃貸 |
| ジャルロイヤルケータリング株式会社 | 千葉県成田市 | 2,000 | その他（空港周辺事業） | 51.0 | － | 51.0 | なし | なし | 航空機内食の購入 | なし |
| 沖縄給油施設株式会社 | 沖縄県那覇市 | 100 | その他（空港周辺事業） | 40.0 | 20.0 | 60.0 | なし | なし | 燃料施設の利用 | なし |
| 株式会社ＪＡＬエービーシー | 東京都中央区 | 100 | その他（空港周辺事業） | 51.0 | － | 51.0 | なし | なし | 航空手荷物取扱業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ジャルパック　※４ | 東京都品川区 | 80 | その他（旅客販売） | 79.4 | 1.0 | 80.4 | なし | なし | 航空座席の販売等 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ジャルセールス | 東京都品川区 | 460 | その他（旅客販売） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売・カウンター業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ジャル沖縄 | 沖縄県那覇市 | 50 | その他（旅客販売） | 50.0 | 50.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券販売業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬナビア | 東京都品川区 | 50 | その他（旅客販売） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | カウンター業務委託<br>航空旅客予約・発券業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬマイレージバンク | 東京都品川区 | 40 | その他（旅客販売） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | ＪＡＬマイレージバンク業務委託<br>法人販売精算業務委託<br>マイルパートナー提携業務委託 | 事務所賃貸 |
| ＪＴＡ商事株式会社 | 沖縄県那覇市 | 20 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空座席の販売等 | なし |
| 株式会社ＪＡＬインフォテック | 東京都港区 | 702 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | システム開発・保守・運用委託等 | 事務所賃貸 |
| 株式会社アクセス国際ネットワーク | 東京都品川区 | 700 | その他（その他） | 75.0 | 0.0 | 75.0 | なし | なし | 予約関連業務委託等 | なし |
| 株式会社ＪＡＬエアロパーツ | 東京都港区 | 490 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 航空機部品購入等 | なし |
| 株式会社ジャルカード | 東京都品川区 | 360 | その他（その他） | 50.6 | － | 50.6 | なし | なし | ＪＡＬカード等業務委託 | 事務所賃貸 |
| 株式会社ＪＡＬファシリティーズ | 東京都大田区 | 180 | その他（その他） | 85.0 | － | 85.0 | なし | なし | 建設工事 | 事務所賃貸 |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | セグメントの名称（主要な事業の内容） | 議決権の所有又は被所有割合 | | | 役員の兼任 | 資金援助（貸付金） | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接（%） | 間接（%） | 合計（%） | | | | |
| 株式会社ＪＡＬブランドコミュニケーション | 東京都品川区 | 100 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 機内搭載誌編集・機内エンタテイメント選定・WEB関連等業務委託 | 事務所賃貸 |
| ＪＴＡインフォコム株式会社 | 沖縄県那覇市 | 50 | その他（その他） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| 株式会社ＪＡＬサンライト | 東京都品川区 | 20 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | 業務サービス委託 | なし |
| 株式会社オーエフシー | 東京都港区 | 10 | その他（その他） | 50.0 | 4.0 | 54.0 | なし | なし | なし | なし |
| JAL HAWAII, INCORPORATED | アメリカホノルル市 | 千米ドル 100 | その他（空港旅客サービス） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空旅客・貨物取扱業務委託 | なし |
| JUPITER GLOBAL LIMITED | ホンコン | 千香港ドル 1,960 | その他（貨物） | 46.4 | 4.6 | 51.0 | なし | なし | 航空貨物販売業務委託 | 事務所賃貸 |
| JAL PASSENGER SERVICES AMERICA INCORPORATED | アメリカエルセグンド市 | 千米ドル 205 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空旅客予約・発券業務委託 | なし |
| JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC. | アメリカホノルル市 | 千米ドル 1,000 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売 | なし |
| 日航国際旅行社（中国）有限公司 | 中国北京市 | 千米ドル 600 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V. | オランダアムステルダム市 | 千ユーロ 1,600 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売 | 事務所賃貸 |
| JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S. | フランスパリ市 | 千ユーロ 160 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売 | 事務所賃借 |
| JALPAK INTERNATIONAL (GERMANY) GMBH | ドイツフランクフルト市 | 千ユーロ 102 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売 | 事務所賃貸 |
| EURO-CREATIVE TOURS (U.K.) LTD. | イギリスロンドン市 | 千英ポンド 100 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売 | 事務所賃貸 |
| JALPAK INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD. | シンガポール | 千シンガポールドル 146 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD. | ホンコン | 千香港ドル 750 | その他（旅客販売） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 航空券の販売 | 事務所賃貸 |
| PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION | アメリカホノルル市 | 千米ドル 59,701 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | なし | なし |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | セグメントの名称（主要な事業の内容） | 議決権の所有又は被所有割合 | | | 役員の兼任 | 資金援助（貸付金） | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接（%） | 間接（%） | 合計（%） | | | | |
| JLC INSURANCE COMPANY LIMITED | 英国自治領ガーンジー | 千米ドル 2,000 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| PACIFIC BUSINESS BASE, INC. | アメリカウィルミントン市 | 米ドル 400 | その他（その他） | 100.0 | － | 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP. | アメリカニューヨーク市 | 米ドル 93 | その他（その他） | － | 100.0 | 100.0 | なし | なし | 施設の賃貸借 | 施設賃貸借 |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | セグメントの名称（主要な事業の内容） | 議決権の所有又は被所有割合 | | | 役員の兼任 | 資金援助（貸付金） | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接（%） | 間接（%） | 合計（%） | | | | |
| （持分法適用関連会社） | | | | | | | | | | |
| ジェットスター・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区 | 2,400 | 航空運送事業（航空運送事業） | 33.3 | － | 33.3 | なし | なし | なし | なし |
| 空港施設株式会社 ※１ | 東京都大田区 | 6,826 | その他（空港周辺事業） | 20.4 | － | 20.4 | なし | なし | 施設の賃借 | 施設賃借 |
| 福岡空港ビルディング株式会社 ※２ | 福岡市博多区 | 4,100 | その他（空港周辺事業） | 17.5 | － | 17.5 | なし | なし | 施設の賃借 | 施設賃借 |
| 株式会社ＪＡＬＵＸ ※１ | 東京都品川区 | 2,558 | その他（その他） | 21.5 | 0.0 | 21.5 | なし | なし | 調達業務委託 物品の購入等 | 事務所賃貸 |
| 株式会社エージーピー ※１ | 東京都大田区 | 2,038 | その他（空港周辺事業） | 33.3 | － | 33.3 | なし | なし | 航空機用動力購入等 | 施設賃貸 |
| アビコム・ジャパン株式会社 | 東京都港区 | 1,310 | その他（その他） | 36.3 | － | 36.3 | なし | なし | 情報通信サービスの利用 | 施設賃貸 |
| 株式会社びゅうトラベルサービス | 東京都渋谷区 | 450 | その他（旅客販売） | 33.0 | － | 33.0 | なし | なし | 航空座席の販売等 | なし |
| 千歳空港給油施設株式会社 | 北海道千歳市 | 200 | その他（空港周辺事業） | 50.0 | － | 50.0 | なし | なし | なし | なし |
| 名古屋エアケータリング株式会社 | 愛知県常滑市 | 150 | その他（空港周辺事業） | 30.0 | － | 30.0 | なし | なし | 航空機内食の購入 | なし |
| 大阪空港交通株式会社 ※２ | 大阪府池田市 | 96 | その他（空港周辺事業） | 15.0 | － | 15.0 | なし | なし | なし | なし |
| 日東航空整備株式会社 ※３ | 東京都大田区 | 50 | その他（整備） | 50.0 | － | 50.0 | なし | 1,127百万円 | なし | なし |
| 福岡エアーカーゴターミナル株式会社 | 福岡市博多区 | 50 | その他（貨物） | 40.0 | － | 40.0 | なし | なし | 国際貨物取扱業務の委託 | なし |
| TRANS QUALITY, INC. | アメリカホノルル市 | 千米ドル 200 | その他（旅客販売） | － | 49.0 | 49.0 | なし | なし | なし | なし |
| PT. TAURINA TRAVEL DJAYA ※２ | インドネシアジャカルタ市 | 千インドネシアルピア 500,000 | その他（旅客販売） | － | 19.0 | 19.0 | なし | なし | 航空券の販売 | なし |

（注） ※1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、空港施設株式会社、株式会社ＪＡＬＵＸ、株式会社エージーピーであります。

※2 持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としております。

※3 第64期第１四半期連結会計期間において破産会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

※4 株式会社ジャルパックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 153,148 | 百万円 |
| | ②経常利益 | 3,488 | 〃 |
| | ③当期純利益 | 2,346 | 〃 |
| | ④純資産額 | 14,392 | 〃 |
| | ⑤総資産額 | 30,705 | 〃 |

## ５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

平成24年６月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 航空運送事業 | 12,182 |
| その他 | 19,008 |
| 合計 | 31,190 |

（注）従業員数は、休職者を除く全従業員（臨時雇用社員を含む）です。

（２）提出会社の状況

平成24年６月30日現在

| | 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 地上社員 | 3,437 | 42.7 | 17.8 | 5,022 |
| 運航乗務員 | 1,530 | 42.4 | 18.9 | 14,403 |
| 客室乗務員 | 4,421 | 36.1 | 11.6 | 4,454 |
| 合計または平均 | 9,388 | 39.4 | 15.0 | 6,328 |

平成24年６月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 航空運送事業 | 9,388 |
| 合計 | 9,388 |

（注）１．出向者等（3,691名）、休職者（817名）は含んでおりません。

２．客室乗務員には契約社員（181名）を含んでおります。

３．平均年間給与は、各種手当等の基準外賃金及び各種手当を含んでおります。また海外雇用社員の給与は含んでおり、他社への出向者の給与は除いて算出しております。

４．平均年間給与は、国内雇用社員と海外雇用社員の平均であり、国内雇用社員は平成24年６月30日に在籍した社員の年間給与額の平均額を、海外雇用社員は年度中に在籍した社員の給与総額を当年度の平均在籍人数で除した平均額を用い算出しております。

（３）労働組合の状況

平成24年６月30日現在

| 会社名 | 名称 | 組合員数（名） | 構成 | 上部団体 |
|---|---|---|---|---|
| 提出会社 | ＪＡＬ労働組合 | 6,188 | 地上社員・客室乗務員 | 航空連合 |
| | 日本航空乗員組合 | 1,237 | 地上社員・運航乗務員 | 航空労組連絡会議（航空連） |
| | 日本航空キャビンクルーユニオン | 476 | 客室乗務員 | 航空労組連絡会議（航空連） |
| | 日本航空ユニオン | 530 | 地上社員 | 航空労組連絡会議（航空連） |
| | 日本航空機長組合 | 680 | 運航乗務員 | 航空労組連絡会議（航空連） |
| | 日本航空先任航空機関士組合 | 26 | 地上社員（元運航乗務員） | 航空労組連絡会議（航空連） |

連結子会社には、株式会社ＪＡＬグランドサービスのＪＡＬグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等があります。

## 第２【事業の状況】

### １【業績等の概要】

（１）連結業績全般

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度の日本経済は、持ち直しの傾向にあるものの、日本経済全体に幅広い打撃を与えた平成23年３月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故等により、依然として厳しい状況にありました。また海外経済においては欧州債務問題等、さらなる景気の下振れリスクが意識されるなど、景気の先行きに不透明感が見られました。

こうした中、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、路線ごとの投入機材の見直しを図ったほか、収益性の向上に向けさまざまな施策を展開してまいりました。一方で、安全運航の堅持を大前提に、賃借料や役務費などの各種費用の徹底的な削減を推進するとともに、平成23年４月から導入した部門別採算制度を活用し、各部門の採算意識を向上させることでさらなる経営の効率化に努めました。また航空運送事業以外のその他の事業においても、収益性の向上を図りました。

当社グループの企業理念である「全社員の物心両面の幸福を追求し、一．お客さまに最高のサービスを提供します。一．企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、全社員が同じ価値観をもち、判断及び行動をしていくことで、心をひとつにして一体感を持つことができる行動指針である「ＪＡＬフィロソフィ」の浸透を図るため、グループ全社員を対象にした「ＪＡＬフィロソフィ」教育を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1兆2,048億円、営業費用は9,998億円となり、営業利益は2,049億円、経常利益は1,976億円、当期純利益は1,866億円となりました。

なお、前連結会計年度は、会社更生手続に伴い平成22年12月１日から平成23年３月31日までの４ヶ月間となっているため、財務数値についての前年同期との比較は行っておりません。（以下、「（２）セグメントの業績」、「（３）キャッシュ・フロー」及び「７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

当第１四半期連結累計期間（以下、「当第１四半期」という）におけるわが国経済は、東日本大震災による影響が残る中、復興需要などを背景に、生産、企業収益などに回復の兆しが見られ、個人消費も緩やかな増加に転じるなど、景気回復の動きが現れております。しかしながら、欧州債務危機による金融資本市場の変動や海外景気の下振れ、電力供給の制約や、デフレの影響などにより景気が下押しされるリスクも存在しております。当社は、このような経済状況のもと、平成24年２月15日に発表しました中期経営計画で掲げた目標を達成するべく、安全運航の堅持を基盤とした上で、部門別採算制度による採算意識の徹底を図る一方、フルサービスをご提供するネットワークキャリアとして、お客さまに最高のサービスを提供するよう努めました。

以上の結果、当第１四半期における営業収益は2,867億円、営業費用は2,553億円となり、営業利益は314億円、経常利益は307億円、四半期純利益は269億円となりました。

（２）セグメントの業績

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（セグメント間売上高・損益を含んでおります。）

＜航空運送事業＞

当連結会計年度における航空運送事業の業績について営業収益は1兆811億円、営業利益は1,879億円となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

（国際線旅客）

国際線旅客においては、前連結会計年度までに不採算路線の徹底的な整理と機種数の削減を完了し、当連結会計年度も引き続き投入機材の見直しを行うことで、需給適合による収益性の改善と事業環境変化への対応を強化してまいりました。

路線運営面では、平成23年３月の東日本大震災に続き、平成23年10月にはタイでの大規模洪水発生と、自然災害に見舞われましたが、その都度、状況に即応した運休・減便及び小型化を速やかに実施し、収益の悪化を最小限に抑えました。一方で、ビジネス需要の伸びが著しいデリー線の増便（平成23年10月末の冬ダイヤより週４便から週５便へ）や夏場より円高の後押しを受け回復に転じたホノルル線の機材大型化・臨時便設定など、需要変動に即応した路線運営を行い収益の向上に努めました。さらに、ワンワールドアライアンスメンバーであるラン航空やエアベルリンなどとの新たな提携によるコードシェアを拡大し、ネットワークを拡充することで利便性向上による乗継

需要の獲得に努めました。

アライアンス面では、平成23年４月よりスタートさせたアメリカン航空との共同事業において、日本＝米国間をどちらの運航便でもご利用いただける共同運賃設定、運航ダイヤ調整、シカゴ空港の出発ターミナル統一化などを実施しました。さらに平成23年12月以降、共同運賃の設定を米国（日本経由）＝アジア間にも順次拡大し、順調に共同事業内容の拡大を図ったほか、日本＝欧州間についても、ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業の実施に向け、平成24年５月に独占禁止法の適用除外（ＡＴＩ）の認可を取得いたしました。

運賃・商品面では、機動的にビジネスクラス及びエコノミークラスの期間限定運賃を発売して閑散期の需要喚起に努めました。さらに、日本発ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、フランクフルト、ロンドン線のプレミアムエコノミークラス及びエコノミークラスの顧客のための機内食として、提携社と共同開発した「ＡＩＲ吉野家」等のＡＩＲシリーズが好評を得るなど、商品力を強化し選好性の向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の国際線供給は有効座席キロベースで前年同期間比16.8％の減少、需要は有償旅客キロベースで前年同期間比20.3％の減少となり、有償座席利用率は前年同期間比3.1ポイント減少の70.4％となりました。また、国際旅客収入は3,852億円となりました。

（国内線旅客）

国内線旅客においても、前連結会計年度に引き続き事業環境変化への対応と需給適合による収益性の改善を図りました。

路線運営面では、平成23年４月から平成23年６月にかけて東日本大震災による急激な旅客需要の減少に対する減便を実施する一方で、地上交通寸断への対応として東北地方発着の臨時便を多数運航しました。平成23年７月以降は、国内線需要の回復にあわせ、特に旺盛な需要が見られる羽田＝札幌線、沖縄線等に運航機材の大型化や臨時便の運航を実施し、収入の極大化に努めました。さらに平成23年10月末からの冬ダイヤでは、羽田＝秋田線、岡山線等、６路線で増便を行い、顧客のさらなる利便性の向上に努めました。

運賃面では、航空券購入期限を搭乗３日前から前日に変更した「特便割引」を平成23年５月搭乗分から羽田＝札幌線、福岡線、北九州線、沖縄線において実施し、平成23年10月搭乗分からは羽田＝大分線、長崎線、熊本線、宮崎線、鹿児島線に拡大いたしました。「先得割引」については夏休み全期間・全路線での設定に加えて年末期間でも利用期間を拡大し、需要の喚起と収入の極大化を図りました。

商品面では、各地域の魅力を機内誌や機内食を通じて発信する地域コラボレーション企画「JAPAN PROJECT」を毎月展開したほか、平成23年10月に当社ホームページ内に旅の提案サイト「ＪＡＬ旅プラスなび」を開設し、平成24年２月にはスマートフォンでもご利用可能とするなど、旅行需要の創出に努めました。 また羽田空港でＪＡＬグローバルクラブ会員及びＪＭＢサファイア会員の顧客にご利用いただいている保安検査場への専用エントランスを、平成24年３月から伊丹空港、福岡空港にも新設し、サービスの向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の国内線供給は有効座席キロベースで前年同期間比13.5％の減少、需要は有償旅客キロベースで12.3％の減少となり、有償座席利用率は前年同期間比0.8ポイント増の62.7％となりました。また、当連結会計年度の国内旅客収入は4,811億円となりました。

（貨物）

国際線貨物においては、日本発着の貨物総需要が減少するなか、東日本大震災に関連する自動車部品やタバコ等の輸送需要に対応したほか、平成23年10月に発生したタイの大規模洪水では、一部機材の大型化を実施し、緊急輸送の実施に努めました。営業面では医薬品等の高付加価値貨物の温度管理輸送や羽田空港国際化を契機とした国際線と国内線の接続サービスによる海外発日本向けの新規需要の取り込みや地方発着貨物の需要喚起に努めました。輸送実績については、平成22年11月以降の貨物専用便の運休や旅客便機材のダウンサイジングにより供給を大幅に縮小した結果、当連結会計年度の国際貨物の輸送量は有償貨物トン・キロベースで前年同期間比36.9％の減少となり、国際貨物収入は537億円となりました。

国内線貨物においては、東日本大震災以降、陸上・海上輸送の代替として航空輸送へシフトした貨物需要に応えました。また、平成23年７月以降は羽田と北海道・九州・沖縄を結ぶ路線で特に旺盛であった生鮮品の輸送需要に応えたほか、深夜帯に旅客便機材の貨物スペースを利用した切り花のチャーター便等を運航し、一層の増収に努めました。当連結会計年度の国内貨物の輸送量は国際線同様に路線縮小、ダウンサイジングにより有償貨物トン・キロベースで前年同期間比11.4％の減少となり、国内貨物収入は250億円となりました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

| 科目 | 前連結会計年度<br>（自平成22年12月１日<br>至平成23年３月31日） | 構成比<br>（%） | 当連結会計年度<br>（自平成23年４月１日<br>至平成24年３月31日） | 構成比<br>（%） |
|---|---|---|---|---|
| 国際線 | | | | |
| 旅客収入（百万円） | 114,935 | 33.6 | 385,289 | 35.6 |
| 貨物収入（百万円） | 17,423 | 5.1 | 53,790 | 5.0 |
| 郵便収入（百万円） | 1,924 | 0.6 | 6,304 | 0.6 |
| 手荷物収入（百万円） | 326 | 0.1 | 487 | 0.0 |
| 小計（百万円） | 134,609 | 39.4 | 445,871 | 41.2 |
| 国内線 | | | | |
| 旅客収入（百万円） | 153,550 | 44.9 | 481,111 | 44.5 |
| 貨物収入（百万円） | 8,768 | 2.6 | 25,022 | 2.3 |
| 郵便収入（百万円） | 1,138 | 0.3 | 3,246 | 0.3 |
| 手荷物収入（百万円） | 121 | 0.0 | 287 | 0.0 |
| 小計（百万円） | 163,578 | 47.9 | 509,668 | 47.1 |
| 国際線・国内線合計（百万円） | 298,188 | 87.3 | 955,539 | 88.4 |
| その他の航空運送収益（百万円） | 17,849 | 5.2 | 52,757 | 4.9 |
| 付帯事業収入（百万円） | 25,599 | 7.5 | 72,856 | 6.7 |
| 合計（百万円） | 341,637 | 100.0 | 1,081,154 | 100.0 |

(注)前連結会計年度は、会社更生手続に伴い平成22年12月１日から平成23年３月31日までの４ヶ月間となっているため、前年同期比は記載しておりません。

連結輸送実績は、次のとおりであります。

| 項目 | | 前年同期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 対前年同期間(%)<br>(利用率はポイント差) |
|---|---|---|---|---|
| 国際線 | | | | |
| 有償旅客数 | (人) | 8,581,144 | 6,844,772 | 79.8 |
| 有償旅客キロ | (千人・キロ) | 38,036,925 | 30,313,789 | 79.7 |
| 有効座席キロ | (千席・キロ) | 51,702,984 | 43,036,984 | 83.2 |
| 有償座席利用率 | (%) | 73.6 | 70.4 | △3.1 |
| 有償貨物トン・キロ | (千トン・キロ) | 2,084,130 | 1,314,295 | 63.1 |
| 郵便トン・キロ | (千トン・キロ) | 210,641 | 199,373 | 94.7 |
| 国内線 | | | | |
| 有償旅客数 | (人) | 33,342,308 | 28,965,514 | 86.9 |
| 有償旅客キロ | (千人・キロ) | 25,399,869 | 22,264,394 | 87.7 |
| 有効座席キロ | (千席・キロ) | 41,072,805 | 35,523,214 | 86.5 |
| 有償座席利用率 | (%) | 61.8 | 62.7 | 0.8 |
| 有償貨物トン・キロ | (千トン・キロ) | 401,556 | 355,909 | 88.6 |
| 郵便トン・キロ | (千トン・キロ) | 21,680 | 21,179 | 97.7 |
| 合計 | | | | |
| 有償旅客数 | (人) | 41,923,452 | 35,810,286 | 85.4 |
| 有償旅客キロ | (千人・キロ) | 63,436,794 | 52,578,184 | 82.9 |
| 有効座席キロ | (千席・キロ) | 92,775,789 | 78,560,199 | 84.7 |
| 有償座席利用率 | (%) | 68.4 | 66.9 | △1.4 |
| 有償貨物トン・キロ | (千トン・キロ) | 2,485,686 | 1,670,205 | 67.2 |
| 郵便トン・キロ | (千トン・キロ) | 232,321 | 220,552 | 94.9 |

(注) 1．旅客キロは、各区間有償旅客数（人）に当該区間距離（キロ）を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数（席）に当該各区間距離（キロ)を乗じたものであります。輸送量（トン・キロ）は、各区間輸送量（トン）に当該区間距離（キロ）を乗じたものであります。

2．区間距離は、ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）、ＩＣＡＯ（国際民間航空機構）の統計資料に準じた大圏距離方式を使用しております。

3．国際線：日本航空（株)、日本トランスオーシャン航空（株)
国内線：日本航空（株)、日本トランスオーシャン航空(株)、（株）ジャルエクスプレス、
日本エアコミューター(株)、（株)ジェイエア、琉球エアーコミューター(株)
ただし、前年同期間は、
国際線：(株)日本航空インターナショナル、(株）ジャルウェイズ（平成22年12月に当社に吸収合併）、
日本トランスオーシャン航空(株)
国内線：(株)日本航空インターナショナル、日本トランスオーシャン航空(株)、
(株)ジャルエクスプレス、日本エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム、
(株)ジェイエア、琉球エアーコミューター(株)

4．数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

＜その他＞

その他の事業についても航空運送事業同様、積極的な増収に取り組むとともに、各種費用の徹底的な削減を推し進めました。概要は以下のとおりであります。

株式会社ジャルパックでは、需要動向にあわせた期中追加商品のタイムリーな展開により増収を図るとともに、各種費用の執行抑制に努め、収益性の改善を図りました。海外旅行の取扱人数は、東日本大震災による影響に加え、タイで発生した大規模洪水による需要減等の影響を受けましたが、円高効果や需要喚起策の実施により欧州方面を中心に好調に推移し、下半期には前年を上回る水準にまで回復しました。国内旅行の取扱人数も、震災の影響により東北方面をはじめとして需要が大きく落ち込みましたが、WEB商品であるダイナミックパッケージの需要が伸びたこと等により、下半期にはほぼ前年並まで回復しました。以上の結果、営業収益（連結消去前）は1,531億円となりました。

株式会社ジャルカードでは、東日本大震災による消費低迷の影響を受けましたが、平成23年５月以降は回復基調に転じ、さらなる会員獲得・上位会員比率の向上を企図し、WEBや空港等入会チャネルの強化及びサービスの向上に努めました。入会チャネルの強化では約４年ぶりの新規カードであるビジネスアカウントカード（経費専用カード）をJALダイナース会員向けに発行を開始したほか、カードデザインのリニューアルに併せ、「新しい翼、ＪＡＬカード入会キャンペーン」を実施し、積極的な会員獲得活動を展開しました。また、サービス面では顧客の利便性向上に資するべく「ゴールドカードの発行期間短縮」等を実現いたしました。以上の結果、当連結会計年度末の会員数は平成23年３月末より約15万人増の約264万人となり、東日本大震災の影響からの回復が予想を上回って進捗したことで取扱高が拡大し、営業収益（連結消去前）は161億円となりました。

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

＜航空運送事業＞

当第１四半期においては、柔軟な需給適合を図りつつ収益性の維持向上に努めました。航空運送事業の業績については、営業収益は2,572億円、営業利益は263億円となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

（国際収入）

国際線旅客においては、低燃費で長距離飛行が可能な最新鋭中型機ボーイング787を導入し新規路線開設及び既存路線の使用機材変更を行うなど、当第１四半期を通し、商品力の向上と収益性の向上に努めました。

路線運営面では、平成24年４月22日より太平洋線としては13年ぶりの新規地点となるボストン線を開設しました。これまでの大型機では採算の厳しい中規模都市へ、ボーイング787の特徴を生かし直行便で新規開設をするという新しいビジネスモデルを確立しました。またボストン線はアジア・日本からの唯一の直行便としての利便性を生かしつつ、ボストンをハブとするジェットブルー航空とのコードシェアも活用しアジア・米州地域から広く集客を図り、当第１四半期における成田＝ボストン線の有償座席利用率は89.6％と好調に推移しました。加えて、需要拡大が続く成田＝デリー線を含め、成田＝モスクワ線、羽田＝北京線へもボーイング787を投入し、需要に応じた機材の最適配置による収益性の改善に努めました。一方、バルセロナ、アテネ、ローマ、マドリッド、ベニスなどの当社未就航都市へは、積極的に直行のチャーター便を運航し、円高による旺盛な旅行需要に応えました。

アライアンス面では、アメリカン航空との共同事業内容の更なる拡大を図り、どちらの運航便でもご利用いただける共同運賃を日本＝米国間に加え、アジア＝米国間へ拡大し、アジア発着旅客の獲得に努めました。また、日本＝欧州間については、ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業化に向け、平成24年５月25日に国土交通省より独占禁止法の適用除外（ＡＴＩ）の認可を取得しました。今後、路線ネットワーク、商品、サービス品質などの向上を早期に実現させるため、今年度中の共同事業開始を目指します。

運賃・商品面では、円高基調を受けた堅調な観光需要確保のため、お客さまのニーズに合った期間限定運賃を発売し収入の極大化を図りました。また、機内エンターテインメントとして世界初となる『SKY MANGA』（スカイマンガ）をボーイング787より開始し、31タイトル・91冊の電子漫画閲覧サービスとして年代を問わずご好評をいただいております。さらに、ボストン線機内食に同地ゆかりのミスタードーナツ（運営会社：株式会社ダスキン）とのコラボレーションにより、オリジナルドーナツとボストンクラムチャウダーをセットにした『AIR MISDO』（エア ミスド）や、牛丼チェーン吉野家を展開する株式会社吉野家ホールディングスと共同開発し、吉野家の味を忠実に再現した牛丼、『AIR吉野家』を採用するなど、提携各社ご協力のもと、お客さまにお喜びいただけるメニューの開発に取り組みました。加えて、エグゼクティブクラスでは和牛や国産チーズといった日本の食材にこだわり、一層の品質向上に取り組みました。

以上の結果、国際旅客収入は959億円となりました。

国際線貨物においては、欧州の景気悪化などによって総需要が低迷する中、旅客便の貨物室を最大限に活用することで収入の極大化を図りました。その一環として、国際線と国内線の接続サービスを拡充し米国発の生鮮品など

の輸送需要に応えたほか、医薬品などの高付加価値貨物の温度管理輸送サービスを拡大しました。
以上の結果、国際貨物収入は130億円となりました。

（国内収入）
国内線旅客においては、当第１四半期は需要が見込まれる路線の開設や増便によりネットワークの拡充を図るとともに、機材の大型化・小型化実施による需給適合に努めました。
路線運営面では、福岡＝花巻線の開設（再開）、羽田＝北九州線・熊本線・沖縄線での増便のほか、伊丹＝青森線、札幌＝女満別線で増便を行いました。また羽田＝札幌・旭川・小松・徳島・大分の各路線を始め多くの路線で運航機材の大型化を実施するなど、より利便性の高いダイヤ設定を行う一方で、便ごとの需要動向に合わせて運航機材をきめ細かく変更し、収益の極大化を図りました。
運賃面では、需要喚起型運賃である「スーパー先得」「先得割引」について、従来の商品よりもさらにお得な「ご搭乗55日前まで」を加え、お客さまの選択の幅が広がる体系に変更しました。
商品面では、法人向け出張サポートシステム「ＪＡＬオンライン」の機能改善を行い、法人のお客さまの利便性向上を図りました。また、機内食や機内誌により地域が持つ魅力を発信して地域経済活性化を目指す「JAPAN PROJECT」の毎月実施、東京スカイツリーの開業に合わせた「ＪＡＬ×東京スカイツリージェット」の運航、ロンドンオリンピック日本代表を応援するキャンペーンの実施など、さまざまな施策により国内旅行需要の喚起に努めました。加えて、「特典航空券優先フライト」を羽田＝札幌線・沖縄線で運航し、ＪＡＬマイレージバンク会員のお客さまへのサービス向上を図りました。
以上の結果、国内旅客収入は1,082億円となりました。

国内線貨物においては、お客さまとの関係強化により一般貨物の安定確保に努めるとともに、地方発の生鮮品を航空輸送へ誘致し収入の極大化を図りました。
以上の結果、国内貨物収入は60億円となりました。

お客さまの利便性と満足度の一層の向上を目的として、株式会社ビックカメラ、イオン株式会社との提携カード「BIC CAMERA JMB WAONカード」を発行し、１枚のカードで３社のサービス機能をご利用いただけるようにしたほか、新たにＪＡＬのマイルとビックポイントの相互交換を可能とし、電子マネーWAONへの交換などと合わせお客さまの目的に応じてＪＡＬのマイルを一層ご利用いただきやすくするなど、サービス向上に努めました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

| 科目 | 当第１四半期連結累計期間<br>（自平成24年４月１日<br>至平成24年６月30日） | 構成比<br>（%） |
|---|---|---|
| 国際線 | | |
| 旅客収入（百万円） | 95,934 | 37.3 |
| 貨物収入（百万円） | 13,058 | 5.1 |
| 郵便収入（百万円） | 1,431 | 0.6 |
| 手荷物収入（百万円） | 120 | 0.0 |
| 小計（百万円） | 110,545 | 43.0 |
| 国内線 | | |
| 旅客収入（百万円） | 108,278 | 42.1 |
| 貨物収入（百万円） | 6,059 | 2.4 |
| 郵便収入（百万円） | 786 | 0.3 |
| 手荷物収入（百万円） | 61 | 0.0 |
| 小計（百万円） | 115,185 | 44.8 |
| 国際線・国内線合計（百万円） | 225,730 | 87.7 |
| その他の航空運送収益（百万円） | 14,112 | 5.5 |
| 付帯事業収入（百万円） | 17,428 | 6.8 |
| 合計（百万円） | 257,271 | 100.0 |

連結輸送実績は、次のとおりであります。

| 項目 | | 当第１四半期<br>連結累計期間<br>（自平成24年4月1日<br>至平成24年6月30日） |
|---|---|---|
| 国際線 | | |
| 有償旅客数 | （人） | 1,803,721 |
| 有償旅客キロ | （千人・キロ） | 7,961,416 |
| 有効座席キロ | （千席・キロ） | 10,853,720 |
| 有償座席利用率 | （%） | 73.4 |
| 有償貨物トン・キロ | （千トン・キロ） | 335,623 |
| 郵便トン・キロ | （千トン・キロ） | 40,332 |
| 国内線 | | |
| 有償旅客数 | （人） | 7,112,273 |
| 有償旅客キロ | （千人・キロ） | 5,425,146 |
| 有効座席キロ | （千席・キロ） | 9,097,371 |
| 有償座席利用率 | （%） | 59.6 |
| 有償貨物トン・キロ | （千トン・キロ） | 86,187 |
| 郵便トン・キロ | （千トン・キロ） | 5,212 |
| 合計 | | |
| 有償旅客数 | （人） | 8,915,994 |
| 有償旅客キロ | （千人・キロ） | 13,386,562 |
| 有効座席キロ | （千席・キロ） | 19,951,091 |
| 有償座席利用率 | （%） | 67.1 |
| 有償貨物トン・キロ | （千トン・キロ） | 421,810 |
| 郵便トン・キロ | （千トン・キロ） | 45,545 |

（注）１．旅客キロは、各区間有償旅客数（人）に当該区間距離（キロ）を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数（席）に当該各区間距離（キロ)を乗じたものです。輸送量（トン・キロ）は、各区間輸送量（トン）に当該区間距離（キロ）を乗じたものです。

２．区間距離は、ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）、ＩＣＡＯ（国際民間航空機構）の統計資料に準じた大圏距離方式を使用しております。

３．国際線：日本航空（株)、日本トランスオーシャン航空（株）
国内線：日本航空（株)、日本トランスオーシャン航空（株)、（株）ジャルエクスプレス、
日本エアコミューター(株)、（株)ジェイエア、琉球エアーコミューター(株)

４．数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

＜その他＞

その他の事業においては、グループ企業価値の最大化を図り、利益率向上に努めました。その他の事業における主要２社の概況は以下のとおりであります。

株式会社ジャルパックは、震災からの旅行需要回復に加え、需要動向にあわせたタイムリーな追加商品の展開などにより増収を図りました。海外旅行の取扱人数は、円高効果による欧州方面や新規就航のボストン線商品などによる米州方面を中心に好調に推移し、全体では前年同期間を39.5％上回る、７万５千人となりました。国内旅行の取扱人数は、東京ディズニーリゾート商品の復調や東京スカイツリー開業により関東方面やWEB販売であるダイナミックパッケージが好調に推移し、全体では前年同期間を22.8％上回る、45万５千人となりました。結果として取扱人数の増加に伴い営業収益（連結消去前）は354億円となりました。

株式会社ジャルカードのＪＡＬカード会員数は、昨年度末のインターネット限定「春を先取り！ＪＡＬカード入会キャンペーン」に引き続き「入って！飛んで！使って！最大10,010マイル はじめてＪＡＬカードキャンペーン」を実施したことや空港での入会獲得に注力したことにより、平成24年３月末より３万人増の266万人となりました。また堅調な個人消費を背景に、営業収益（連結消去前）は44億円となりました。

（３）キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,999億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は2,566億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出を行ったことを主因に、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は1,472億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金、リース債務の返済による支出を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は2,744億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,648億円減の1,589億円となりました。

## ２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「業績等の概要」に含めて記載しております。

## ３【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにとって安全運航は存立基盤であり社会的責務です。わが国における航空運送の先駆者として長年培ってきた豊富な経験をもとに、「安全の層」を厚く積み重ね、今後も顧客に安心で快適な旅をお届けしてまいります。

当社グループは会社更生手続申立以降、最優先課題として経営効率の最適化、事業領域及び規模の見直しに取組み、外部要因の変動による業績への影響度合いを減じ、リスク耐性を高めてきました。その結果、「社会の皆さま方が当社の評価を決める見極めの年」という大変重要な一年であると当社グループで位置づけた平成23年度に、未曾有の被害をもたらした東日本大震災による影響下においても過去最高の営業利益を達成することができました。

今後航空需要は旅客・貨物ともに世界的な拡大が見込まれ、わが国においても首都圏空港発着枠の拡大、本邦ローコストキャリア（ＬＣＣ）が運航を開始するなど競争環境の大きな変化が想定されるほか、景気変動や自然災害、戦争やテロの発生など、短期的に需要が大きく変動するリスクがあります。このような大きな環境変化、不確実性を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、平成24年２月に「2012～2016年度ＪＡＬグループ中期経営計画　～高収益体質を確立し、新たな成長のステージへ～」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、経営目標として、

１．安全運航は当社グループの存立基盤であり、社会的責務であることを認識し、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして、安全運航を堅持する

２．お客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2016年度までに「顧客満足 No.1」を達成する

３．景気変動やイベントリスクを吸収しうる収益力、財務基盤として、「５年連続営業利益率10％以上、2016年度末自己資本比率50％以上」を達成する

の３点を掲げました。また、この目標を達成すべく、①安全を守る取り組み、②路線ネットワーク、③商品・サービス、④グループマネジメント、⑤人財育成の５項目を重点項目として取り組んでまいります。

まず安全を守る取り組みとして、当社グループ全社員が共有する意識・価値観・考え方である「ＪＡＬフィロソフィ」を体現し、安全に対する高い使命感・責任感並びに技量・技術を兼ね備えた人財の育成を強化します。またトラブルが発生する前に、その芽を抽出し、事前に摘み取るためのシステムを構築するほか、安全の原点である当社グループが持つ安全文化を確実に継承していきます。

つぎに路線ネットワークについては、規模の拡大のみを追うのではなく、路線ごとの採算性を十分に見極めた上で、公共交通機関として社会の要請に応えるべく、継続して路線の見直しを行い、日本国内、そして日本と世界を結ぶ利便性の高いネットワークを構築してまいります。国際線においては首都圏空港発着枠の拡大を最大のビジネスチャンスととらえ、中長距離路線に運航性能・商品競争力の優れたボーイング787-8型機や787-9型機を中心とした経営資源を集中的に投入し、収入の最大化に努めます。国内線においては、ＬＣＣの参入や新幹線など、他交通機関の整備等による事業環境変化に鑑み、「対他社競争力強化」を主眼に、需給適合を図りつつ収益性の維持・向上を図ります。

商品・サービスにおいては平成28年度までに「再利用意向率及び他社推奨意向率　国際線・国内線ともに業界No.1」となることを目標に掲げ、顧客が常に新鮮な感動を得られるような商品・サービスをご提供いたします。その一環として、国際線中長距離路線機材の座席を積極的に更新し、競合他社の先を行く商品をご提供するほか、新たに設立する教育センターを活用し、顧客の心に寄り添い、ご要望を先取りし、柔軟にお応えできる人財育成の強化を行い、継続したサービスの向上に取り組みます。

グループマネジメントにおいては「ＪＡＬフィロソフィ」をグループ全社員へ浸透させ、実践していくための取り組みを継続してまいります。また、部門別採算制度を当社グループ主要子会社へ導入し、グループ経営力の一層の強化を図ってまいります。

最後に人財育成については当社グループの永続的な存続・発展に寄与する人材を安定的に確保し育成する観点から、必要かつ適正数の採用を実施いたします。また当社グループ共通の基本教育研修体系の整備及び同教育研修の実施を行います。特に、リーダーとなる人財の育成と安全・サービスのプロフェッショナル育成の観点から、全社的に実行プログラムを策定・実施・管理いたします。

当社グループを取り巻く環境は、日本の経済成長率の鈍化、少子高齢化による総需要減退、首都圏空港発着枠の拡大、ＬＣＣの本格的な活動開始、新幹線網の拡充など、厳しいものがありますが、上述した諸施策を着実に実行して

いくことで、収入面においては、国際線における新路線の展開や新しいサービスの導入等により顧客選好性を高めることで増収を図り、費用面においては、この２年間のユニットコスト（有効座席キロあたり費用）低減の取り組みをさらに深化させることでより一層の費用効率化を実現し、厳しい競争環境下においても、またいかなる経済状況のもとでも安定的に収益をあげ、株主の皆さまを始めとする全てのステークホルダーのご期待に応えられるよう努力してまいります。

当社グループは、「お客さまが常に新鮮な感動を得られるようなサービスを提供することで、日本、そして世界のお客さまから一番に選ばれるエアライングループ」となるために、社員一同全力で本中期経営計画に掲げた経営目標を達成すべく努力いたします。

## ４【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日（平成24年８月３日）現在において判断したものであります。

定期及び不定期の旅客運送事業及び貨物の航空運送事業を中心とする当社グループの事業の内容に鑑み、当社グループにおいては以下のようなリスクが存在しております。

①国際情勢の変化による影響に関わるリスク

当社グループは、米州・欧州・アジア大洋州・中国方面を中心に国際航空旅客及び貨物事業を展開しております。航空需要は、テロ攻撃や地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延により大幅に減少する可能性があります。特に、紛争発生地域や、伝染病等の疫病の発生・蔓延地域に対する渡航自粛勧告が発せられる場合や、利用者の恐怖心等により不要不急の渡航を回避する動きが顕著になる場合には、当該地域を離発着する当社グループの航空便の需要に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

②日本及び世界経済の動向に関わるリスク

当社グループの国際及び国内旅客事業は、共に日本市場に大きく依存しています。したがって、日本の経済動向及び欧州債務危機を含む世界の経済情勢や日本の顧客基盤における航空需要の悪化、天災又は悪天候等により、当社グループの事業は悪影響を受ける可能性があります。特に、国際旅客事業は不況に左右されやすい傾向にあります。

平成23年３月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、国内線及び日本を発着する国際線の旅客需要が減少し、海外発旅客需要は未だ回復途上にあります。

また、円高の進行やデフレ懸念等が、日本経済に悪影響を及ぼす可能性があります。日本経済が低迷した場合、当社グループの航空便の需要に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

③中期計画・年次計画に関わるリスク

当社グループは、中期計画及び年次計画を策定しておりますが、これら経営計画の遂行には様々な内部的・外部的リスクが内在しています。また、当社グループのこれらの経営計画は多くの想定に基づいて作成されていますが、かかる想定が予定通りとならない場合、当該計画における収益目標及び利益目標を達成できない可能性があります。

また、当社グループが策定する中期計画及び年次計画は、計画策定時点において有効な会計制度及び税制、並びにこれらの処理方法及び法的要件を前提として策定したものであり、将来、これらの制度、方法及び要件が変更された場合には、計画で公表した将来に関する財務予測等に変更が生じる可能性があります。

④航空機導入計画に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、燃費効率に優れた新型の中小型機を中心とした機材構成を指向し、ボーイング社等の航空機メーカーに対して航空機を発注しておりますが、これらの航空機メーカーのいずれかが技術上・財務上その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が導入を進めているボーイング787型航空機については、技術的な問題等から過去数度の納入遅延を繰り返しており、今後更に大規模な納入遅延が発生する場合は、当社グループの単年度の業績及び中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤発着枠に関わるリスク

平成22年から数年間に亘って行われる羽田及び成田における空港容量拡大は、当社グループにおける最大のビジネスチャンスと位置付けております。増加する発着枠の具体的な配分については、国土交通省より今後段階的に公表される見込みですが、両空港における発着枠の拡大規模、時期、増加する発着枠の配分が当社グループの想定と大きく異なった場合、当社グループの成長戦略に影響を与え、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

⑥提携に関わるリスク

当社グループが属する航空業界においては、複数の航空会社による企業連合（グローバルアライアンス）を活用し、また提携相手と独占禁止法適用除外（ＡＴＩ）の認可を受けた国境を越えての共同事業を展開する動きが活発化しております。当社グループは、アメリカン航空及びブリティッシュ・エアウェイズを中心とした「ワンワールド」というアライアンスに加盟し、アジア太平洋路線においてアメリカン航空と共同事業を展開しております。また、国土交通省より欧州路線においても独占禁止法の適用除外の認可を取得し、ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業を平成24年度中に開始することを目指しております。

これら提携相手企業において、グローバルアライアンスへの加盟状況の変化や経営状況の変化が生じ、当社グループとの提携関係に大きな変化が生じた場合、当社の提携戦略に影響を及ぼす可能性があります。

⑦競争に関わるリスク

当社グループは、国内及び海外において、路線、サービス及び料金に関して激しい競争に直面しています。国内線では、他の日本の大手航空会社、低コストの新規航空会社及び新幹線との激しい競争に直面しているほか、今後はＬＣＣとの競争も激しくなるものと想定されます。

国際線では、海外及び日本の主要航空会社との競争が激化しており、羽田空港及び成田空港の拡張による発着枠の増加によって競争はさらに激化する可能性があります。特に、海外のＬＣＣとの競争は強い料金の引下げ圧力をもたらす可能性があります。また、海外及び日本の航空会社によって形成されるアライアンス及びコードシェア提携が、国際線における競争を激化させています。

また、当社は、豪ジェットスター等と設立したＬＣＣであるジェットスター・ジャパンへの出資を行っており、同社を持分法適用会社としておりますが、当社グループの航空便から同社を始めとするＬＣＣへの旅客流出等が大きく発生した場合には、当社グループの対ＬＣＣ戦略に影響を及ぼし、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした競争の激化により、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

⑧コスト構造に関わるリスク

当社グループは、アジア各国の航空会社やＬＣＣと比較した場合、ユニットコスト（有効座席キロあたり費用）が高く、当該運航コストに占める燃油費、人件費、機材費、公租公課の割合が高いため、経済状況に即応したコスト削減の自由度に制約があり、需要の減少や航空券価格の下落が生じた場合、当社グループの業績に与える影響が大きくなる可能性があります。

⑨航空機燃料の価格変動に関わるリスク

当社グループの業績は、燃油価格の変動により多大な影響を受けます。平成23年度の当社グループの燃油費は約2,300億円でしたが、これは平成23年度の当社グループの連結の営業費用の20％程度に相当します。平成16年の夏以降、燃油価格は高騰し、当社グループの業績に悪影響を与えております。

航空業界における競争が激しいため、当社グループは、燃油価格の上昇分を、運賃の値上げ又は燃油特別付加運賃という形で当社グループの顧客に全て転嫁することは困難です。

また、当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、原油又は航空機燃料のコモディティ・デリバティブを利用したヘッジ取引等を行っておりますが、原油や航空機燃料価格が短期間で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を直ちに業績に反映することができず、当社グループの業績の改善に寄与しない可能性があります。

⑩為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても幅広く事業を展開しており、外貨建てにより、収益の一部を受領し費用の一部を支払っています。特に当社グループにおける最大の費用である航空機燃料の購入はその大宗を米ドル建てで決済していることから、当社グループの米ドル建ての収益は米ドル建ての費用よりも少なくなっております。そのため、円高ドル安は、当社グループの業績にプラスの影響を及ぼす可能性があるのに対し、円安ドル高は、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建ての支出に充当することを基本とし、加えて為替先物予約及び通貨オプション取引を行っております。

⑪災害に関わるリスク

当社グループの航空機の利用者の過半数は羽田空港及び成田空港を発着する航空機の利用者となっており、当社グループの航空運送事業における羽田・成田両空港の位置付けは極めて重要です。また、当社グループの運航管理・予約管理等、航空機の運航に重要な情報システムセンターは東京地区に設置されており、全世界の航空機の運航管理を統制する「オペレーションコントロールセンター」も東京地区に設置しています。

そのため、東京地区において大規模震災等が発生した場合もしくは当該重要施設において火災やテロ攻撃等の災害が発生し、羽田・成田両空港が長期間閉鎖されたり、当社グループの情報システムやオペレーション機能が長期間停止した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫航空安全の信頼に関わるリスク

当社グループでは、航空機の安全性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、航空事故の発生等により一度顧客からの信頼を失った場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価が十分に回復するまでに時間を要する可能性があります。また、今後、当社グループが運航する型式の航空機や当社のコードシェア便において安全問題が発生した場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価がさらに低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、航空事故が発生した場合は、損傷した航空機の修理又は新たな航空機の購入が必要となる可能性や、運航停止にかかる損失が生じる可能性に加えて、負傷した旅客等から賠償請求を受ける可能性があります。当社グループは、現在、業界水準と同程度の金額と範囲の損害賠償保険に加入していると考えていますが、事故が発生

した場合、補償範囲が十分でなく、また、大規模な損失を被り、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

⑬法的規制に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しています。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

（イ）耐空性改善通報等

航空機の安全性を著しく損なう技術的な問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報等が発出され、安全性が確認されるまでは同型式航空機の運航が認められなくなる場合があります。また、法令に基づく耐空性改善通報等が発出されない場合であっても、社内規程等に従い、自主的に同型式航空機の運航を見合わせることがあります。当社が重点的に導入を進めているボーイング787型航空機を含め、当社グループの航空機にこのような事態が発生した場合、当社グループの航空機の運航に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ロ）航空運送事業に関わる法令等

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法令等の定めに基づき事業を行っております。また、国際線においては、二国間航空協定を含む条約その他の国際的取り極めに則った事業運営が求められております。さらに、航空運送事業においては、運賃及び料金の設定につき、独占禁止法その他諸外国の類似の法令の制約を受ける場合があります。

（ハ）環境規制等

近年、温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、排出量、騒音、有害物質等に関する環境規制が強化されています。平成24年１月より欧州連合において航空部門への排出量取引制度の適用拡大が開始されたほか、国内においても排出量取引の試行的実施が行われるなど、経済的手法導入への対応も含めた温室効果ガスの排出量削減に係わる取り組み強化が内外共に求められてきています。今後、国際航空分野での全世界的規模での排出量取引拡大、温室効果ガスへの課金、国内における経済的手法の正式導入、その他の環境規制のさらなる強化等が行われた場合、当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ニ）公租公課等

航空事業に関する公租公課等には、着陸料、航行援助施設利用料等があります。

このうち、本邦の一部空港の着陸料については、現在政府による軽減措置を受けておりますが、今後、各国政府の財政事情や運輸行政の方向性によっては、これら着陸料の軽減措置の廃止や公租公課の大幅な値上げが行われる可能性は否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑭訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は以下の事象において訴訟の提起等を受ける可能性があり、以下の事態の進展によっては、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（イ）元従業員の雇用に関する件

当社の元従業員により、労働契約上の地位の確認を求める訴訟が提起され平成24年３月、東京地裁において原告らの請求はすべて棄却されましたが、平成24年４月、東京高裁に控訴し、引続き係争中であります。その他、ブラジル及び台湾において賃金/手当に関する訴訟が複数提起されております。

（ロ）カルテルに関する件

航空貨物に関する価格カルテルを行ったと嫌疑をかけられている事案については、平成23年１月、当社は欧州連合及び韓国独禁当局より受けた課徴金支払命令を不服とし、欧州及び韓国裁判所にそれぞれ提訴いたしました。また、オーストラリアにおいて平成19年１月に集団訴訟が提起されたほか、スイスにおいても独禁当局より調査を受けております。平成24年２月には英国において貨物運送業者が航空貨物カルテルにより損害を受けたとして、当社を含む複数の航空会社を提訴しております。なお、これらについて、将来発生しうる損失の蓋然性と金額について合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生しうる損失の見積額を引当金として計上しております。

⑮当社グループの第三者への依存に関わるリスク

当社グループの業務は、整備業者、空港職員、航空保安官、燃油取扱業者、手荷物取扱業者、民間警備会社等の第三者のサービスに一定程度依存しています。

また、上記に加えて、当社グループは導入を計画している新造機の大部分をボーイング社に発注しております。そのため、ボーイング社が財政上その他の理由により、当社との契約を履行できない場合には、当社グルー

プの機材計画は大幅な変更を余儀なくされ、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ＩＴ（情報システム）に関するリスク

当社グループは、当社グループの業務を情報システムに依存しています。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等によって当社グループの情報システムに様々な障害が生じる場合には、重要なデータを喪失し、修復等のために当社グループの費用が増加する等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力等のインフラに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

⑰資金調達に関わるリスク

当社グループは、機材更新のために新たな航空機を購入することを計画しており、その資金需要に応じるために金融機関等からの資金調達を行う可能性がありますが、当社グループの資金調達能力やそのコストについては、金融市場動向や当社グループの信用力により変動する可能性があります。金融市場動向や当社グループの信用状況が悪化した場合、当社グループの手元流動性の低下や資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

⑱顧客情報の取扱いに関するリスク

当社グループが保有する顧客の個人情報が漏洩し、又は不正アクセスが行われた場合には、当社グループは損害賠償義務や行政措置に服さなければならない可能性があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの事業、システム又はブランドに対する社会的評価が傷つけられ、顧客及び市場の信頼が低下して、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑲人材確保に関するリスク

当社グループの事業運営には、航空機の運航に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社が想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

⑳労働争議に関するリスク

当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの航空機の運航が影響を受ける可能性があります。

## ５【経営上の重要な契約等】

重要な契約の内容

| 会社名 | 契約の名称または種類 | 契約の内容 | 契約相手先 | 締結年月 | 契約期間 | 国名 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本航空株式会社 | 航空機調達契約（注） | ボーイング製737型航空機の発注に関する契約 | ザ・ボーイング・カンパニー | 平成17年5月 | － | 米国 |
| | | ボーイング製787型航空機の発注に関する契約 | | | | |
| | アライアンス | 世界的な航空連合であるワンワールドへの加盟に際し、基本的な規約事項を定めた契約 | ワンワールドマネジメントカンパニー | 平成19年4月 | 解約しない限り継続 | 米国 |
| | アメリカン航空との提携協定 | アメリカン航空との包括的な業務提携に関する契約 | アメリカン航空 | 平成22年2月 | 当初5年間は解約不可 | 米国 |
| | ブリティッシュ・エアウェイズとの提携協定 | ブリティッシュ・エアウェイズとの包括的な業務提携に関する契約 | ブリティッシュ・エアウェイズ | 平成24年3月 | 当初5年間は解約不可 | 英国 |

（注）当該契約に基づく航空機の調達については、「第３設備の状況」３（設備の新設、除却等の計画）に記載しております。

## ６【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

## ７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

（２）経営成績の分析

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

営業損益

当連結会計年度は、収入面では、震災の影響が期首計画より軽微であり、国際線・国内線共に計画より多くの顧客にご利用頂いたことから、予想を上回り営業収益は1兆2,048億円となりました。また費用は円高の影響のみならずグループを挙げて削減に取り組んだことから、需要増の影響による販売手数料等を除いて殆どの科目で予想を下回った結果、営業利益は2,049億円となりました※。

※前連結会計年度は会社更生手続きに伴い、平成22年12月１日から平成23年３月31日までの４ヶ月間となっており、ご参考のため、前年同期間（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の営業収益は1兆3,622億円（旅客収入9,489億円(国内線5,304億円、国際線4,184億円）、その他4,133億円）、営業利益は1,884億円となっております。なお、当該数値は、前連結会計年度の営業収益・営業利益に、第61期（平成22年１月20日から平成22年11月30日）のうち、平成22年４月１日から平成22年11月30日までの期間の管理上の同数値を合算して算出しており、監査は受けておりません。

営業外損益～当期純利益

航空機材の売却による収益、利息の支払い等により、経常利益は1,976億円となりました。

航空機材の売却に関連し、減損損失を計上したため、当期純利益は1,866億円となりました。

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

当社は当第１四半期において、安全運航の堅持を基盤とした上で、部門別採算制度による採算意識の徹底を図る一方、フルサービスキャリアとしての利便性とネットワークの優位性を生かし、お客さまに最高のサービスを提供するよう努めました。

以上の結果、当第１四半期における営業収益は2,867億円、営業利益は314億円、経常利益は307億円、四半期純利益は269億円となりました。

（３）財政状態の分析

当連結会計年度（平成24年３月31日）

資産

当連結会計年度末の資産につきましては、航空機の調達等設備投資に充当したことや、有利子負債削減に向け、借入金の返済を進めたことなどから、現金及び預金が前連結会計年度末比804億円減少したほか、経年機材の退役を進めたことから有形固定資産が286億円減少し、同1,188億円減少の1兆876億円となりました。

負債

負債は有利子負債が前連結会計年度末比2,755億円減少し、2,084億円となりました。その結果、負債合計は前連結会計年度末比3,145億円減少し、6,737億円となりました。

純資産

純資産は、当期純利益を計上したことなどから前連結会計年度末比1,956億円増加し、4,138億円となりました。

当第１四半期連結会計期間（平成24年６月30日）

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、純利益の積み上げによる現金及び預金の増加、航空機の増加等により前連結会計年度末比188億円増加し、1兆1,064億円となりました。

負債はリース債務（流動負債・固定負債合計）が前連結会計年度末比102億円減少した一方、前受金の増加もあり負債合計は前連結会計年度末比129億円増加の6,866億円となりました。

純資産は、繰延ヘッジ損益の減少があったものの四半期純利益の計上により前連結会計年度末比59億円増加の4,197億円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.6ポイント増加し、36.4％となりました。

（４）キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,999億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は、2,566億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出を行ったことを主因に、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は、1,472億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金、リース債務の返済による支出等を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は2,744億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計度年末1,648億円減の1,589億円となりました。

（５）経営者の問題意識と今後の方針

当社グループが主たる事業領域としている航空市場は、経済活動のグローバル化によって、中長期的には拡大基調にあり、特にアジア市場は、世界の航空市場のなかでも成長性が高く、ウェイトも大きくなってきています。しかしながら、自然災害、戦争やテロ、疫病の発生等のさまざまな要因によって、短期的には需要が大きく変動するリスクがあります。

そのような事業環境のなかで、今後想定される大きな環境変化を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、当社グループは、航空会社にとっての存立基盤である安全運航を基本とし、高い生産性に支えられた競争力あるユニットコストをベースに、国内、海外のネットワークを拡充することにより世界の成長を取り込み、顧客に対して常に新鮮な感動を得られるようなサービスを提供してまいります。

当社グループでは、「ＪＡＬグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」という企業理念を掲げており、フルサービスネットワークキャリアとして企業理念の実現をめざし、事業環境の変化に配慮しながら現時点で入手可能な情報をもとに、最善の経営方針を策定するよう努めております。

国内旅客便の事業運営においては、国内旅客総需要が国内人口の減少や少子高齢化の進展により、減少することが見込まれる一方、今後予定されている首都圏空港の発着枠拡大に伴い、新興航空会社等との競争は激しくなるほか、新幹線との競争も、路線延伸により激化することが予想されます。このような環境のもと、当社グループは、航空輸送最大の特性である移動時間の優位性をより強固なものとすべく、小型機による多頻度運航により、利便性の高い羽田空港、伊丹空港発着路線の競争力向上を図ってまいります。また空港における手続きの簡素化を進め、使い勝手のよい運賃体系を揃えることで顧客利便性を向上させ、他社及び他の輸送手段に対抗してまいります。さらに、今後増加が見込まれるアジアを中心とした外国人需要を確実に取り込んでまいります。

国際旅客便の事業運営においては、外部環境による需要変動が国内線よりも大きいこと、低コスト低運賃を売り物とするＬＣＣが今後首都圏空港発着枠の増加に伴い当社グループの主要なマーケットである日本発着路線への進出を拡大してくることが想定されるため、当社グループを取りまく経営環境は厳しさを増してくるものと想定されます。このような環境において当社グループは、運航性能・商品競争力の優れたボーイング787型航空機を導入し、収益性が高い欧米等の中長距離路線へ経営資源を集中的に投入することで、事業リスクを極小化しながら、利便性の高いネットワークの構築と経営効率を高め、競争力を強化してまいります。また、世界的な航空連合（グローバルアライアンス）の活用や、アメリカン航空との太平洋路線における共同事業の展開に加え、ブリティッシュ・エアウェイズとも日本＝欧州間における独占禁止法適用除外の認可を取得し、平成24年度中の共同事業開始に向けた取組みを行うなどの対策を取っております。

また、今後の競争の激化に対応すべく、安全品質の確保を大前提として、抜本的な費用効率化への取り組みも継続して行い、コスト競争力の維持向上にも努めてまいります。

台頭するＬＣＣへの対応については、快適性、信頼性、定時性を基本としたきめ細やかで上質なサービスを提供し、高単価の旅客需要が見込める路線へ経営資源の選択と集中を進めることでＬＣＣとの価格競争とは一線を画してまいります。一方、ＬＣＣの提供する低運賃により新たな市場の開拓や、より価格選好性の強い顧客層や航空以外の輸送モードからの転移等による新たな需要の創出が見込まれることから、ＬＣＣにおいて実績のある豪ジェットスター等と設立したジェットスター・ジャパンへ出資いたしました。ジェットスター・ジャパンは成田空港、関西空港を拠点に国内主要都市へ就航するほか、平成25年度には近距離国際線の開設を予定しております。

今後の事業環境は厳しさを増してくるものと想定されますが、当社グループとしては事業リスクを極小化しつつ、当社グループの持つ強みを活かして高付加価値旅客の獲得に力を入れると同時に、他社との提携等を活用して新たな需要の取り込みにも努め、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、公共交通機関としての社会的な使命と、公的な支援を含む多くのステークホルダーの協力のもと企業再生を進めることができたことを常に認識し、一層の事業・財務体質の強化を推進すると共に、企業理念で掲げる「社会の進歩発展への貢献」に向け、当社ならではの社会貢献活動に努めてまいります。

## 第３【設備の状況】

### １【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度の設備投資については、総額 97,956百万円（含む無形固定資産）であります。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

航空運送事業

航空運送事業においては、運航効率を改善するため新型航空機導入に関する設備投資や、多様化する顧客ニーズに対応する為の競争力投資、利便性向上・効率化を目的としたシステム投資を含む無形固定資産に関する設備投資を行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機９機（ボーイング767-300型５機、ボーイング787-8型２機、ボーイング737-800型２機）の新規購入、リース機買取及び航空機購入のための前払金の支払いであり設備投資金額は、97,003百万円であります。

また、次の主要な設備を売却しており、航空機売却時の簿価は16,471百万円であります。

| 会社名 | 設備の内容 | 売却時期 |
|---|---|---|
| 提出会社 | 航空機 | |
| | （ボーイング747-400I型８機） | 平成23年４月（１機） |
| | | 平成23年５月（３機） |
| | | 平成23年６月（２機） |
| | | 平成23年８月（１機） |
| | | 平成23年10月（１機） |
| | （ボーイング767-300型１機） | 平成23年10月（１機） |
| | （エアバスA300－600R型12機） | 平成23年４月（２機） |
| | | 平成23年６月（１機） |
| | | 平成23年７月（２機） |
| | | 平成23年８月（４機） |
| | | 平成23年９月（３機） |
| | （マクドネル・ダグラスMD-90型３機） | 平成24年１月（１機） |
| | | 平成24年２月（１機） |
| | | 平成24年３月（１機） |

その他

当連結会計年度に実施した設備投資は主としてソフトウエアに対する支出であり、総額952百万円（含む無形固定資産）であります。

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

当第１四半期連結累計期間において主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動があったものは、次のとおりであります。

① 航空機

| 会社名 | 機種 | 機数（機） | 異動年月・事由 |
|---|---|---|---|
| 提出会社 | ボーイング737-800型 | 3 | 平成24年４月購入<br>平成24年５月購入<br>平成24年６月購入 |
| | ボーイング787-8型 | 2 | 平成24年４月購入 |
| | マクドネル・ダグラスMD-90型 | 2 | 平成24年５月売却<br>平成24年６月売却 |

なお、当第１四半期連結累計期間における新たな航空機リース契約の概要は以下のとおりです。

| 会社名 | 機種 | 機数（機） | 契約相手先 | リース期間（注） |
|---|---|---|---|---|
| 提出会社 | 賃借航空機<br>（オペレーティング・リース）<br>ボーイング737－800型 | 2 | AVOLON AEROSPACE NORWAY 2 AS | 平成36年６月27日 |

（注）リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

## ２【主要な設備の状況】

（１）航空機

①提出会社　　（平成24年３月31日）

| 機種 | 機数（機） | 座席数 | 帳簿価額（百万円） |
|---|---|---|---|
| ボーイング777型 | 46 | 245席～500席 | 181,092 |
| ボーイング787型 | 2 | 186席 | 16,044 |
| ボーイング767型 | 31(18) | 227席～261席 | 64,369 |
| ボーイング737－400型 | 1 | 145席 | 577 |
| ボーイング737－800型 | 9(32) | 144席～176席 | 24,367 |
| マクドネル・ダグラスMD－90型 | 13 | 150席 | 5,912 |
| エンブラエル170型 | 10 | 76席 | 17,720 |
| ボンバルディアDHC－８－400型 | ４（２） | 74席 | 2,391 |
| ボンバルディアCRJ200型 | 9 | 50席 | 2,357 |
| その他の機材（予備原動機等） | － | ―――――― | 37,989 |
| 合計 | 125(52) | | 352,823 |

（注）１．括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

２．リース契約について、リース航空機の未経過リース料は「第５　経理の状況　２　財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項（リース取引関係）」に記載しております。

３．航空機リース契約の概要は次のとおりであります。

| 機種 | 機数（機） | 契約相手先 | リース期間　（注） |
|---|---|---|---|
| 賃借航空機<br>（オペレーティング・リース） | | | |
| ボーイング767型 | 5 | 有限会社ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング | 平成27年３月８日 |
| | 3 | 有限会社ポートサウス・エアクラフト・リーシング | 平成27年11月21日 |
| | 4 | 有限会社シナリバー・アビエーション・ファイナンシング | 平成29年５月21日 |
| | 4 | GECAS Aircraft Leasing Norway AS | 平成33年３月16日 |
| | 2 | GLS Norway Alpha AS 他１社 | 平成32年２月13日 |
| | 計　18 | | |
| ボーイング737－800型 | 5 | SMFL・エアクラフト・キャピタル・ジャパン | 平成34年12月13日 |
| | 9 | GECAS Aircraft Leasing Norway AS | 平成34年10月２日 |
| | 18 | JSA AIRCRAFT 40351 LLC　他17社 | 平成35年６月26日 |
| | 計　32 | | |
| ボンバルディアDHC－８－400型 | 2 | ＹＮ２号航空機リース事業組合　他１社 | 平成31年３月13日 |
| | 計　2 | | |

（注）リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

②国内子会社　　（平成24年３月31日）

| 会社名 | 機種 | 機数（機） | 座席数 | 帳簿価額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 日本トランスオーシャン航空株式会社 | ボーイング737－400型<br>その他の機材（予備原動機等） | 15　（２）<br>－ | 145席～150席<br>―――― | 8,817<br>1,676 |
| 日本エアコミューター株式会社 | ボンバルディアDHC－８－400型<br>SAAB340B型<br>その他の機材（予備原動機等） | ３　（２）<br>９　（２）<br>－ | 74席<br>36席<br>―――― | 1,395<br>117<br>2,238 |
| 株式会社ジェイエア | その他の機材（予備原動機等） | － | ―――― | 1,747 |
| 琉球エアーコミューター株式会社 | ボンバルディアDHC－８－100型<br>ボンバルディアDHC－８－300型<br>その他の機材（予備原動機等） | ４<br>１<br>－ | 39席<br>50席<br>―――― | 80<br>157<br>447 |
| | 合計 | 32　（６） | | 16,679 |

（注）１．括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。
２．リース契約について、リース航空機の未経過リース料は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（リース取引関係）」に記載しております。
３．航空機リース契約の概要は次のとおりであります。

| 会社名 | 機種 | 機数（機） | 契約相手先 | リース期間（注） |
|---|---|---|---|---|
| 日本トランスオーシャン航空株式会社 | 賃借航空機<br>（オペレーティング・リース）<br>ボーイング737－400型 | 2 | 有限会社ゾネット・アビエーション・フィナンシャル・サービス | 平成29年９月29日 |
| 日本エアコミューター株式会社 | 賃借航空機<br>（ファイナンス・リース）<br>SAAB340B型 | 1 | エム・エル・ディー・コミューター・リース有限会社 | 平成26年９月28日 |
| | （オペレーティング・リース）<br>SAAB340B型 | 1 | 但馬空港ターミナル株式会社 | 平成25年12月12日 |
| | ボンバルディアDHC－８－400型 | 2 | 有限会社エヌエルカシオペア他１社 | 平成24年12月９日 |

（注）リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

（２）事業所

①提出会社

（平成24年３月31日）

| 事業所名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数<br>（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具<br>（注５） | 土地<br>（面積㎡）<br>（注１） | その他<br>（注２）<br>（注５） | 合計 | |
| 本社 | 航空運送事業 | | 23,053 | 5,511 | 1,418<br>(48,879)<br>[410,482] | 2,571 | 32,555 | 6,848 |
| 本社事業所<br>（東京都品川区） | | 事務所設備 | 12 | | － | | | 1,196 |
| 田町地区事業所<br>（東京都港区） | | コンピューター設備 | 138 | | － | | | － |
| 羽田地区事業所<br>（東京都大田区） | | 空港設備 | 6,984 | | －<br>[158,311] | | | 3,388 |
| 成田地区事業所<br>（千葉県成田市） | | 空港設備 | 11,914 | | －<br>[235,850] | | | 2,264 |
| その他　（注３） | | その他設備 | 4,003 | | 1,418<br>(48,879)<br>[16,321] | | | － |
| 国内事業所 | | | 7,159 | 98 | －<br>[128,597] | 1,272 | 8,530 | 89 |
| 支店・営業所 | | 事務所設備 | 34 | | － | | | 31 |
| 空港支店・空港所 | | 空港設備 | 7,124 | | －<br>[128,597] | | | 58 |
| 海外事業所 | | | 117 | 10 | 43<br>(331)<br>[56,034] | 72 | 243 | 2,468 |
| 支店・営業所 | | 事務所設備 | 60 | | 33<br>(279) | | | 691 |
| 空港支店・空港所 | | 空港設備 | 56 | | －<br>[56,034] | | | 1,770 |
| その他　（注３） | | その他設備 | 0 | | 9<br>(52) | | | 7 |

（注）１．賃借している土地の面積については、[　]で外書きしております。

２．その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

３．その他は主として厚生施設、社宅であります。

４．金額に消費税等は含んでおりません。

５．「機械装置及び運搬具」等の事業所ごとの内訳については少額であるため記載を省略しております。

②国内子会社

（平成24年３月31日）

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地（面積㎡）（注１） | その他（注２） | 合計 | |
| 日本トランスオーシャン航空株式会社 | 本社事業所等（沖縄県那覇市） | 航空運送事業 | 空港設備 | 1,418 | 131 | －<br>[32,466] | 171 | 1,721 | 813 |
| 日本エアコミューター株式会社 | 本社事業所等（鹿児島県霧島市） | 航空運送事業 | 空港設備 | 906 | 226 | －<br>[11,396] | 79 | 1,211 | 569 |
| 株式会社JALグランドサービス | 羽田事業所等（東京都大田区） | その他 | 空港設備 | 1,068 | 397 | 216<br>(14,040)<br>[3,580] | 16 | 1,699 | 67 |
| ジャルロイヤルケータリング株式会社 | 本社工場等（千葉県成田市） | その他 | 機内食設備 | 1,532 | 198 | 8<br>(2,330)<br>[10,516] | 27 | 1,767 | 301 |

（注）１．賃借している土地の面積については、［　］で外書きしております。
２．その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。
３．金額に消費税等は含んでおりません。

なお、上記に含まれない在外子会社が保有する資産総額190百万円は、主として造作であり、主要な設備は保有しておりません。

## ３【設備の新設、除却等の計画】（平成24年６月30日現在）

（１）重要な設備の新設等

航空運送事業

| 会社名 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 契約年月 | 受領予定時期 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 総額（百万円） | 既支払額（百万円） | | |
| 日本航空株式会社 | 航空機 | | | | |
| | ボーイング737-800型 | 6,335 | 3,714 | 平成19年９月 | 平成24年度　２機 |
| | ボーイング787型 | 422,000 | 41,883 | 平成24年１月 | 平成24年度　７機<br>平成25年度　４機<br>平成26年度　３機<br>平成27年度　９機<br>平成28年度　６機<br>平成29年度以降　12機 |
| | エンブラエルE170型 | 2,517 | 222 | 平成24年３月 | 平成24年度　１機 |
| 計 | | 430,852 | 45,820 | | |

（注）1.上記の投資予定額は、計画上の金額であり、実際の購入価格と異なる場合があります。

2.未支払の投資予定額385,032百万円は主に自己資金、借入金、リース組成により充当予定であります。

その他

重要な設備の新設等はありません。

（２）重要な設備の除却等

航空運送事業

提出会社である日本航空株式会社は、平成24年度中のマクドネル・ダグラスMD90型機の全機売却に向け、平成24年５月及び６月にそれぞれ１機の売却を完了し、残る11機についても、売却する予定であります。

その他

重要な設備の除却等はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 350,000,000 |
| 第１種優先株式 | 12,500,000 |
| 第２種優先株式 | 12,500,000 |
| 第３種優先株式 | 12,500,000 |
| 第４種優先株式 | 12,500,000 |
| 計 | 400,000,000 |

（注）当社定款第６条に次のように規定しております。

「当会社の発行可能株式総数は、４億株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式　　３億5000万株
第１種優先株式　　1250万株
第２種優先株式　　1250万株
第３種優先株式　　1250万株
第４種優先株式　　1250万株」

②【発行済株式】

| 種類 | 発行数（株） | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 普通株式 | 181,352,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 181,352,000 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年12月26日（注１） | 2,000,000 | 3,829,361 | 100,000 | 200,000 | 100,000 | 125,000 |
| 平成22年12月１日（注２） | 3,343,049 | 7,172,410 | － | 200,000 | － | 125,000 |
| 平成22年12月1日（注３） | △7,172,410 | － | △200,000 | － | △125,000 | － |
| 平成22年12月1日（注４） | 175,000 | 175,000 | 175,000 | 175,000 | 175,000 | 175,000 |
| 平成22年12月24日（注５） | 2 | 175,002 | 2 | 175,002 | 2 | 175,002 |
| 平成23年３月15日（注６） | 6,350 | 181,352 | 6,350 | 181,352 | 6,350 | 181,352 |
| 平成24年６月20日（注７） | － | 181,352 | － | 181,352 | △6,858 | 174,493 |

（注）１．当社の株主である株式会社日本航空へ全株を割当てる株主割当により新株式の発行を行いました。
発行価格　　１株当たり100円
資本組入額　１株当たり 50円
払込金総額　200,000百万円

２．更生会社であった当社は、平成22年12月１日に更生計画に基づき、株式会社日本航空他３社と合併しました。この合併に際して、株式会社日本航空の普通株式を有する株主（自己株式除く）及びＡ種株式を有する株主に対し、その普通株式及びＡ種株式１株にあたり、普通株式１株を交付した増加分であります。

３．平成22年12月１日に更生計画に基づき、発行済株式の全てを消却し、資本金の全額及び資本準備金の全額を減少させました。

４．平成22年12月１日に更生計画に基づき、３．の実施と同時に、株式会社企業再生支援機構より3,500億円の出資に対して、第三者割当増資割当として当募集株式175,000千株を発行しました。
発行価格　　１株当たり2,000円
資本組入額　　１株当たり1,000円
払込金総額　　350,000百万円

５．有償第三者割当（当社役員及び執行役員20名）
発行価格　　１株当たり2,000円
資本組入額　　１株当たり1,000円
払込金総額　　４百万円

６．有償第三者割当（当社取引先８社）
発行価格　　１株当たり2,000円
資本組入額　　１株当たり1,000円
払込金総額　　12,700百万円

７．平成24年６月20日開催の第63期定時株主総会において、欠損を填補することにより早期の配当を実施するため、資本準備金を6,858百万円減少することを決議し、同日実施いたしました。

（５）【所有者別状況】

平成24年６月30日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | － | 5 | － | 5 | － | － | － | 10 | － |
| 所有株式数（単元） | － | 11,020 | － | 1,802,500 | － | － | － | 1,813,520 | － |
| 所有株式数の割合（%） | － | 0.61 | － | 99.39 | － | － | － | 100 | － |

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年６月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | － | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式<br>181,352,000 | 1,813,520 | 完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | － | － | － |
| 発行済株式総数 | 181,352,000 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 1,813,520 | － |

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（７）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## ３【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保金を確保しつつ、株主へ継続的に配当を行うことにより、株主への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は期末配当にて年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、上場後における剰余金の配当の決定機関は株主総会を予定しています。

平成24年３月期においては、不安定な燃油市況や、災害、テロ等のイベントリスクの発生によるダウンサイドリスクにも耐えうる強固な財務体質の構築と収益力を強化するための投資が必要であるとの考えのもと、配当を実施しておりませんが、平成25年３月期以降については、業績に応じた株主への配当を継続的に実施することを目指してまいります。

なお、今期における目指すべき配当性向として、連結当期純利益の15％程度を株主への配当に充てる意向です。

## ４【株価の推移】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

## ５【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>名誉会長 | － | 稲盛　和夫 | 昭和７年１月30日生 | 昭和41年５月　京都セラミック㈱（現京セラ㈱）代表取締役社長<br>昭和59年６月　第二電電㈱（現ＫＤＤＩ㈱）代表取締役会長<br>昭和60年６月　京セラ株式会社代表取締役会長（兼）社長<br>平成９年６月　京セラ㈱取締役名誉会長（現・名誉会長）<br>平成９年６月　第二電電㈱（現ＫＤＤＩ㈱）取締役名誉会長（現・最高顧問）<br>平成22年２月　当社会長<br>平成22年11月　当社代表取締役<br>平成23年３月　当社代表取締役会長<br>平成24年２月　当社取締役名誉会長（現任） | （注３） | － |
| 取締役会長<br>（代表取締役） | 安全推進本部長<br>（安全統括管理者）<br>ご被災者相談室長 | 大西　賢 | 昭和30年５月19日生 | 昭和53年４月　当社入社<br>平成14年12月　当社整備企画室部長<br>平成19年４月　当社整備本部副本部長<br>㈱JAL航空機整備成田代表取締役社長（出向）<br>平成21年４月　当社執行役員<br>日本エアコミューター㈱顧問<br>平成21年６月　日本エアコミューター㈱代表取締役社長<br>平成22年２月　当社管財人代理(兼)社長<br>平成22年11月　当社取締役<br>平成23年３月　当社代表取締役社長<br>平成24年２月　当社代表取締役会長（現任） | （注３） | 100<br>（注５） |
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 路線統括本部長 | 植木　義晴 | 昭和27年９月16日生 | 昭和50年６月　当社入社<br>平成６年６月　当社ＤＣ１０運航乗員部機長<br>平成16年４月　当社運航企画室企画部副部長<br>（兼）運航企画室業務部副部長<br>平成17年４月　当社運航本部副本部長<br>（兼）運航企画室企画部長<br>平成19年４月　当社運航乗員訓練企画部長<br>平成20年６月　㈱ジェイエア代表取締役副社長（出向）<br>平成22年２月　当社執行役員<br>平成22年12月　当社専務執行役員<br>平成24年２月　当社代表取締役社長（現任） | （注３） | 100<br>（注５） |
| 取締役専務執行役員 | 旅客販売統括本部長<br>国内旅客販売本部長 | 上川　裕秀 | 昭和26年６月29日生 | 昭和49年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社[国内旅客]営業部長<br>平成18年４月　当社執行役員<br>平成21年４月　当社常務執行役員<br>平成22年２月　当社執行役員<br>平成22年６月　㈱ジャルセールス代表取締役社長（現任）<br>平成22年12月　当社専務執行役員（現任）<br>平成24年６月　当社取締役（現任） | （注３） | 100<br>（注５） |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役専務執行役員 | 整備本部長 | 佐藤　信博 | 昭和25年10月13日生 | 昭和44年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社羽田整備事業部機体整備部長<br>平成18年４月　当社整備本部副本部長（兼）羽田整備事業部長<br>平成19年４月　当社整備本部副部長<br>㈱JAL航空機整備東京代表取締役社長（出向）<br>平成21年４月　当社執行役員<br>平成22年２月　当社執行役員<br>㈱JALエンジニアリング代表取締役社長（現任）<br>平成24年２月　当社専務執行役員（現任）<br>平成24年６月　当社取締役（現任） | （注３） | 100<br>（注５） |
| 取締役 | － | 甲斐中　辰夫 | 昭和15年１月２日生 | 昭和41年４月　検事任官<br>平成14年１月　東京高等検察庁検事長<br>平成14年10月　最高裁判所判事<br>平成22年３月　東京弁護士会弁護士登録<br>平成22年４月　卓照綜合法律事務所入所（現任）<br>平成23年１月　生命保険契約者保護機構理事長（現任）<br>平成24年２月　当社取締役（現任） | （注３） | － |
| 取締役 | － | 岩田　喜美枝 | 昭和22年４月６日生 | 昭和46年４月　労働省入省<br>平成10年10月　労働省大臣官房総務審議官<br>平成13年１月　厚生労働省雇用均等・児童家庭局長<br>平成15年８月　厚生労働省退官<br>平成15年12月　株式会社資生堂　常勤顧問<br>平成20年６月　株式会社資生堂　代表取締役　執行役員副社長<br>平成24年３月　キリンホールディングス株式会社社外監査役（現任）<br>平成24年４月　株式会社資生堂　取締役<br>平成24年６月　株式会社資生堂　顧問（現任）<br>平成24年７月　当社取締役（現任） | （注３） | － |
| 常勤監査役 | － | 田口　久雄 | 昭和30年10月21日生 | 昭和53年４月　当社入社<br>平成14年６月　当社[国内旅客]事業企画部副部長<br>平成17年４月　当社中国事業推進部副部長<br>平成18年４月　当社経営企画室部長<br>平成19年４月　当社執行役員<br>平成22年２月　当社管財人代理<br>当社副社長執行役員<br>平成22年12月　当社執行役員<br>平成24年２月　当社監査役（現任） | （注４） | 100<br>（注５） |
| 常勤監査役 | － | 鈴鹿　靖史 | 昭和31年10月26日生 | 昭和54年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社技術部副部長<br>平成16年４月　当社整備企画室部長<br>平成22年12月　当社整備本部副本部長<br>㈱JALエンジニアリング専務取締役(出向)<br>平成24年７月　当社監査役（現任） | （注４） | － |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | － | 片山　英二 | 昭和25年11月８日生 | 昭和48年４月 藤沢薬品工業㈱　入社<br>昭和59年４月 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）入所<br>平成３年１月 同事務所パートナー（現任）<br>平成22年１月 当社管財人<br>平成23年３月 当社監査役（現任） | （注４） | － |
| 監査役 | － | 熊坂　博幸 | 昭和23年６月30日生 | 昭和48年４月 扶桑監査法人（現みすず監査法人）入所<br>昭和58年１月 同事務所　社員<br>平成元年２月 同事務所　代表社員<br>平成18年５月 同事務所　評議員<br>平成19年１月 同事務所　評議員会議長（兼）東京事務所長<br>平成19年８月 同事務所　代表清算人（現任）<br>平成20年６月 松田産業株式会社　社外監査役（現任）<br>平成23年３月 当社監査役（現任） | （注４） | － |
| 監査役 | － | 八田　進二 | 昭和24年８月３日生 | 平成13年４月 青山学院大学経営学部経営学科教授<br>平成17年１月 金融庁企業会計審議会委員（内部統制部会部会長）<br>平成17年４月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授（現任）<br>平成23年４月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長（現任）<br>平成23年６月 理想科学工業株式会社 社外監査役（現任）<br>平成24年５月 金融庁企業会計審議会臨時委員（監査部会）（現任）<br>平成24年７月 当社監査役（現任） | （注４） | － |
| 計 | | | | | | 500<br>（注5） |

（注）１．取締役甲斐中辰夫、岩田喜美枝は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役片山英二、熊坂博幸、八田進二は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成24年７月10日開催の臨時株主総会の終結の時から１年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
４．平成24年７月10日開催の臨時株主総会の終結の時から４年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
５．所有株式数には、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社ＪＡＬ持株信託口における所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
６．提出会社は意思決定の迅速化、戦略決定責任と執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の通りであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|---|---|---|
| 専務執行役員 | 社長補佐 | 大田　嘉仁 |
| 専務執行役員 | 貨物郵便本部長 | 平田　邦夫 |
| 常務執行役員 | 旅客販売統括本部副本部長<br>国際旅客販売本部長<br>法人販売本部長<br>Ｗｅｂ販売本部長<br>東日本地区支配人 | 藤田　直志 |
| 常務執行役員 | 路線統括本部国内路線事業本部長 | 菊山　英樹 |
| 常務執行役員 | 運航本部長 | 進　俊則 |

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 客室本部長 | 大川　順子 |
| 常務執行役員 | 経営企画本部長 | 大貫　哲也 |
| 常務執行役員 | 経営管理本部長 | 米山　誠 |
| 常務執行役員 | 財務・経理本部長<br>上場準備室担当 | 斉藤　典和 |
| 常務執行役員 | 総務本部長 | 乗田　俊明 |
| 常務執行役員 | 関連会社支援本部長 | 来栖　茂実 |
| 執行役員 | 安全推進本部副本部長 | 権藤　信武喜 |
| 執行役員 | 路線統括本部国際路線事業本部長 | 米澤　章 |
| 執行役員 | 路線統括本部顧客マーケティング本部長 | 加藤　淳 |
| 執行役員 | 路線統括本部国際提携部担当 | 安藤　勉 |
| 執行役員 | 空港本部長 | 丸川　潔 |
| 執行役員 | IT企画本部長 | 石関 佳志 |
| 執行役員 | 人事本部長<br>意識改革・人づくり推進部担当 | 江利川　宗光 |
| 執行役員 | 調達本部長 | 岡　敏樹 |
| 執行役員 | 日本トランスオーシャン航空㈱<br>代表取締役社長 | 佐藤　学 |
| 執行役員 | ㈱ジャルエクスプレス社長 | 豊島　滝三 |
| 執行役員 | ㈱ジェイエア代表取締役社長 | 山村　毅 |
| 執行役員 | 日本エアコミューター㈱<br>代表取締役社長 | 安嶋　新 |
| 執行役員 | 西日本地区支配人 | 加藤　高弘 |
| 執行役員 | 東京空港支店長 | 篠原　敏夫 |
| 執行役員 | 中国地区総代表(兼)中国地区総代表室<br>北京支店長(兼)北京営業所長 | 山口　栄一 |

## ６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）コーポレート・ガバナンスの状況

当社グループは、事業の基盤である航空安全を守りつつ、顧客に最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るという経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。このことを踏まえ、当社グループは、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を主たる目的としたコーポレート・ガバナンスの基本方針を以下の通り定め、その実現をめざします。

（コーポレート・ガバナンスの基本方針）

当社グループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一. お客さまに最高のサービスを提供します。一. 企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、「ＪＡＬフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、会社法などの規定に従い「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を確保し、関連法規を遵守します。当社では内部統制の推進を総務部が行いますが、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価する組織として、社長直属の監査部を設置しております。監査部は、評価の対象となる業務から独立し、客観的に評価を実施しております。また、常務会は、取締役会から委譲された事項に関する意思決定を行います。

①会社の機関の基本説明

意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役７名、執行役員28名（取締役兼務者を含む）の体制となっております。

なお、取締役の任期を１年として、各年度の経営責任の明確化を図っております。また、取締役７名の内、２名を社外取締役としており、その多様性確保に留意し、実業界あるいは法曹界等における豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から２名以上の適切な人数を選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図っております。社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、東京証券取引所の独立役員の基準を上回る実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、報酬委員会、役員懲戒委員会、指名委員会、人事委員会を設置し、透明性の向上に努めております。

透明かつ公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役体制の強化を図りつつ、５名の監査役の内、３名を社外監査役としております。社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有するものから選任しております。社外監査役選任についても社外取締役同様、その独立性確保に留意し、東京証券取引所の独立役員の基準を上回る実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保しております。

当社グループのガバナンスに関する機関は以下のとおりで当社内に設置しております。

常務会は、取締役会に準ずる経営の意思決定機関として、また取締役会決裁案件の事前審議を行い役員間の確実な情報共有を図るとともに、常務会による確認・承認が必要な案件等の審議・決定を行います。

経営連絡会は、役員間で経営に関わる案件の進捗確認及び情報共有を行います。

グループ業績報告会は取締役、執行役員、主要関連会社社長が参加し、グループの業績の状況を共有すると同時に、業績向上のための検討を行います。

「安全」を徹底して推進するため、安全推進本部を設置しております。

安全推進本部が事務局となる安全対策会議は、日常運航上の安全に係わる情報共有、対応策の決定並びに安全に係わる重要施策の検討、方針確認を行います。

報酬委員会は、社外からの取締役を構成員とし、株主総会で定めた報酬額の範囲で取締役及び監査役の報酬のあり方について取締役会もしくは監査役会に答申を行います。また、執行役員の報酬についても取締役会に答申を行います。

役員懲戒委員会は、会長、社長及び社外からの取締役を構成員とし、取締役及び執行役員の懲戒について取締役会に答申を行います。

指名委員会は、社長及び取締役会で選定されたその他の取締役を構成員とし、取締役候補者について審議を行い、取締役会に答申を行います。その他の取締役のうち過半数は社外からの取締役とします。

人事委員会は、社長及び取締役会で選定されたその他の取締役を構成員とし、執行役員等の選解任について審議を行い、取締役会に答申を行います。その他の取締役のうち半数は社外からの取締役とします。

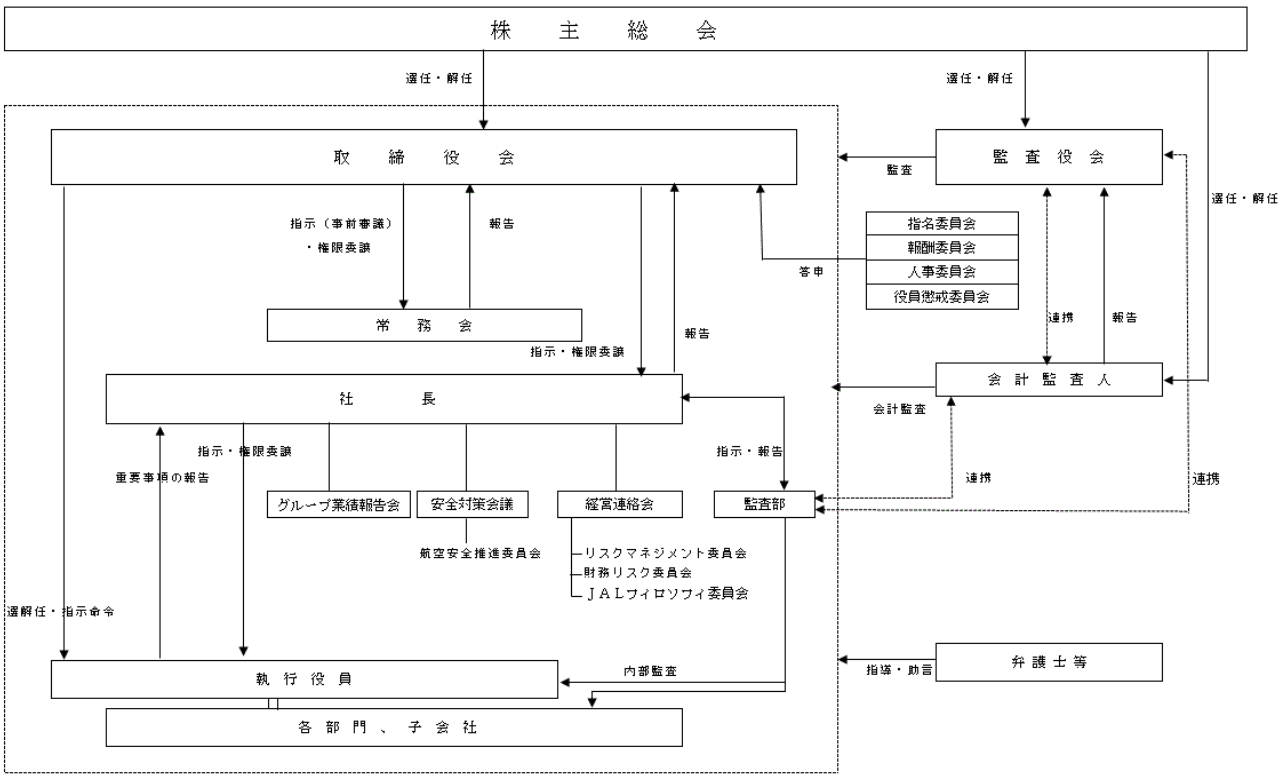


②内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

＜基本方針＞

1．企業の行動指針である「ＪＡＬフィロソフィ」を制定し、取締役にその実践を促します。

2．取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。

3．総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングします。

4．取締役の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。

＜整備状況＞

1．取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進しています。また、「ＪＡＬグループ内部統制要綱」等の規程類を整備すること等により、会社法及び金融商品取引法の内部統制の整備・運用及び評価を適切に行っています。

2．取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」、「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図っています。

3．取締役の選任を適正に行うため「指名委員会」を設置しています。

4．企業の行動指針である「ＪＡＬフィロソフィ」を定めるとともにフィロソフィ教育を定期的に行い、全役員にその浸透を図っています。

5．リスクを包括的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業行動に係る諸事項について役員間で審議するとともに、情報共有を図っています。

6．グループホットライン等をグループ内に周知徹底し、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努めています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

＜基本方針＞

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規則に従い、適切に保存・管理します。

＜整備状況＞

1．取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）及び重要な決裁に係る情報（稟議書）は、法令及び取締役会規程・各種会議体規程・決裁及び職務権限に関する規程に従って作成し、法令及び文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。

2．電子稟議システム（決裁・稟議システム）に係るシステムを安全に管理し、不測の事態にも適切に対応しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

＜基本方針＞

グループ全体のリスクを管理するために、安全対策会議、リスクマネジメント委員会、財務リスク委員会等を設置し、適切にリスクを管理するとともに、「ＪＡＬグループ内部統制要綱」を制定し、業務の適正性を継続的にモニタリングし損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

＜整備状況＞

１．経営連絡会がグループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを総括的に管理するため、リスクマネジメント委員会を設置し、「企業リスク」、「オペレーション・リスク」、「戦略リスク」を管理するとともに、リスク調査を通じて損失の危険の発生を未然に防止しています。また、財務リスク委員会にて「財務リスク」をモニタリングし、安全対策会議にて「航空安全に係るリスク」を管理しています。

２．緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制の構築により、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、損失の極小化のため、事後の防止策を講じています。

３．大震災発生時において迅速かつ的確な事業継続を行うため、東日本大震災の教訓を生かした事業継続計画（BCP）を策定しています。

４．反社会的勢力との関係遮断のための社内体制を整備するとともに、不当要求等への対応マニュアルを定め、グループ内に周知徹底しています。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

＜基本方針＞

１．定例取締役会を月１回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、グループの経営方針・計画等に関わる重要な意思決定を行います。また、常務会・業績報告会等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。

２．社内規程により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務の執行を確保するための分権をします。

＜整備状況＞

１．企業の行動指針である「ＪＡＬフィロソフィ」を制定するとともに、企業理念の達成に向けて経営計画を策定し、当該計画に連鎖する形で各部門が自組織の計画を策定しています。また、各計画については定期的に精査することにより、より効率的に業務が遂行できる体制にしています。

２．職制規程により、会社の職制について基本となるべき事項を明確化し、決裁及び職務権限に関する規程、業務分掌規程に基づき、健全かつ効率的に職務が執行できるようにしています。

３．執行役員制度により、少人数化された取締役会が会社の基本戦略・方針の決定と監督機能を一元的に行い、より効率的に業務を執行できる体制を構築しています。また、執行役員の担当領域を拡げることにより、グループ航空会社と一層有機的な連携を図っています。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

＜基本方針＞

１．企業の行動指針である「ＪＡＬフィロソフィ」を制定し、使用人にその実践を促します。

２．総務部が内部統制システムの整備を推進します。

３．総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングします。

４．使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。

＜整備状況＞

１．企業の行動指針である「ＪＡＬフィロソフィ」を定めるとともにフィロソフィ教育を定期的に行い、使用人全員にその浸透を図っています。

２．「ＪＡＬグループ反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力遮断マニュアル」を制定し、あらゆる反社会的勢力との関係遮断にグループを挙げて取り組むことを定めています。

３．「リスクマネジメント委員会」の諸活動を通じ、グループ全体に対して健全な企業行動の推進・啓発に努めています。また、リスク調査を通じて使用人のリスクに対する意識の向上に努めています。

４．「グループホットライン規程」を定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努めています。

５．　総務部が内部統制システムの整備推進を行い、内部監査部門が職務執行の適合状況を確認しています。

(f)企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について

＜基本方針＞

「ＪＡＬグループ会社管理規程」を制定し、グループ各社が「ＪＡＬフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「ＪＡＬグループ内部統制要綱」を制定し、業務の適正性を継続的にモニタリングします。

＜整備状況＞

１．「ＪＡＬグループ内部統制要綱」を整備し、ロービング等を通じて情報の提供・啓発を行い、業務の適正性を継続的にモニタリングしています。

２．「ＪＡＬフィロソフィ」を定め各社に浸透させるとともに、関係会社関連規程を整備し、各子会社との間で基本協定書を締結することにより、適正な事業運営の推進を図っています。

３．グループ各社ごとに主管する部門を設けて責任体制を明確にするとともに、関連会社支援本部を設置し、各社に対する指導・支援を行っています。

４．「ＪＡＬグループコンプライアンスネットワーク規程」に基づき、各社に対し健全な企業行動に資する情報の提供・啓発を行うとともに、各社の推進体制の確立・強化を支援しています。

５．内部監査部門や各部門が行う監査・モニタリングにより、グループ各社の業務の適正性を確認しています。

(g)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

＜基本方針＞

監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人(監査役スタッフ)を配置します。

＜整備状況＞

監査役室及び使用人（監査役スタッフ）を配置し、監査業務を補助しています。

(h)前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

＜基本方針＞

監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行います。

＜整備状況＞

監査役スタッフは業務遂行にあたり、監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

(i)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制について

＜基本方針＞

１．取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

２．監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、重要な稟議書の回付先に規定します。また、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を監査役へ報告します。

＜整備状況＞

内部監査部門が実施した監査結果を監査役に供覧しています。監査部は、評価対象から独立し、客観性を保っています。

(j)その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

＜基本方針＞

１．監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整えます。

２．取締役、使用人、グループ各社の取締役・監査役等は、監査役と意見交換を行います。

＜整備状況＞

各部門及びグループ各社は、監査役の往査に協力しています。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社グループの内部監査は、「ＪＡＬグループ内部監査規程」等に基づき、企業グループ全体における重大なリスクの発生を未然に防止し、損失の低減、組織目的達成の実効性向上等を通じ、経営に資することを目的として行っております。この目的を達成するために、企業グループにおける内部管理体制の実効性をより高めるための指導・助言を行うことを基本方針としております。

当社の内部監査は社長直轄の独立組織である監査部が担当しており、監査部長を内部監査責任者、監査部所属員を内部監査担当者として、監査部長以下19名の体制で実施しております。内部監査を通じて把握した内部統制に関わる重要な事象に関しては、監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めております。また、監査対象業務の専門性等の理由から、必要に応じて、監査部所属員以外の者を内部監査担当者とし、また、内部監査業務の一部を他組織の長に委任することで、監査の充実を図っております。

なお、航空運送事業に係る法令の定めに則って行っている安全監査及び整備監査については、安全推進本部及び整備本部管轄下にある整備監査部がそれぞれ担当しております。

監査役監査については、社外監査役を含む監査役が取締役会、常務会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議に出席する他、重要な稟議書が監査役に報告される体制とするよう規定すること等により、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、監査役室スタッフ７名と共に、本社各部門の監査を行い、その結果を代表取締役に報告しております。さらに内部監査部門や監査法人との情報交換にも努めるなど、監査の充実強化を図っております。

④会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査人氏名

| 公認会計士氏名 |
|---|
| 天野　秀樹 |
| 金塚　厚樹 |
| 永井　勝 |

監査に従事する補助者

| | |
|---|---|
| 公認会計士 | 27人 |
| その他 | 25人 |

⑤会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

| 役職 | 氏名 | 兼任の状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 甲斐中　辰夫 | 卓照綜合法律事務所<br>生命保険契約保護機構理事長 |
| 社外取締役 | 岩田　喜美枝 | キリンホールディングス株式会社　社外監査役<br>株式会社資生堂　顧問 |
| 社外監査役 | 片山　英二 | 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー |
| 社外監査役 | 熊坂　博幸 | みすず監査法人代表清算人<br>松田産業株式会社　社外監査役 |
| 社外監査役 | 八田　進二 | 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授<br>青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長<br>理想科学工業株式会社 社外監査役<br>金融庁企業会計審議会臨時委員 |

その他、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑥役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外取締役を除く。） | 63 | 63 | － | － | － | 4 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 20 | 20 | － | － | － | 2 |
| 社外役員 | 30 | 30 | － | － | － | 6 |

(b) 役員の報酬等の決定に関する方針の内容

当社における取締役の報酬額（総額）は「年額４億5,000万円以内」（平成23年３月28日株主総会承認可決）となっております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人分としての給与は含まないものとなっております。この上限額の範囲で、報酬委員会にて各取締役への報酬額が決定されます。

当社監査役の報酬額は、社外取締役と社外監査役のみで構成される報酬委員会の審議を経て、監査役会の協議により決定いたしますが、その総額は「年額１億円以内」（平成24年７月10日株主総会承認可決）となっております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は３名以上15名以内とする旨定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項及び第459条第１項第１号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

（２）監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 35 | 1 | 90 | 21 |
| 連結子会社 | 2 | － | 21 | 0 |
| 計 | 37 | 1 | 112 | 22 |

② その他重要な報酬の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務相談業務にかかわる報酬を12百万円支払っております。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して会社更生手続を遂行するための相談業務にかかわる報酬を支払っております。

（最近連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して財務報告に係る内部統制に関する相談業務にかかわる報酬を支払っております。

④ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

## 第５【経理の状況】

### １．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

（２）当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

（３）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### ２．決算期について

当社、及び親会社であった更生会社　株式会社日本航空及びその子会社であった更生会社　株式会社ジャルキャピタルは、平成22年１月19日に東京地方裁判所に、会社更生手続開始の申立てを行い、同日開始決定がなされ、平成22年11月30日に東京地方裁判所から更生計画の認可決定を受けている。会社更生法の規定に基づき、前々連結会計年度及び前々事業年度は更生計画の認可決定をもって終了したことから、前連結会計年度及び前事業年度は平成22年12月１日から平成23年３月31日までの期間となっている。

### ３．監査証明について

（１）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年12月１日から平成23年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年12月１日から平成23年３月31日まで）及び当事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

### ４．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加等を行っている。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※4 352,886 | ※4 272,475 |
| 受取手形及び営業未収入金 | ※4 110,092 | 117,005 |
| 有価証券 | 12 | 30 |
| 貯蔵品 | ※4 26,179 | 22,996 |
| 繰延税金資産 | 569 | 1,336 |
| その他 | 65,199 | 55,174 |
| 貸倒引当金 | △1,965 | △661 |
| 流動資産合計 | 552,974 | 468,355 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※4 40,559 | ※4 36,697 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※4 7,598 | 7,065 |
| 航空機（純額） | ※4 388,554 | ※4 369,502 |
| 土地 | ※4 3,320 | 2,313 |
| 建設仮勘定 | 62,817 | 58,105 |
| その他（純額） | 4,601 | 5,147 |
| 有形固定資産合計 | ※1 507,451 | ※1 478,831 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 51,713 | 40,497 |
| その他 | 235 | 2,462 |
| 無形固定資産合計 | 51,949 | 42,960 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2, ※4 42,429 | ※2, ※4 39,722 |
| 長期貸付金 | ※4 15,340 | ※4 14,364 |
| 繰延税金資産 | 1,843 | 3,972 |
| その他 | ※4 35,192 | ※4 39,824 |
| 貸倒引当金 | △663 | △404 |
| 投資その他の資産合計 | 94,142 | 97,480 |
| 固定資産合計 | 653,542 | 619,271 |
| 資産合計 | 1,206,517 | 1,087,627 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 131,306 | 125,185 |
| 短期借入金 | 840 | 561 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※4 40,533 | ※4 10,197 |
| リース債務 | ※4 40,821 | ※4 35,997 |
| 繰延税金負債 | 262 | 262 |
| リース解約損失引当金 | 928 | － |
| 事業再構築引当金 | 8,267 | 5,033 |
| 資産除去債務 | 66 | － |
| その他 | 119,854 | 121,237 |
| 流動負債合計 | 342,881 | 298,475 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※4 250,426 | ※4 46,512 |
| リース債務 | ※4 149,265 | ※4 113,310 |
| 繰延税金負債 | 7,360 | 7,122 |
| 退職給付引当金 | 152,699 | 154,800 |
| 事業再構築引当金 | 1,332 | 846 |
| 独禁法関連引当金 | 8,162 | 7,273 |
| 資産除去債務 | 3,122 | 3,166 |
| その他 | 73,032 | 42,258 |
| 固定負債合計 | 645,401 | 375,290 |
| 負債合計 | 988,283 | 673,766 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 181,352 | 181,352 |
| 資本剰余金 | 189,901 | 189,901 |
| 利益剰余金 | △166,910 | 19,665 |
| 株主資本合計 | 204,343 | 390,919 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △767 | △661 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,388 | 5,343 |
| 為替換算調整勘定 | △7,419 | △7,077 |
| その他の包括利益累計額合計 | △5,798 | △2,395 |
| 少数株主持分 | 19,689 | 25,337 |
| 純資産合計 | 218,234 | 413,861 |
| 負債純資産合計 | 1,206,517 | 1,087,627 |

【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結会計期間<br>（平成24年６月30日） |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 294,343 |
| 受取手形及び営業未収入金 | 117,003 |
| 有価証券 | 14 |
| 貯蔵品 | 25,310 |
| その他 | 49,017 |
| 貸倒引当金 | △690 |
| 流動資産合計 | 485,000 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 航空機（純額） | 381,076 |
| その他（純額） | 100,082 |
| 有形固定資産合計 | 481,159 |
| 無形固定資産 | 43,509 |
| 投資その他の資産 | ※1 96,804 |
| 固定資産合計 | 621,472 |
| 資産合計 | 1,106,473 |

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結会計期間<br>（平成24年６月30日） |
|---|---|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 営業未払金 | 119,201 |
| 短期借入金 | 666 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,077 |
| リース債務 | 36,013 |
| 引当金 | 4,482 |
| その他 | 156,519 |
| 流動負債合計 | 326,961 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 44,740 |
| リース債務 | 103,084 |
| 退職給付引当金 | 156,043 |
| その他の引当金 | 7,595 |
| その他 | 48,248 |
| 固定負債合計 | 359,713 |
| 負債合計 | 686,675 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 181,352 |
| 資本剰余金 | 183,043 |
| 利益剰余金 | 53,463 |
| 株主資本合計 | 417,858 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,504 |
| 繰延ヘッジ損益 | △7,080 |
| 為替換算調整勘定 | △6,971 |
| その他の包括利益累計額合計 | △15,555 |
| 少数株主持分 | 17,495 |
| 純資産合計 | 419,798 |
| 負債純資産合計 | 1,106,473 |

②【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業収益 | 383,021 | 1,204,813 |
| 事業費 | 288,947 | 848,726 |
| 営業総利益 | 94,074 | 356,086 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売手数料 | 8,710 | 22,173 |
| 貸倒引当金繰入額 | 134 | 165 |
| 人件費 | 14,304 | 46,884 |
| 退職給付費用 | 1,924 | 4,402 |
| 社外役務費 | 5,835 | 15,204 |
| その他 | 21,951 | 62,334 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 52,859 | 151,164 |
| 営業利益 | 41,215 | 204,922 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 265 | 713 |
| 受取配当金 | 353 | 365 |
| 持分法による投資利益 | － | 1,073 |
| 航空機材売却益 | 6,425 | 3,257 |
| 為替差益 | 805 | － |
| その他 | 2,057 | 4,919 |
| 営業外収益合計 | 9,907 | 10,330 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,545 | 10,900 |
| 航空機材処分損 | 1,772 | 2,648 |
| 持分法による投資損失 | 876 | － |
| 為替差損 | － | 2,066 |
| その他 | 4,887 | 1,948 |
| 営業外費用合計 | 9,081 | 17,564 |
| 経常利益 | 42,041 | 197,688 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,553 | 3,109 |
| 受取補償金 | 458 | 1,576 |
| 債務免除益 | 583,707 | 1,277 |
| 退職給付制度一部終了益 | － | 1,134 |
| 段階取得に係る差益 | － | 1,125 |
| その他 | 3,922 | 1,896 |
| 特別利益合計 | 591,642 | 10,119 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※5　174 | ※5　2,433 |
| 閉鎖年金移行に伴う損失 | － | 1,282 |
| リース解約損 | 1,893 | 1,203 |
| 固定資産処分損 | ※1　2,109 | ※1　974 |
| 退職給付制度一部終了損 | 1,970 | － |
| その他 | 4,734 | 2,008 |
| 特別損失合計 | 10,881 | 7,903 |
| 税金等調整前当期純利益 | 622,802 | 199,904 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,693 | 12,046 |
| 法人税等調整額 | △1,461 | △3,716 |
| 法人税等合計 | 232 | 8,329 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 622,569 | 191,574 |
| 少数株主利益 | 1,496 | 4,957 |
| 当期純利益 | 621,073 | 186,616 |
| 少数株主利益 | 1,496 | 4,957 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 622,569 | 191,574 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △745 | 87 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,571 | 2,986 |
| 為替換算調整勘定 | 446 | 577 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △51 | 25 |
| その他の包括利益合計 | ※2　2,221 | ※4　3,676 |
| 包括利益 | ※3　624,791 | 195,251 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 622,993 | 190,019 |
| 少数株主に係る包括利益 | 1,798 | 5,231 |

【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成24年６月30日） |
|---|---|
| 営業収益 | 286,740 |
| 事業費 | 217,217 |
| 営業総利益 | 69,522 |
| 販売費及び一般管理費 | 38,088 |
| 営業利益 | 31,434 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 346 |
| 航空機材売却益 | 665 |
| その他 | 690 |
| 営業外収益合計 | 1,701 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 854 |
| 航空機材処分損 | 576 |
| その他 | 966 |
| 営業外費用合計 | 2,397 |
| 経常利益 | 30,738 |
| 特別利益 | |
| 受取補償金 | 951 |
| 独禁法関連引当金戻入額 | 306 |
| その他 | 222 |
| 特別利益合計 | 1,479 |
| 特別損失 | |
| 退職給付会計に係る原則法変更時差異 | 1,516 |
| その他 | 297 |
| 特別損失合計 | 1,814 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 30,403 |
| 法人税等 | 2,552 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 27,851 |
| 少数株主利益 | 911 |
| 四半期純利益 | 26,939 |
| 少数株主利益 | 911 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 27,851 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | △825 |
| 繰延ヘッジ損益 | △12,492 |
| 為替換算調整勘定 | 158 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △30 |
| その他の包括利益合計 | △13,189 |
| 四半期包括利益 | 14,661 |
| （内訳） | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 13,779 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 882 |

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 251,000 | 181,352 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による減少（△） | △51,000 | － |
| 資本金から剰余金への振替 | △200,000 | － |
| 新株の発行 | 181,352 | － |
| 当期変動額合計 | △69,648 | － |
| 当期末残高 | 181,352 | 181,352 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 155,781 | 189,901 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | 51,000 | － |
| 自己株式の消却 | △936 | － |
| 資本金から剰余金への振替 | 200,000 | － |
| 欠損填補 | △397,294 | － |
| 新株の発行 | 181,352 | － |
| 当期変動額合計 | 34,120 | － |
| 当期末残高 | 189,901 | 189,901 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △1,185,240 | △166,910 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | 397,294 | － |
| 合併による減少（△） | － | △40 |
| 連結範囲の変動 | △38 | － |
| 当期純利益 | 621,073 | 186,616 |
| 当期変動額合計 | 1,018,329 | 186,576 |
| 当期末残高 | △166,910 | 19,665 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △936 | － |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 936 | － |
| 当期変動額合計 | 936 | － |
| 当期末残高 | － | － |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △779,395 | 204,343 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 362,704 | － |
| 合併による減少（△） | － | △40 |
| 連結範囲の変動 | △38 | － |
| 当期純利益 | 621,073 | 186,616 |
| 当期変動額合計 | 983,739 | 186,576 |
| 当期末残高 | 204,343 | 390,919 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 34 | △767 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △801 | 105 |
| 当期変動額合計 | △801 | 105 |
| 当期末残高 | △767 | △661 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △132 | 2,388 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,520 | 2,955 |
| 当期変動額合計 | 2,520 | 2,955 |
| 当期末残高 | 2,388 | 5,343 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △7,619 | △7,419 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 200 | 341 |
| 当期変動額合計 | 200 | 341 |
| 当期末残高 | △7,419 | △7,077 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △7,717 | △5,798 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,919 | 3,402 |
| 当期変動額合計 | 1,919 | 3,402 |
| 当期末残高 | △5,798 | △2,395 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 21,988 | 19,689 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,298 | 5,647 |
| 当期変動額合計 | △2,298 | 5,647 |
| 当期末残高 | 19,689 | 25,337 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | △765,125 | 218,234 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による減少（△） | － | △40 |
| 新株の発行 | 362,704 | － |
| 連結範囲の変動 | △38 | － |
| 当期純利益 | 621,073 | 186,616 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △379 | 9,050 |
| 当期変動額合計 | 983,359 | 195,626 |
| 当期末残高 | 218,234 | 413,861 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 622,802 | 199,904 |
| 減価償却費 | 29,402 | 81,222 |
| 固定資産除売却損益及び減損損失（△は益） | △2,560 | 2,520 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | △1,803 | △675 |
| 有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益） | △3,009 | △3,047 |
| 有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益） | 30 | 237 |
| 受取利息及び受取配当金 | △618 | △1,079 |
| 支払利息 | 1,545 | 10,900 |
| 為替差損益（△は益） | △375 | △1,323 |
| 持分法による投資損益（△は益） | 876 | △1,073 |
| 受取手形及び営業未収入金の増減額（△は増加） | 16,200 | △5,496 |
| 貯蔵品の増減額（△は増加） | 538 | 3,172 |
| 営業未払金の増減額（△は減少） | △15,657 | △6,093 |
| その他 | △668,179 | △2,812 |
| 小計 | △20,808 | 276,356 |
| 利息及び配当金の受取額 | 492 | 1,730 |
| 利息の支払額 | △1,848 | △11,234 |
| 特別退職金の支払額 | △2,215 | △2,843 |
| 法人税等の支払額 | △985 | △7,336 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △25,365 | 256,673 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △420 | △276,021 |
| 定期預金の払戻による収入 | 8,504 | 191,280 |
| 固定資産の取得による支出 | △18,122 | △98,628 |
| 固定資産の売却による収入 | 32,204 | 28,735 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △86 | △3,093 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 5,701 | 5,717 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | — | ※3　1,360 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | ※2　3,395 | ※2　254 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | ※2　△703 | — |
| 貸付けによる支出 | △1,244 | △1,933 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,469 | 1,916 |
| その他 | 603 | 3,188 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 31,304 | △147,221 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △180,097 | 62 |
| 長期借入れによる収入 | 254,960 | 25,203 |
| 長期借入金の返済による支出 | △2,919 | △259,056 |
| 株式の発行による収入 | 362,069 | － |
| 少数株主からの払込みによる収入 | － | 1,506 |
| 少数株主への配当金の支払額 | － | △194 |
| リース債務の返済による支出 | △14,424 | △41,210 |
| その他 | △360,307 | △770 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 59,280 | △274,460 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 123 | 449 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 65,342 | △164,559 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 259,155 | 323,797 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | △700 | △274 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | － | 31 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1　323,797 | ※1　158,995 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項<br><br>連結子会社の数　　69社<br>主要な連結子会社の名称<br>株式会社ジャルエクスプレス<br>株式会社ジェイエア<br>日本トランスオーシャン航空株式会社<br><br>提出会社及び親会社であった更生会社　株式会社日本航空とその子会社であった更生会社　株式会社ジャルキャピタル、株式会社ジャルリーブル、並びに提出会社の子会社であった株式会社ジャルウェイズは提出会社を存続会社として平成22年12月1日に合併しているが、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、前連結会計年度までの更生会社株式会社日本航空を親会社とする連結決算の連結の範囲を継承している。<br><br>なお、従来、連結子会社であった株式会社ＪＡＬグループシニアセンターは平成23年３月28日に株式会社ＪＡＬサンライトと合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。<br><br>従来、連結子会社であった株式会社ジャルカーゴセールスは株式会社JALカーゴサービスと合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。<br><br>また、保有株式の売却に伴い下記４社を連結の範囲から除外している。<br>株式会社ティエフケー<br>株式会社北海道エアシステム<br>JALPAK INTERNATIONAL HONG KONG CO.,LTD.<br>JALPAK INTERNATIONAL AMERICA,INC.<br><br>上記理由により株式会社ティエフケーが連結の範囲から除外されたことにより、下記３社を連結の範囲から除外している。<br>株式会社インフライトフーズ<br>成田ドライアイス株式会社<br>新東京航業株式会社<br><br>従来、連結子会社であったP.T.TAURINA TRAVEL JAYAは保有株式の一部売却による持株比率の減少に伴い、当連結会計年度より持分法適用会社としている。 | １.連結の範囲に関する事項<br><br>連結子会社の数　　60社<br>連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４関係会社の状況」に記載している。<br><br>従来、連結子会社であった旧株式会社ジャルパックは現株式会社ジャルパック（株式会社ジャルツアーズより社名変更）と合併、株式会社JALナビア札幌、株式会社JALナビア大阪及び株式会社JALナビア福岡は株式会社JALナビアと合併、株式会社JALグランドエアーサービスは株式会社JALグランドサービス東京（株式会社JALグランドサポート成田より社名変更）と合併、株式会社JALテクノサービスは株式会社JALエンジニアリングと合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。<br><br>従来、持分法適用会社であった株式会社JALインフォテックは、株式取得に伴う持分比率の増加に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。<br><br>また、従来、連結子会社であったINTERNATIONAL IN-FLIGHT CATERING CO., LTD.は、保有株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。<br><br>重要性の観点から下記３社を当連結会計年度より連結の範囲から除外している。<br>JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.<br>CREATIVE TOURS (SINGAPORE) PTE LTD.<br>JALPAK INTERNATIONAL OCEANIA PTY LIMITED<br><br>なお、子会社のうち、下地島空港施設株式会社等49社は、連結の範囲に含まれていない。これらの非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| 重要性の観点から、下記５社を当連結会計年度より連結の範囲から除外している。<br>JALTRANS,INC.<br>CONTACT CUSTOMS CLEARANCE,INC.<br>P.T.JALPAK INTERNATIONAL BALI<br>JALPAK INTERNATIONAL MICRONESIA, INC.<br>JALPAK INTERNATIONAL(THAILAND) CO., LTD.<br><br>なお、子会社のうち、下地島空港施設株式会社等60社は、連結の範囲に含まれていない。これらの非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。<br><br>また、連結子会社である株式会社JAL建設は、株式会社JALファシリティーズへ社名変更している。 | |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ２．持分法の適用に関する事項<br><br>持分法適用非連結子会社及び関連会社の数　　18社<br>主要な持分法適用非連結子会社及び関連会社の名称<br>株式会社JALUX<br>空港施設株式会社<br>日本タービンテクノロジー株式会社<br>株式会社JALインフォテック<br><br>提出会社及び親会社であった更生会社　株式会社日本航空とその子会社であった更生会社　株式会社ジャルキャピタル、株式会社ジャルリーブル、並びに提出会社の子会社であった株式会社ジャルウェイズは提出会社を存続会社として平成22年12月1日に合併しているが、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、前連結会計年度までの更生会社　株式会社日本航空を親会社とする連結決算の持分法の適用範囲を継承している。<br><br>なお、P.T.TAURINA TRAVEL JAYAは保有株式の一部売却による持株比率の減少に伴い、当連結会計年度より持分法適用会社としている。<br><br>従来、持分法適用会社であった株式会社タスコフーズは、株式会社ティエフケーの株式売却に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。<br><br>なお、非連結子会社のうち下地島空港施設株式会社等60社及び、関連会社のうち、広島空港給油施設株式会社等52社は、持分法の適用範囲に含められていない。<br>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外している。 | ２.持分法の適用に関する事項<br><br>持分法適用非連結子会社及び関連会社の数　　14社<br>持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第１企業の概況」の「４関係会社の状況」に記載している。<br><br>従来、持分法適用会社であった株式会社JALインフォテックは、株式取得に伴う持分比率の増加に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めている。<br><br>保有株式の売却に伴い下記３社を当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。<br>CARGO CREATIVE SERVICE LTD.<br>日本タービンテクノロジー株式会社<br>キャプラン株式会社<br><br>また、重要性の観点からエアフライトジャパン株式会社を当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。<br><br>新規設立により、ジェットスター・ジャパン株式会社を当連結会計年度より持分法適用会社としている。<br><br>なお、非連結子会社のうち下地島空港施設株式会社等49社及び、関連会社のうち、広島空港給油施設株式会社等50社は、持分法の適用範囲に含められていない。<br>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外している。 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| ３．連結子会社の事業年度等に関する事項<br><br>連結子会社のうち、日本トランスオーシャン航空株式会社等58社の決算日は３月31日である。連結財務諸表の作成に当たり、12月１日から３月31日を決算期とする仮決算に基づく財務諸表を使用している。<br><br>連結子会社のうち、JAL HAWAII,INCORPORATED等10社は決算日が12月31日である。連結財務諸表の作成に当たり、10月１日から12月31日を決算期とする仮決算に基づく財務諸表を使用している。<br><br>株式会社オーエフシーの決算日は２月28日である。連結財務諸表の作成に当たり、12月１日から２月28日を決算期とする仮決算に基づく財務諸表を使用している。<br><br>なお、連結決算日との間の連結会社間取引は重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしている。 | ３．連結子会社の事業年度等に関する事項<br><br>連結子会社のうち、日本トランスオーシャン航空株式会社等51社の決算日は３月31日である。<br><br>連結子会社のうち、JAL HAWAII,INCORPORATED等8社は決算日が12月31日であり、株式会社オーエフシーは決算日が２月29日であるが、連結決算日との間の連結会社間取引は重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしている。<br><br>また、当連結会計年度において、株式会社JALインフォテックは、決算日を12月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっている。第１四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めているため、当連結会計年度における連結子会社会計期間は９カ月となっている。 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項<br>（１）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>①　有価証券<br>その他有価証券<br>・時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。<br>・時価のないもの<br>主として、移動平均法に基づく原価法により評価している。<br>②　たな卸資産<br>主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。<br>③　デリバティブ<br>時価法により評価している。<br>（２）有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く）<br>①　航空機<br>定額法<br>②　航空機を除く有形固定資産<br>提出会社　定額法<br>提出会社以外　主として定率法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　11～27年<br>その他　２～65年 | ４．会計処理基準に関する事項<br>（１）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>①　有価証券<br>その他有価証券<br>・時価のあるもの<br>同左<br>・時価のないもの<br>同左<br>②　たな卸資産<br>同左<br>③　デリバティブ<br>同左<br>（２）有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く）<br>①　航空機<br>同左<br>②　航空機を除く有形固定資産<br>同左 |
| （３）無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）<br>定額法<br>自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５～７年）に基づく定額法。 | （３）無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）<br>同左 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| （４）リース資産の減価償却方法<br>①　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。<br>②　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。<br>なお、一部の連結子会社は、平成20年４月１日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 | （４）リース資産の減価償却方法<br>①　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>同左<br>②　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>同左 |
| （５）重要な引当金の計上基準<br>①　貸倒引当金<br>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 | （５）重要な引当金の計上基準<br>①　貸倒引当金<br>同左 |
| ②　退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。<br>過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。 | ②　退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。<br>過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| （追加情報）<br>提出会社は平成23年１月１日付けで退職金制度の改定を実施している。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,157百万円減少している。<br>一部の連結子会社では早期退職優遇制度の実施により大量退職が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っている。この結果、税金等調整前当期純利益が1,556百万円減少している。<br>平成22年12月１日に提出会社を存続会社として合併した株式会社ジャルウェイズを含む３社の従業員に係る部分については、当連結会計年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。これによる損益の影響は軽微である。 | （追加情報）<br>一部の連結子会社では、平成23年８月１日付け及び平成23年10月１日付けにて、従業員に係る退職給付制度の移行及び退職給付制度の改定を実施している。この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は39百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,173百万円増加している。 |
| ③　独禁法関連引当金<br>価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。 | ③　独禁法関連引当金<br>同左 |
| ④　リース解約損失引当金<br>既存のリース契約をリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、合理的に見積もった額を計上している。 | ④　―――――― |
| ⑤　事業再構築引当金<br>更生計画に伴う施設の撤退等の事業リストラに関する費用に備えるため、合理的に見積もった額を計上している。 | ⑤　事業再構築引当金<br>同左 |
| （６）消費税等の会計処理方法<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。 | （６）消費税等の会計処理方法<br>同左 |
| （７）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。 | （７）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>同左 |
| （８）重要なヘッジ会計の方法<br>①　ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理を行っている。 | （８）重要なヘッジ会計の方法<br>①　ヘッジ会計の方法<br>同左 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ②　ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>外貨建営業債務（ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（オプション）を利用している。 | ②　ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>外貨建営業債務（ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。 |
| ③　ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>提出会社及び主要な連結子会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。<br>デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されている。<br>なお、その他の連結子会社においては、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続がとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されている。 | ③　ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>同左 |
| (９)のれんの償却方法及び償却期間<br>のれんについては、５年間の定額法により償却を行っている。 | (９)のれんの償却方法及び償却期間<br>同左 |
| (10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>現金及び現金同等物には、現金及び取得日から３ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。 | (10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>同左 |
| (11)連結納税制度適用の取りやめ<br>当連結会計年度において、提出会社の親会社であった更生会社　株式会社日本航空を連結納税親会社とする連結納税制度の適用を取りやめている。 | (11)　―――――― |
| (12)　―――――― | (12)連結納税制度の適用<br>当連結会計年度より連結納税制度を適用している。 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| (資産除去債務に関する会計基準等)<br>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。<br>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ130百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は636百万円減少している。<br>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,164百万円である。<br><br>(企業結合に関する会計基準等)<br>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日)を適用している。 | ―――――― |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| （連結損益計算書関係）<br>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日 内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。<br><br>１．当連結会計年度において区分掲記していた「融資関連費用」は翌連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、翌連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「融資関連費用」に表示していた3,089百万円、「その他」に表示していた1,797百万円は、「その他」4,887百万円として組替えている。 | （連結損益計算書関係）<br>――――――<br><br>１．前連結会計年度において区分掲記していた「融資関連費用」（当連結会計年度381百万円）は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「融資関連費用」に表示していた3,089百万円、「その他」に表示していた1,797百万円は、「その他」4,887百万円として組替えている。 |
| （連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>１．当連結会計年度において区分掲記していた「債務免除益」及び、「未払費用の増減額」は翌連結会計年度において僅少となったため、翌連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「債務免除益」に表示していた△583,707百万円、「未払費用の増減額」に表示していた△52,829百万円、「その他」に表示していた△31,641百万円は、「その他」△668,179百万円として組替えている。<br><br>２．当連結会計年度において区分掲記していた「有価証券の売却及び償還による収入」は翌連結会計年度において僅少となったため、翌連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」に表示していた226百万円、「その他」に表示していた377百万円は、「その他」603百万円として組替えている。 | （連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>１．前連結会計年度において区分掲記していた「債務免除益」（当連結会計年度△1,277百万円）及び、「未払費用の増減額」（当連結会計年度△3,384百万円）は僅少となったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「債務免除益」に表示していた△583,707百万円、「未払費用の増減額」に表示していた△52,829百万円、「その他」に表示していた△31,641百万円は、「その他」△668,179百万円として組替えている。<br><br>２．前連結会計年度において区分掲記していた「有価証券の売却及び償還による収入」（当連結会計年度0百万円）は僅少となったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」に表示していた226百万円、「その他」に表示していた377百万円は、「その他」603百万円として組替えている。 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| ３．当連結会計年度において区分掲記していた「更生債権の弁済による支出」は翌連結会計年度において僅少となったため、翌連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「更生債権の弁済による支出」に表示していた△360,307百万円は、「その他」△360,307百万円として組替えている。 | ３．前連結会計年度において区分掲記していた「更生債権の弁済による支出」（当連結会計年度△770百万円）は僅少となったため、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「更生債権の弁済による支出」に表示していた△360,307百万円は、「その他」△360,307百万円として組替えている。 |

【追加情報】

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。 | 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用している。 |

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

| | 前連結会計年度<br>（平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１ | 有形固定資産の減価償却累計額　131,234百万円 | 有形固定資産の減価償却累計額　182,650百万円 |
| ※２ | 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。<br>投資その他の資産<br>投資有価証券（株式）　30,460百万円 | 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。<br>投資その他の資産<br>投資有価証券（株式）　29,223百万円 |
| ３ | 偶発債務<br>（１）保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>従業員ローン　501百万円<br>その他会社　56<br>計　557 | 偶発債務<br>（１）保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金に対する保証）<br>従業員ローン　431百万円 |
| ※４ | 担保資産及び担保付き債務<br>担保に供されている資産は次のとおりである。<br>航空機　253,141百万円<br>投資有価証券　20,702<br>貯蔵品　15,776<br>長期貸付金　12,882<br>建物・土地等　8,229<br>その他　4,799<br>計　315,529<br>担保付き債務は次のとおりである。<br>１年内返済予定の長期借入金等　39,175百万円<br>リース債務(流動)　511<br>長期借入金等　245,546<br>リース債務(固定)　923<br>計　286,155<br>連結子会社株式の一部及び、連結子会社に対する営業未収入金の一部を上記債務の担保に供している。<br>また、関連会社である東京国際空港ターミナル(株)が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでいる。 | 担保資産及び担保付き債務<br>担保に供されている資産は次のとおりである。<br>航空機　203,903百万円<br>長期貸付金等　12,588<br>計　216,491<br>担保付き債務は次のとおりである。<br>１年内返済予定の長期借入金等　10,015百万円<br>リース債務(流動)　300<br>長期借入金等　46,830<br>リース債務(固定)　622<br>計　57,769<br>関連会社である東京国際空港ターミナル(株)が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでいる。<br>また、デリバティブ取引に伴い、取引金融機関に差し入れた保証金を含んでいる。 |
| ５ | ―――― | 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関３社とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。<br>コミットメントライン契約の総額　50,000百万円<br>借入実行残高　―<br>差引額　50,000 |

（連結損益及び包括利益計算書関係）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１ | 固定資産処分損<br>建物及び構築物1,327百万円、土地194百万円、機械装置及び運搬具111百万円ほかである。 | 固定資産処分損<br>建物及び構築物　651百万円、土地　105百万円、機械装置及び運搬具　44百万円ほかである。 |
| ※２ | 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益<br>その他有価証券評価差額金　39 百万円<br>繰延ヘッジ損益　△ 124<br>為替換算調整勘定　△ 939<br>持分法適用会社に対する持分相当額　33<br>計　△990 | ―――――― |
| ※３ | 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益<br>親会社株主に係る包括利益　181,956 百万円<br>少数株主に係る包括利益　2,494<br>計　184,451 | ―――――― |
| ※４ | ―――――― | その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額<br>その他有価証券評価差額金：<br>当期発生額　65百万円<br>組替調整額　－<br>税効果調整前　65<br>税効果額　21<br>その他有価証券評価差額金　87<br><br>繰延ヘッジ損益：<br>当期発生額　△3,066<br>組替調整額　7,649<br>税効果調整前　4,583<br>税効果額　△1,596<br>繰延ヘッジ損益　2,986<br><br>為替換算調整勘定：<br>当期発生額　△76<br>組替調整額　654<br>為替換算調整勘定　577<br><br>持分法適用会社に対する持分相当額：<br>当期発生額　25<br>その他の包括利益合計　3,676 |

<table>
<tr><th></th><th>前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日）</th><th>当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※５</td><td>減損損失<br>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。<br><table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物等</td><td>千葉県山武郡</td></tr></table><br>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っている。<br>遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（174百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、土地136百万円、建物及び構築物38百万円である。<br>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいた金額を使用している。このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益（116百万円）として取り込んでいる。</td><td>減損損失<br>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。<br><table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>売却予定資産</td><td>土地、<br>建物及び構築物、<br>機械装置</td><td>千葉県富里市他</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>航空機</td><td>－</td></tr></table><br>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っている。<br>このうち、売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,433百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物758百万円、航空機983百万円、機械装置458百万円、土地233百万円である。<br>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用している。このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益（12百万円）として取り込んでいる。</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 合併による増加株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式<br>（注）１，２，３ | 3,829,361 | 3,343,049 | 181,352 | 7,172,410 | 181,352 |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式<br>（注）１，２，４ | － | 3,829,361 | 3,343,049 | 7,172,410 | － |

（注）１．当連結会計年度期首の株式数は、更生会社 株式会社日本航空インターナショナルの株式数である。

２．普通株式数及び自己株式数の減少について

更生計画に基づき発行済株式の全てを消却した。

３．普通株式数の増加について

普通株式181,352千株を第三者割当により新たに発行している。

４．自己株式数の増加について

更生計画に基づき、自己株式を除く発行済普通株式の全てを取得した。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 181,352 | － | － | 181,352 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | － | － | － | － |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１ | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（百万円）<br>現金及び預金勘定　352,886<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△29,101<br>有価証券のうち３ヶ月以内満期短期投資　12<br>現金及び現金同等物　323,797 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（百万円）<br>現金及び預金勘定　272,475<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△113,509<br>有価証券のうち３ヶ月以内満期短期投資　30<br>現金及び現金同等物　158,995 |
| ※２ | 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳<br>当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入又は支出との関係は次のとおりである。<br>（百万円）<br>流動資産　10,533<br>固定資産　10,582<br>流動負債　△8,149<br>固定負債　△4,241<br>少数株主持分　△3,718<br>為替換算調整勘定　127<br>投資有価証券売却損益　2,947<br>連結範囲の変動による剰余金の減少　△38<br>株式の売却価額　8,042<br>未収入金　△1<br>株式売却に伴う諸掛等　△163<br>現金及び現金同等物　△5,184<br>株式の売却による収入又は支出　2,692 | 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳<br>当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりである。<br>（百万円）<br>流動資産　755<br>固定資産　105<br>流動負債　△105<br>少数株主持分　△327<br>為替換算調整勘定　371<br>投資有価証券売却損益　102<br>株式の売却価額　900<br>未収入金　△13<br>株式売却に伴う諸掛等　△39<br>現金及び現金同等物　△592<br>株式の売却による収入　254 |
| ※３ | ―――――― | 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳<br>当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入の関係は次のとおりである。<br>（百万円）<br>流動資産　8,552<br>固定資産　4,498<br>流動負債　△2,420<br>固定負債　△2,412<br>少数株主持分　△420<br>株式の取得価額　7,798<br>段階取得に係る差益　△1,125<br>支配獲得時までの持分法評価額　△2,372<br>現金及び現金同等物　△5,660<br>株式の取得による収入　1,360 |

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 4 | 重要な非資金取引の内容<br>更生計画認可に伴う、債務免除による更生債権等の減少額<br>583,707百万円 | ―――――― |

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日）</th><th>当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として航空運送事業における航空機材（航空機）である。

②リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（４）リース資産の減価償却方法」に記載の通りである。

なお、一部の連結子会社は、平成20年４月１日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次の通りである。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額（百万円） | 減価償却累計額相当額（百万円） | 期末残高相当額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 航空機 | 988 | 642 | 345 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,241 | 2,291 | 950 |
| その他 | 779 | 458 | 320 |
| 合計 | 5,009 | 3,393 | 1,616 |

（２）未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 690 百万円 |
| １年超 | 919 |
| 合計 | 1,609 |

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 338 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 309 |
| 支払利息相当額 | 35 |

（４）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（５）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 36,098 百万円 |
| １年超 | 219,849 |
| 合計 | 255,948 |

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はない。

</td><td>

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

同左

②リース資産の減価償却方法

同左

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額（百万円） | 減価償却累計額相当額（百万円） | 期末残高相当額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 航空機 | 988 | 741 | 246 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,105 | 1,642 | 463 |
| その他 | 636 | 439 | 197 |
| 合計 | 3,730 | 2,822 | 907 |

（２）未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 511 百万円 |
| １年超 | 407 |
| 合計 | 919 |

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 739 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 684 |
| 支払利息相当額 | 56 |

（４）減価償却費相当額の算定方法

同左

（５）利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 34,860 百万円 |
| １年超 | 193,703 |
| 合計 | 228,563 |

（減損損失について）

同左

</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入により、調達している。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としている。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としている。営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。変動金利や外貨建ての負債は、金利や為替の変動リスクに晒されている。このリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、海外での旅行事業関連仕入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用している。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規定に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っている。さらに、担当役員出席のもとで原則毎月会議を開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っている。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、「２.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。((注)２.を参照)

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| （１）現金及び預金 | 352,886 | 352,886 | － |
| （２）受取手形及び営業未収入金 | 110,092 | 110,092 | － |
| （３）有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 12,573 | 7,245 | △5,328 |
| その他有価証券 | 6,620 | 6,620 | － |
| 資産計 | 482,173 | 476,845 | △5,328 |
| （１）営業未払金 | 131,306 | 131,306 | － |
| （２）短期借入金 | 840 | 840 | － |
| （３）長期借入金（＊１） | 290,960 | 290,960 | － |
| （４）リース債務（＊２） | 190,087 | 190,087 | － |
| 負債計 | 613,194 | 613,194 | － |
| デリバティブ取引（＊３） | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | － | － | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | 14,622 | 14,614 | △8 |
| デリバティブ計 | 14,622 | 14,614 | △8 |

（＊１）１年内に返済を要する長期借入金を含む。

（＊２）１年内に返済を要する長期リース債務を含む。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示している。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(１)現金及び預金

(２)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(３)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載している。

負　債

(１)営業未払金

(２)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(３)長期借入金

(４)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」に記載している。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 17,886 |
| その他有価証券 | 5,360 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 352,886 | － | － | － |
| 受取手形及び営業未収入金 | 110,092 | － | － | － |

４．長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） | ５年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 40,533 | 222,189 | 3,666 | 3,518 | 3,308 | 17,744 |
| リース債務 | 40,821 | 35,940 | 35,766 | 32,189 | 24,816 | 20,553 |

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入により、調達している。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としている。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としている。営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。変動金利や外貨建ての負債は、金利や為替の変動リスクに晒されている。このリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、海外での旅行事業関連仕入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用している。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規定に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っている。さらに、担当役員出席のもとで原則毎月会議を開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っている。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、「２.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。((注)２.を参照)

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| （１）現金及び預金 | 272,475 | 272,475 | － |
| （２）受取手形及び営業未収入金 | 117,005 | 117,005 | － |
| （３）有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 12,988 | 7,662 | △5,326 |
| その他有価証券 | 5,746 | 5,746 | － |
| 資産計 | 408,215 | 402,889 | △5,326 |
| （１）営業未払金 | 125,185 | 125,185 | － |
| （２）短期借入金 | 561 | 561 | － |
| （３）長期借入金（＊１） | 56,709 | 56,709 | － |
| （４）リース債務（＊２） | 149,307 | 149,307 | － |
| 負債計 | 331,764 | 331,764 | － |
| デリバティブ取引（＊３） | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | － | － | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | 13,793 | 13,812 | 19 |
| デリバティブ計 | 13,793 | 13,812 | 19 |

（＊１）１年内に返済を要する長期借入金を含む。

（＊２）１年内に返済を要する長期リース債務を含む。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示している。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(１)現金及び預金

(２)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(３)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載している。

負　債

(１)営業未払金

(２)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(３)長期借入金

(４)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」に記載している。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 16,234 |
| その他有価証券 | 4,783 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 272,475 | － | － | － |
| 受取手形及び営業未収入金 | 117,005 | － | － | － |

４．長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内<br>（百万円） | １年超２年以内<br>（百万円） | ２年超３年以内<br>（百万円） | ３年超４年以内<br>（百万円） | ４年超５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 10,197 | 10,210 | 5,061 | 4,850 | 4,789 | 21,599 |
| リース債務 | 35,997 | 35,795 | 32,191 | 24,846 | 12,689 | 7,787 |

（有価証券関係）

## 前連結会計年度
（自　平成22年12月１日
至　平成23年３月31日）

１．その他有価証券

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,074 | 854 | 219 |
| 小計 | 1,074 | 854 | 219 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 5,545 | 6,454 | △908 |
| その他 | 0 | 0 | － |
| 小計 | 5,545 | 6,454 | △908 |
| 合計 | 6,620 | 7,309 | △688 |

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位　百万円）

| 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|---|---|---|
| 5,895 | 275 | 302 |

## 当連結会計年度
（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

１．その他有価証券

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 416 | 272 | 143 |
| 小計 | 416 | 272 | 143 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 5,330 | 6,071 | △741 |
| 小計 | 5,330 | 6,071 | △741 |
| 合計 | 5,746 | 6,344 | △597 |

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位　百万円）

| 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|---|---|---|
| 1,570 | 210 | 2 |

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略している。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 営業未払金 | 4,624 | － | 85 |
| | ユーロ | 営業未払金 | 1,561 | － | 51 |
| | その他 | 営業未払金 | 1,081 | － | 31 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | コールオプション | 営業未払金 | 169,065 | － | 3,322 |
| | コモディティオプション取引 | | | | |
| | 買建 | 航空燃油 | 110,703 | － | 11,131 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 営業未払金 | 860 | － | △16 |
| | ユーロ | 営業未払金 | 134 | － | 3 |
| | その他 | 営業未払金 | 109 | － | 5 |
| 合計 | | | | | 14,614 |

（注）　時価の算定方法

通貨オプション取引及びコモディティオプション取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっている。他は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略している。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 営業未払金 | 81,790 | 13,473 | 3,050 |
| | ユーロ | 営業未払金 | 1,643 | － | 79 |
| | その他 | 営業未払金 | 886 | － | 54 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | コールオプション | 営業未払金 | 113,825 | － | 5,009 |
| | コモディティスワップ取引 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | 航空燃油 | 45,786 | 16,063 | 3,202 |
| | コモディティオプション取引 | | | | |
| | 買建 | 航空燃油 | 112,598 | － | 2,396 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 営業未払金 | 1,299 | － | 20 |
| | ユーロ | 営業未払金 | 96 | － | △2 |
| | その他 | 営業未払金 | 140 | － | 1 |
| 合計 | | | | | 13,812 |

（注）　時価の算定方法

通貨オプション取引、コモディティスワップ取引及びコモディティオプション取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっている。他は、先物為替相場によっている。

（退職給付関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日）</th><th>当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１．採用している退職給付制度の概要<br>提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。<br>当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については48社が有している。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等３基金、適格退職年金は２年金（それぞれグループ内の基金の連合設立年金の結合契約の重複分を控除後）を有している。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有している。<br>提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。<br>また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入している。<br><br>２．退職給付債務に関する事項<br>（単位　百万円）<br>退職給付債務　△406,522<br>年金資産　237,412<br>退職給付引当金　152,699<br>前払年金費用　△1,368<br>差引　△17,779<br>（差引内訳）<br>会計基準変更時差異の未処理額　△3,095<br>未認識数理計算上の差異　△14,960<br>未認識過去勤務債務　276<br>△17,779<br>（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</td><td>１．採用している退職給付制度の概要<br>提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。<br>当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については43社が有している。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等３基金等を有している。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有している。<br>提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。<br>また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入している。<br><br>２．退職給付債務に関する事項<br>（単位　百万円）<br>退職給付債務　△401,518<br>年金資産　233,288<br>退職給付引当金　154,800<br>前払年金費用　△1,059<br>差引　△14,488<br>（差引内訳）<br>会計基準変更時差異の未処理額　△2,056<br>未認識数理計算上の差異　△12,933<br>未認識過去勤務債務　501<br>△14,488<br>（注）　同左</td></tr>
</table>

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ３．退職給付費用に関する事項<br>（単位　百万円）<br>勤務費用　3,176<br>利息費用　2,922<br>期待運用収益　△1,223<br>会計基準変更時差異の費用処理額　290<br>数理計算上の差異の費用処理額　781<br>過去勤務債務の費用処理額　2,039<br>小計　7,985<br>その他　484<br>退職給付費用　8,469<br>退職給付制度一部終了損益　1,970<br>退職給付会計に係る原則法変更時差異　218<br>計　10,658<br>（注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金391百万円を特別損失として計上している。<br>２．企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除している。<br>３．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は会計基準変更時差異の費用処理額を除き、勤務費用に計上している。<br>４．「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度における退職金前払額である。 | ３．退職給付費用に関する事項<br>（単位　百万円）<br>勤務費用　9,969<br>利息費用　8,371<br>期待運用収益　△3,554<br>会計基準変更時差異の費用処理額　715<br>数理計算上の差異の費用処理額　1,704<br>過去勤務債務の費用処理額　△80<br>小計　17,126<br>その他　1,603<br>退職給付費用　18,729<br>退職給付制度一部終了損益　△1,134<br>退職給付会計に係る原則法変更時差異　547<br>計　18,142<br>（注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金47百万円を特別損失として計上している。<br>２．　同左<br>３．　同左<br>４．　同左 |
| ４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項<br>退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準<br>割引率　1.7%から2.7%<br>期待運用収益率　1.5%から4.1%<br>会計基準変更時差異の費用処理年数　15年<br>数理計算上の差異の費用処理年数　５年～15年（主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。）<br>過去勤務債務の費用処理年数　主として発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。 | ４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項<br>退職給付見込額の期間配分方法　同左<br>割引率　1.7%から2.5%<br>期待運用収益率　1.0%から2.5%<br>会計基準変更時差異の費用処理年数　同左<br>数理計算上の差異の費用処理年数　同左<br>過去勤務債務の費用処理年数　同左 |

（税効果会計関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 |
| 繰延税金資産　（単位　百万円） | 繰延税金資産　（単位　百万円） |
| リース債務　71,036 | 退職給付引当金　54,175 |
| 退職給付引当金　61,164 | リース債務　48,988 |
| 機材関連繰延負債　20,051 | 機材関連繰延負債　9,244 |
| 営業未払金否認　12,062 | 営業未払金否認　8,123 |
| 事業再構築引当金　3,803 | 減価償却損金算入限度超過額　2,935 |
| 独禁法関連引当金　3,235 | 独禁法関連引当金　2,513 |
| 減価償却損金算入限度超過額　2,187 | 事業再構築引当金　2,152 |
| 資産除去債務　1,124 | 資産除去債務　1,017 |
| 繰越欠損金　488,579 | 繰越欠損金　392,211 |
| その他　12,854 | その他　8,409 |
| 繰延税金資産小計　676,100 | 繰延税金資産小計　529,772 |
| 評価性引当額　△629,144 | 評価性引当額　△490,497 |
| 繰延税金資産合計　46,956 | 繰延税金資産合計　39,275 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| リース資産　40,598 | リース資産　29,085 |
| 連結子会社及び持分法適用会社の留保利益　6,548 | 連結子会社及び持分法適用会社の留保利益　6,519 |
| 繰延ヘッジ利益　1,763 | 繰延ヘッジ利益　3,298 |
| その他　3,255 | その他　2,445 |
| 繰延税金負債合計　52,166 | 繰延税金負債合計　41,351 |
| 繰延税金資産（負債）純額合計　△5,210 | 繰延税金資産（負債）純額合計　△2,075 |
| 平成23年３月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。 | 平成24年３月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。 |
| 流動資産－繰延税金資産　569 | 流動資産－繰延税金資産　1,336 |
| 固定資産－繰延税金資産　1,843 | 固定資産－繰延税金資産　3,972 |
| 流動負債－繰延税金負債　262 | 流動負債－繰延税金負債　262 |
| 固定負債－繰延税金負債　7,360 | 固定負債－繰延税金負債　7,122 |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 |
| 法定実効税率　39.6% | 法定実効税率　39.7% |
| （調整） | （調整） |
| 持分法による投資損益　0.1 | 持分法による投資損益　△0.2 |
| 評価性引当額の増減　△41.9 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1 |
| 税率変更による差異　2.6 | 評価性引当額増減　△34.6 |
| その他　△0.4 | 税率変更による差異　△0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率　0.0 | その他　△0.2 |
| | 税効果会計適用後の法人税等負担率　4.2 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| ３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正<br>平成22年12月１日付けで更生会社　株式会社日本航空と合併したことに伴い、法定実効税率を前連結会計年度の40.7%に代えて39.6%としている。なお、かかる変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微である。 | ３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正<br>平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなった。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて次のとおりとなる。<br>平成24年４月１日から平成27年３月31日まで　37.0%<br>平成27年４月１日以降　34.6%<br>なお、かかる変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微である。 |

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

１．平成22年12月１日、提出会社を存続会社とする５社合併を実施した。

（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

| 名称 | 事業の内容 |
|---|---|
| 更生会社　株式会社日本航空 | 持株会社 |
| 更生会社　株式会社日本航空インターナショナル | 航空運送事業 |
| 更生会社　株式会社ジャルキャピタル | 金融業・リース業 |
| 株式会社ジャルウェイズ | 航空運送事業 |
| 株式会社ジャルリーブル | 会社等決算に関する事務 |

②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

提出会社を存続会社、他を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は、更生会社　株式会社日本航空インターナショナルである。

③取引の目的を含む取引の概要

これらの５社は形式的には別法人であり、各社によって資産負債の状況は異なるものの、いずれも、商号の一部に日本航空またはジャルという共通名称を用いており、役員及び従業員の大部分は提出会社からの出向者で占められ、業務は提出会社と同一の執務スペースで行われていた。また、更生３社及び他の２社は、金融機関から資金調達を行う場合あるいは事業展開を図る場合においては、専ら提出会社の信用力に依拠してきた経緯があり、巨額の内部債権及び重複債権が存在していた。

したがって、提出会社と他の会社は、資本関係のみならず人的関係及び組織においても提出会社と不可分一体の関係にあり、その結合性は強固である。これらの会社は実質的には単一の事業体に他ならないことから、これらを一体として再建することが最も合理的かつ効率的である。

以上の点から、提出会社を存続会社として、合併することとした。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施した。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

1.　当社グループは、建物及び土地の一部について、建物及び土地所有者との間で定期賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積にあたり、使用見込期間は1年から45年、割引率は0.4%から2.5%を採用している。なお、当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 期首残高（注） | 3,164百万円 |
| 時の経過による調整額 | 24 |
| 期末残高 | 3,189 |

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

2.　当社グループは、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しているが、当社グループの事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、提出会社の裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

1.　当社グループは、建物及び土地の一部について、建物及び土地所有者との間で定期賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積にあたり、使用見込期間は4年から45年、割引率は0.5%から2.5%を採用している。なお、当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 3,189百万円 |
| 有形固定資産の取得による増加額 | 0 |
| 時の経過による調整額 | 59 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △69 |
| その他増減額 | △12 |
| 期末残高 | 3,166 |

2.　当社グループは、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しているが、当社グループの事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、提出会社の裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「航空運送事業」を報告セグメントとしている。

「航空運送事業」は、国際・国内旅客、貨物を対象とする定期及び不定期航空運送事業である。

２．報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっている。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

なお、報告セグメントと「その他」の間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

３．報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

| | 報告セグメント<br>航空運送事業<br>（百万円） | その他<br>（百万円）<br>（注）１ | 計<br>（百万円） | 調整額<br>（百万円）<br>（注）２ | 連結財務諸表計上額<br>（百万円）<br>（注）３ |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | | | |
| ①　外部顧客への売上高 | 304,502 | 78,519 | 383,021 | － | 383,021 |
| ②　セグメント間の内部売上高又は振替高 | 37,134 | 39,991 | 77,125 | △77,125 | － |
| 計 | 341,637 | 118,510 | 460,147 | △77,125 | 383,021 |
| セグメント利益 | 37,546 | 3,725 | 41,272 | △57 | 41,215 |
| Ⅱ　セグメント資産 | 1,128,394 | 182,095 | 1,310,490 | △103,972 | 1,206,517 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 28,366 | 1,041 | 29,408 | △5 | 29,402 |
| 減損損失 | － | 174 | 174 | － | 174 |
| 持分法適用会社への投資額 | － | 23,352 | 23,352 | － | 23,352 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 18,158 | 461 | 18,619 | － | 18,619 |

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、航空運送関連事業、旅行企画販売事業等を含んでいる。

２．　セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去である。

３．　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「航空運送事業」を報告セグメントとしている。

「航空運送事業」は、国際・国内旅客、貨物を対象とする定期及び不定期航空運送事業である。

２．報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっている。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

なお、報告セグメントと「その他」の間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

３．報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

| | 報告セグメント<br>航空運送事業<br>（百万円） | その他<br>（百万円）<br>（注）１ | 計<br>（百万円） | 調整額<br>（百万円）<br>（注）２ | 連結財務諸表計上額<br>（百万円）<br>（注）３ |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | | | |
| ①　外部顧客への売上高 | 958,710 | 246,102 | 1,204,813 | － | 1,204,813 |
| ②　セグメント間の内部売上高又は振替高 | 122,443 | 124,665 | 247,108 | △247,108 | － |
| 計 | 1,081,154 | 370,767 | 1,451,922 | △247,108 | 1,204,813 |
| セグメント利益 | 187,920 | 17,334 | 205,254 | △332 | 204,922 |
| Ⅱ　セグメント資産 | 1,006,025 | 197,408 | 1,203,434 | △115,806 | 1,087,627 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 78,514 | 2,740 | 81,254 | △31 | 81,222 |
| 減損損失 | 2,433 | － | 2,433 | － | 2,433 |
| 持分法適用会社への投資額 | 1,633 | 20,566 | 22,199 | － | 22,199 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 97,003 | 952 | 97,956 | － | 97,956 |

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、航空運送関連事業、旅行企画販売事業等を含んでいる。

２．　セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去である。

３．　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：百万円）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | | | |
|---|---|---|---|
| アジア・オセアニア | 米州 | 欧州 | 計 |
| 73,103 | 42,244 | 23,374 | 138,722 |

（注）１．提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計である。

２．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（１）国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

（２）各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：百万円）

| 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） | | | |
|---|---|---|---|
| アジア・オセアニア | 米州 | 欧州 | 計 |
| 220,694 | 143,442 | 89,699 | 453,835 |

（注）１．　提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計である。

２．　国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（１）国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

（２）各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）　（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 | 計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 航空運送事業 | | | | |
| 当期償却額 | － | 422 | 422 | － | 422 |
| 当期末残高 | － | 2,229 | 2,229 | － | 2,229 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

１.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社（注１） | 株式会社企業再生支援機構 | 東京都千代田区 | 20,129 | 事業再生支援業務 | 被所有 直接96.5 | 出資の受入、役務の受入、役員の兼任 | 第三者割当増資（注２） | 350,000 | － | － |

（注）１．株式会社企業再生支援機構は、当社普通株式の第三者割当増資の引受により当社議決権保有割合が増加したため、平成22年12月１日付けで、親会社となった。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社が行った第三者割当増資（175,000千株）を１株につき2,000円で引き受けたものである。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

㈱企業再生支援機構　（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

１.関連当事者との取引

該当事項なし。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

㈱企業再生支援機構　（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし。

（１株当たり情報）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　1,094.80円<br>１株当たり当期純利益金額　3,523.39円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 | １株当たり純資産額　2,142.37円<br>１株当たり当期純利益金額　1,029.03円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 |

（注）算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

| | 前連結会計年度<br>（平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 218,234 | 413,861 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | 19,689 | 25,337 |
| （うち少数株主持分）　（百万円） | (19,689) | (25,337) |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 198,544 | 388,523 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 181,352 | 181,352 |

２．１株当たり当期純利益金額

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益（百万円） | 621,073 | 186,616 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 621,073 | 186,616 |
| 期中平均株式数（千株） | 176,271 | 181,352 |

（重要な後発事象）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| ―――――― | 提出会社は、平成24年６月20日開催の株主総会において、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、当該振替により増加したその他資本剰余金を処分して、繰越利益剰余金の欠損を補填することを決議した。<br><br>（１）資本準備金の額の減少及びその振替、並に剰余金の処分の目的<br>平成24年３月期決算における繰越欠損を一掃し、早期の配当を実施するため。<br>（２）資本準備金の額の減少及びその振替に関する事項<br>①減少する準備金の額<br>資本準備金　6,858百万円<br>②増加する剰余金の額<br>その他資本剰余金 6,858百万円<br>③準備金の額の減少がその効力を生ずる日<br>平成24年６月20日<br>（３）剰余金の処分に関する事項<br>①減少する剰余金の項目及びその額<br>その他資本剰余金 6,858百万円<br>②増加する剰余金の項目及びその額<br>繰越利益剰余金 6,858百万円<br>③剰余金の処分がその効力を生ずる日<br>平成24年６月20日 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成24年６月30日） |
|---|
| 1. 持分法適用の範囲の重要な変更<br>従来、持分法適用会社であった日東航空整備株式会社は、当第１四半期連結会計期間において破産会社となったため、持分法の適用範囲から除外している。 |

【会計方針の変更等】

| 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成24年６月30日） |
|---|
| （有形固定資産の減価償却方法の変更）<br>有形固定資産の減価償却方法については、国内連結子会社の一部では定率法を採用しているが、当第1四半期連結会計期間より、平成24年４月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。<br><br>（耐用年数の変更）<br>提出会社は、一部の航空機（予備部品を含む）について、当第１四半期連結会計期間より、従来採用していた耐用年数から将来の使用想定を反映した耐用年数に変更している。この結果、従来の方法に比べ、当第１四半期連結累計期間の営業利益は861百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は854百万円減少している。<br>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報等に記載している。 |

【追加情報】

該当事項なし。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

| 当第１四半期連結会計期間<br>（平成24年６月30日） | |
|---|---|
| ※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額<br>投資その他の資産 | 398百万円 |
| ２　偶発債務<br>保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金に対する保証）<br>従業員ローン | 419百万円 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

| 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成24年６月30日） | |
|---|---|
| 減価償却費 | 20,112百万円 |

（株主資本等関係）

１．株主資本の金額の著しい変動

提出会社は、平成24年６月20日開催の株主総会において、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、当該振替により増加したその他資本剰余金を処分して、繰越利益剰余金の欠損を補填することを決議した。

この結果、当第１四半期連結累計期間において資本剰余金は6,858百万円減少し、利益剰余金は6,858百万円増加した。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他（注）１ | 計 | 調整額（注）２ | 四半期連結損益及び包括利益計算書計上額（注）３ |
|---|---|---|---|---|---|
| | 航空運送事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| ① 外部顧客への売上高 | 229,257 | 57,482 | 286,740 | － | 286,740 |
| ② セグメント間の内部売上高又は振替高 | 28,013 | 37,288 | 65,302 | △65,302 | － |
| 計 | 257,271 | 94,771 | 352,042 | △65,302 | 286,740 |
| セグメント利益 | 26,375 | 5,289 | 31,664 | △230 | 31,434 |

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、航空運送関連事業、旅行企画販売事業等を含んでいる。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

３．セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当第１四半期連結会計期間において、株式会社アクセス国際ネットワークの株式を追加取得した。当該事象により、「その他」の区分におけるのれんが1,623百万円増加している。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

（耐用年数の変更）

「会計方針の変更等」に記載のとおり、提出会社は一部の航空機（予備部品を含む）について、当第１四半期連結会計期間より従来採用していた耐用年数から将来の使用想定を反映した耐用年数に変更している。この結果、従来の方法に比べ、航空運送事業の当第１四半期連結累計期間におけるセグメント利益が861百万円減少している。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成24年６月30日） |
|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | 148.55円 |
| （算定上の基礎） | |
| 四半期純利益金額（百万円） | 26,939 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － |
| 普通株式に係る四半期純利益金額（百万円） | 26,939 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 181,352 |

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） | 平均利率<br>（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 840 | 561 | 0.3 | － |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 40,533 | 10,197 | 1.7 | － |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 40,821 | 35,997 | 0.1 | － |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。） | 250,426 | 46,512 | 2.6 | 平成26年1月27日～<br>平成34年4月25日 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | 149,265 | 113,310 | 0.1 | 平成25年4月15日～<br>平成31年7月31日 |
| その他有利子負債<br>割賦未払金 | 2,120 | 1,881 | 2.0 | 平成25年4月24日～<br>平成33年9月30日 |
| 合計 | 484,008 | 208,460 | － | － |

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

２．その他有利子負債のうち、一年内に返済のものは、当連結会計年度末243百万円である。

３．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりである。

| | １年超２年以内<br>（百万円） | ２年超３年以内<br>（百万円） | ３年超４年以内<br>（百万円） | ４年超５年以内<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 10,210 | 5,061 | 4,850 | 4,789 |
| リース債務 | 35,795 | 32,191 | 24,846 | 12,689 |
| その他有利子負債 | 240 | 196 | 174 | 178 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び期末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略している。

（２）【その他】

該当事項なし。

## ２【財務諸表等】

### （１）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 325,128 | 238,794 |
| 受取手形 | 14 | 66 |
| 営業未収入金 | ※1, ※3 111,405 | ※3 120,288 |
| 貯蔵品 | ※1 22,006 | 18,775 |
| 前払費用 | ※3 8,266 | ※3 7,822 |
| 未収入金 | ※3, ※4 12,480 | ※3, ※4 20,139 |
| デリバティブ債権 | 14,903 | 11,765 |
| その他 | ※1, ※3 33,747 | ※3 28,181 |
| 貸倒引当金 | △58 | △65 |
| 流動資産合計 | 527,896 | 445,769 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | ※1 33,847 | 30,336 |
| 構築物（純額） | 6 | 46 |
| 機械及び装置（純額） | ※1 5,426 | 5,538 |
| 航空機（純額） | ※1 370,902 | ※1 352,823 |
| 車両運搬具（純額） | 378 | 82 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,910 | 3,922 |
| 土地 | ※1 2,411 | 1,462 |
| 建設仮勘定 | 62,782 | 58,089 |
| 有形固定資産合計 | ※2 478,666 | ※2 452,301 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 47,720 | 37,357 |
| その他 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 47,727 | 37,363 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 11,349 | 9,875 |
| 関係会社株式 | ※1 70,562 | ※1 74,866 |
| 長期貸付金 | 469 | 416 |
| 従業員に対する長期貸付金 | ※1 10,181 | 9,281 |
| 関係会社長期貸付金 | ※1 4,520 | ※1 5,623 |
| 長期前払費用 | 13,615 | 11,837 |
| 差入保証金 | ※1, ※3 12,459 | ※1, ※3 19,249 |
| その他 | ※3 4,674 | ※3 4,135 |
| 貸倒引当金 | △307 | △233 |
| 投資その他の資産合計 | 127,525 | 135,052 |
| 固定資産合計 | 653,919 | 624,717 |
| 資産合計 | 1,181,815 | 1,070,486 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | ※3 141,167 | ※3 146,549 |
| 短期借入金 | ※3 48,285 | ※3 79,088 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 38,822 | ※1 8,943 |
| リース債務 | ※1 40,713 | ※1 35,689 |
| 未払金 | 14,595 | 13,380 |
| 未払費用 | 13,923 | 9,096 |
| 未払法人税等 | 492 | 995 |
| 前受金 | 34,720 | 37,274 |
| 預り金 | 15,216 | 12,936 |
| 航空運送預り金 | 14,757 | 21,201 |
| リース解約損失引当金 | 928 | － |
| 事業再構築引当金 | 8,267 | 5,033 |
| その他 | 3,997 | 2,486 |
| 流動負債合計 | 375,888 | 372,677 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 221,438 | ※1 20,811 |
| 関係会社長期借入金 | 24,401 | 21,966 |
| リース債務 | ※1 148,420 | ※1 112,715 |
| 繰延税金負債 | 51 | － |
| 退職給付引当金 | 132,367 | 130,450 |
| 関係会社事業損失引当金 | 22,126 | 3,769 |
| 独禁法関連引当金 | 8,162 | 7,273 |
| 事業再構築引当金 | 1,332 | 846 |
| 機材関連繰延負債 | 50,089 | 25,454 |
| 資産除去債務 | 2,837 | 2,890 |
| その他 | 16,050 | 11,442 |
| 固定負債合計 | 627,275 | 337,620 |
| 負債合計 | 1,003,164 | 710,298 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 181,352 | 181,352 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 181,352 | 181,352 |
| 資本剰余金合計 | 181,352 | 181,352 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △185,495 | △6,858 |
| 利益剰余金合計 | △185,495 | △6,858 |
| 株主資本合計 | 177,208 | 355,845 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △869 | △779 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,311 | 5,122 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,442 | 4,342 |
| 純資産合計 | 178,651 | 360,188 |
| 負債純資産合計 | 1,181,815 | 1,070,486 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 旅客収入 | 236,368 | 670,760 |
| 貨物収入 | 25,201 | 73,856 |
| 郵便収入 | 2,939 | 8,535 |
| 手荷物収入 | 427 | 720 |
| その他の航空運送収益 | 18,664 | 58,381 |
| 付帯事業収益 | 38,295 | 156,776 |
| 営業収益合計 | 321,897 | 969,030 |
| 事業費 | | |
| 人件費 | 25,445 | 73,175 |
| 退職給付費用 | 4,853 | 8,286 |
| 航空燃油費 | 63,761 | 187,068 |
| 航空機材賃借料 | 16,512 | 30,593 |
| 社外役務費 | 24,395 | 59,973 |
| 運航施設利用費 | 22,789 | 56,754 |
| 減価償却費 | 22,975 | 63,429 |
| 整備材料費及び整備外注費 | 15,868 | 40,557 |
| 付帯事業費 | 21,912 | 99,875 |
| その他 | 31,505 | 81,143 |
| 事業費合計 | 250,022 | 700,856 |
| 営業総利益 | 71,875 | 268,173 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売手数料 | 8,033 | 22,318 |
| 社外役務費 | 8,416 | 25,283 |
| 人件費 | 4,930 | 15,465 |
| 退職給付費用 | 1,216 | 1,913 |
| 販売促進費 | 6,087 | 18,842 |
| 賃借料 | 2,078 | 6,703 |
| 減価償却費 | 3,951 | 10,934 |
| その他 | 4,357 | 12,944 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 39,072 | 114,405 |
| 営業利益 | 32,802 | 153,767 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 345 | ※3　879 |
| 受取配当金 | 274 | ※3　1,100 |
| 為替差益 | 833 | － |
| 航空機材売却益 | 6,303 | 3,232 |
| その他 | 1,549 | 4,199 |
| 営業外収益合計 | 9,306 | 9,412 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,632 | 10,962 |
| 為替差損 | － | 1,945 |
| 航空機材処分損 | 1,645 | 2,216 |
| その他 | 4,738 | 1,728 |
| 営業外費用合計 | 8,016 | 16,854 |
| 経常利益 | 34,092 | 146,325 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | － | 18,356 |
| 関係会社株式売却益 | 4,663 | 3,866 |
| 合併に伴う貸倒引当金消滅益 | 1,897,991 | － |
| その他 | 599,432 | 4,236 |
| 特別利益合計 | 2,502,087 | 26,459 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | － | ※2 1,450 |
| 閉鎖年金移行に伴う損失 | － | 1,282 |
| 固定資産処分損 | ※1 1,343 | ※1 689 |
| 整備委託契約精算損 | － | ※3 485 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 4,877 | － |
| その他 | 3,573 | 292 |
| 特別損失合計 | 9,794 | 4,201 |
| 税引前当期純利益 | 2,526,385 | 168,583 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26 | △8,516 |
| 法人税等調整額 | △1,450 | △1,536 |
| 法人税等合計 | △1,424 | △10,053 |
| 当期純利益 | 2,527,810 | 178,637 |

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 181,352 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | △200,000 | － |
| 新株の発行 | 181,352 | － |
| 当期変動額合計 | △18,648 | － |
| 当期末残高 | 181,352 | 181,352 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 125,000 | 181,352 |
| 当期変動額 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | △125,000 | － |
| 新株の発行 | 181,352 | － |
| 当期変動額合計 | 56,352 | － |
| 当期末残高 | 181,352 | 181,352 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 72,294 | － |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | △0 | － |
| 資本金から剰余金への振替 | 200,000 | － |
| 準備金から剰余金への振替 | 125,000 | － |
| 欠損填補 | △397,294 | － |
| 当期変動額合計 | △72,294 | － |
| 当期末残高 | － | － |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 197,294 | 181,352 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | △0 | － |
| 資本金から剰余金への振替 | 200,000 | － |
| 欠損填補 | △397,294 | － |
| 新株の発行 | 181,352 | － |
| 当期変動額合計 | △15,942 | － |
| 当期末残高 | 181,352 | 181,352 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 当期首残高 | 249 | － |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | △249 | － |
| 当期変動額合計 | △249 | － |
| 当期末残高 | － | － |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △1,930,053 | △185,495 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による減少（△） | △1,180,796 | － |
| 欠損填補 | 397,294 | － |
| 特別償却準備金の取崩 | 249 | － |
| 当期純利益 | 2,527,810 | 178,637 |
| 当期変動額合計 | 1,744,558 | 178,637 |
| 当期末残高 | △185,495 | △6,858 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | △1,929,804 | △185,495 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による減少（△） | △1,180,796 | － |
| 欠損填補 | 397,294 | － |
| 当期純利益 | 2,527,810 | 178,637 |
| 当期変動額合計 | 1,744,309 | 178,637 |
| 当期末残高 | △185,495 | △6,858 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | － | |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △0 | － |
| 自己株式の消却 | 0 | － |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △1,532,509 | 177,208 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △0 | － |
| 合併による減少（△） | △1,180,796 | － |
| 新株の発行 | 362,704 | － |
| 当期純利益 | 2,527,810 | 178,637 |
| 当期変動額合計 | 1,709,718 | 178,637 |
| 当期末残高 | 177,208 | 355,845 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △195 | △869 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △673 | 89 |
| 当期変動額合計 | △673 | 89 |
| 当期末残高 | △869 | △779 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 11 | 2,311 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,300 | 2,810 |
| 当期変動額合計 | 2,300 | 2,810 |
| 当期末残高 | 2,311 | 5,122 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △184 | 1,442 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,626 | 2,900 |
| 当期変動額合計 | 1,626 | 2,900 |
| 当期末残高 | 1,442 | 4,342 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | △1,532,694 | 178,651 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △0 | － |
| 合併による減少（△） | △1,180,796 | － |
| 新株の発行 | 362,704 | － |
| 当期純利益 | 2,527,810 | 178,637 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,626 | 2,900 |
| 当期変動額合計 | 1,711,345 | 181,537 |
| 当期末残高 | 178,651 | 360,188 |

【重要な会計方針】

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | （１）子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法を採用している。<br>（２）その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。<br>（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用している。 | （１）子会社株式及び関連会社株式<br>同左<br>（２）その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br>時価のないもの<br>同左 |
| ２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。 | 同左 |
| ３．デリバティブの評価方法 | 時価法を採用している。 | 同左 |
| ４．固定資産の減価償却の方法 | （１）有形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　13～27年<br>その他　２～65年<br>（２）無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法<br>（３）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 | （１）有形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　16～27年<br>その他　２～65年<br>（２）無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左<br>（３）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>同左<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>同左 |
| ５．引当金の計上基準 | （１）貸倒引当金<br>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 | （１）貸倒引当金<br>同左 |

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| | （２）退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。過去勤務債務は、発生時に費用処理している。<br>（追加情報）<br>平成23年１月１日付けで退職金制度の改定を実施している。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,157百万円減少している。<br>平成22年12月１日に当社を存続会社として合併した株式会社ジャルウェイズ等３社の従業員に係る部分については、当事業年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。これによる損益への影響は軽微である。 | （２）退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。過去勤務債務は、発生時に費用処理している。 |
| | （３）関係会社事業損失引当金<br>関連事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。 | （３）関係会社事業損失引当金<br>同左 |
| | （４）独禁法関連引当金<br>価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。 | （４）独禁法関連引当金<br>同左 |
| | （５）リース解約損失引当金<br>既存のリース契約をリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、合理的に見積もった額を計上している。 | （５）<br>―――――― |
| | （６）事業再構築引当金<br>更生計画に伴う施設の撤退等の事業リストラに関する費用に備えるため、合理的に見積もった額を計上している。 | （６）事業再構築引当金<br>同左 |
| ６．収益及び費用の計上基準 | 輸送完了時に収益に計上している。 | 同左 |

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| ７．ヘッジ会計の方法 | （１）ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっている。<br><br>（２）ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>営業債務の一部（航空燃料）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨オプションを利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（オプション）を利用している。 | （１）ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理を行っている。<br>（２）ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>営業債務の一部（航空燃料）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプションを利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。 |
| | （３）ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。<br>デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されている。 | （３）ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>同左 |
| ８．その他財務諸表作成のための重要な事項 | （１）消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。<br>（２）連結納税制度適用の取りやめ<br>当事業年度において、当社の親会社であった更生会社 株式会社日本航空を連結納税親会社とする連結納税制度の適用を取りやめている。<br>（３）<br>―――――― | （１）消費税等の会計処理<br>同左<br>（２）<br>――――――<br>（３）連結納税制度の適用<br>当事業年度より連結納税制度を適用している。 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| （企業結合に関する会計基準）<br>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用している。<br><br>（資産除去債務に関する会計基準）<br>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用している。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ107百万円減少しており、税引前当期純利益は404百万円減少している。 | ―――――――――― |

【表示方法の変更】

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| （損益計算書）<br>融資関連費用<br>当事業年度において区分掲記していた「融資関連費用」は翌事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、翌事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、当事業年度の損益計算書において、営業外費用の「融資関連費用」に表示していた3,089百万円、「その他」に表示していた1,648百万円は、「その他」4,738百万円として組替えている。<br><br>関係会社株式売却益<br>「関係会社株式売却益」は翌事業年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため、翌事業年度より区分掲記することとした。<br><br>債務免除益<br>当事業年度において区分掲記していた「債務免除益」は翌事業年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、翌事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。<br><br>上記「関係会社株式売却益」、「債務免除益」の表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、当事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「債務免除益」に表示していた589,633百万円、「その他」に表示していた14,462百万円は、「関係会社株式売却益」4,663百万円、「その他」599,432百万円として組替えている。<br><br>リース解約損<br>当事業年度において区分掲記していた「リース解約損」は翌事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、翌事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、当事業年度の損益計算書において、特別損失の「リース解約損」に表示していた1,893百万円、「その他」に表示していた1,680百万円は、「その他」3,573百万円として組替えている。<br><br>退職給付制度一部終了損<br>前事業年度において区分掲記していた「退職給付制度一部終了損」（当事業年度335百万円）は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。 | （損益計算書）<br>融資関連費用<br>前事業年度において区分掲記していた「融資関連費用」（当事業年度381百万円）は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「融資関連費用」に表示していた3,089百万円、「その他」に表示していた1,648百万円は、「その他」4,738百万円として組替えている。<br><br>関係会社株式売却益<br>「関係会社株式売却益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。<br><br>債務免除益<br>前事業年度において区分掲記していた「債務免除益」（当事業年度1,277百万円）は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。<br><br>上記「関係会社株式売却益」、「債務免除益」の表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「債務免除益」に表示していた589,633百万円、「その他」に表示していた14,462百万円は、「関係会社株式売却益」4,663百万円、「その他」599,432百万円として組替えている。<br><br>リース解約損<br>前事業年度において区分掲記していた「リース解約損」（当事業年度21百万円）は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「リース解約損」に表示していた1,893百万円、「その他」に表示していた1,680百万円は、「その他」3,573百万円として組替えている。 |

【追加情報】

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| ―――――――― | 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用している。 |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th></th><th>前事業年度<br>（平成23年３月31日）</th><th>当事業年度<br>（平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１</td><td>担保資産の内訳は次のとおりである。
<table>
<tr><th colspan="2">担保資産</th><th colspan="2">債務</th></tr>
<tr><th>資産の種類</th><th>帳簿価額<br>（百万円）</th><th>科目の名称</th><th>金額<br>（百万円）</th></tr>
<tr><td>航空機<br>計69機</td><td>246,943</td><td>１年内返済予定の長期借入金</td><td>37,986</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>5,367</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>1,661</td><td>長期借入金</td><td>240,825</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>2,148</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>投資有価証券</td><td>5,915</td><td>リース債務<br>（流動）</td><td>511</td></tr>
<tr><td>関係会社株式</td><td>44,168</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>貯蔵品</td><td>15,816</td><td>リース債務<br>（固定）</td><td>922</td></tr>
<tr><td>営業未収入金</td><td>26,580</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>貸付金</td><td>12,882</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>838</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td>362,324</td><td>合計</td><td>280,246</td></tr>
</table>
なお、担保提供資産には、関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでいる。</td><td>担保資産の内訳は次のとおりである。
<table>
<tr><th colspan="2">担保資産</th><th colspan="2">債務</th></tr>
<tr><th>資産の種類</th><th>帳簿価額<br>（百万円）</th><th>科目の名称</th><th>金額<br>（百万円）</th></tr>
<tr><td>航空機<br>計62機</td><td>197,464</td><td>１年内返済予定の長期借入金</td><td>8,943</td></tr>
<tr><td>貸付金</td><td>3,330</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>差入保証金</td><td>5,620</td><td>長期借入金</td><td>42,777</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1,225</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>リース債務<br>（流動）</td><td>300</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>リース債務<br>（固定）</td><td>622</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>207,641</td><td>合計</td><td>52,643</td></tr>
</table>
なお、担保提供資産には、関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでいる。<br>また、デリバティブ取引に伴い、取引金融機関に差し入れた保証金を含んでいる。</td></tr>
<tr><td>※２</td><td>有形固定資産の減価償却累計額　76,463百万円</td><td>有形固定資産の減価償却累計額　125,837百万円</td></tr>
<tr><td>※３</td><td>関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。<br>営業未収入金　43,805百万円<br>その他の資産　20,042<br>営業未払金　30,845<br>短期借入金　48,285</td><td>関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。<br>営業未収入金　46,231百万円<br>その他の資産　22,639<br>営業未払金　46,174<br>短期借入金　79,088</td></tr>
<tr><td>※４</td><td>未収消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示している。</td><td>同　左</td></tr>
<tr><td>５</td><td>偶発債務<br>保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>日本エアコミューター㈱　432百万円<br>㈱ジャルエクスプレス　280<br>その他　312<br>計　1,026</td><td>偶発債務<br>保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>日本エアコミューター㈱　321百万円<br>その他　178<br>計　499</td></tr>
</table>

| | 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 6 | ―――――― | 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関３社とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。<br>コミットメントライン契約の総額　50,000百万円<br>借入実行残高　－<br>差引額　50,000 |

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th></th><th>前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日）</th><th>当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１</td><td>固定資産処分損は、建物939百万円、土地194百万円ほかである。</td><td>固定資産処分損は、建物548百万円ほかである。</td></tr>
<tr><td>※２</td><td>――――――</td><td>減損損失<br>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。<br><table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>売却予定資産</td><td>土地、<br>建物、<br>機械及び装置</td><td>千葉県富里市他</td></tr></table><br>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っている。<br>売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,450百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物758百万円、機械及び装置458百万円、土地233百万円である。<br>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用している。</td></tr>
<tr><td>※３</td><td>――――――</td><td>関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。<br>営業外収益　1,290百万円<br>特別損失<br>整備委託契約精算損　485</td></tr>
</table>

（株主資本変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | － | 7,172,410 | 7,172,410 | － |

（変動事由の概要）
増加数の内訳は次の通りである。
合併による自己株式の取得による増加　3,829,361千株
更生計画による自己株式の取得による増加　3,343,049千株

減少数の内訳は次の通りである。
更生計画による自己株式の消却による減少　7,172,410千株

当事業年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

該当事項なし。

（リース取引関係）

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| （借主側）<br>１．ファイナンス・リース取引<br>（１）リース資産の内容<br>主として航空機材（航空機）　である。<br>（２）リース資産の減価償却の方法<br>重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。<br><br>２．オペレーティング・リース取引<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>１年内　33,567百万円<br>１年超　216,668<br>合計　250,236 | （借主側）<br>１．ファイナンス・リース取引<br>同左<br><br>２．オペレーティング・リース取引<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>１年内　33,659百万円<br>１年超　192,657<br>合計　226,316 |

（有価証券関係）

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 8,762 | 7,243 | △1,519 |
| 合計 | 8,762 | 7,243 | △1,519 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| （１）子会社株式 | 48,456 |
| （２）関連会社株式 | 13,343 |
| 計 | 61,800 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 8,762 | 7,660 | △1,102 |
| 合計 | 8,762 | 7,660 | △1,102 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| （１）子会社株式 | 53,045 |
| （２）関連会社株式 | 13,058 |
| 計 | 66,103 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

（税効果会計関係）

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 |
| 繰延税金資産　（単位　百万円） | 繰延税金資産　（単位　百万円） |
| リース債務　71,036 | リース債務　48,988 |
| 退職給付引当金　52,443 | 退職給付引当金　45,070 |
| 機材関連繰延負債　19,913 | 機材関連繰延負債　9,146 |
| 営業未払金否認　12,338 | 営業未払金否認　8,262 |
| 関連事業損失引当金　8,766 | 独禁法関連引当金　2,512 |
| 事業再構築引当金　3,803 | 減価償却費　2,289 |
| 独禁法関連引当金　3,235 | 事業再構築引当金　2,152 |
| 繰越欠損金　485,042 | 繰越欠損金　388,219 |
| その他　11,774 | その他　5,990 |
| 繰延税金資産小計　668,354 | 繰延税金資産小計　512,632 |
| 評価性引当額　△625,146 | 評価性引当額　△479,649 |
| 繰延税金資産合計　43,208 | 繰延税金資産合計　32,983 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| リース資産　40,598 | リース資産　29,085 |
| その他　2,660 | 繰延ヘッジ利益　3,131 |
| 繰延税金負債合計　43,258 | その他　766 |
| | 繰延税金負債合計　32,983 |
| 繰延税金資産（負債）純額合計　△51 | 繰延税金資産（負債）純額合計　－ |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 |
| 法定実効税率　39.6% | 法定実効税率　39.7% |
| （調整） | （調整） |
| 評価性引当額の増減　△40.0 | 評価性引当額の増減　△45.5 |
| その他　0.3 | その他　△0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率　△0.1 | 税効果会計適用後の法人税等負担率　△6.0 |
| ３．<br>――――――― | ３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正<br>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月１日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなった。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて次のとおりとなる。<br>平成24年4月1日から平成27年3月31日まで　37.0%<br>平成27年4月1日以降　34.6%<br>なお、この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微である。 |

（企業結合等関係）
前事業年度（自　平成22年12月１日　至　平成23年３月31日）

「１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりである。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

（資産除去債務関係）
前事業年度（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）
1.　当社は、賃借用建物の一部について、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積にあたり、使用見込期間は5年から15年、割引率は1.2%から2.1%を採用している。
なお、当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりである。

| | （百万円） |
|---|---|
| 期首残高（注） | 2,820 |
| 時の経過による調整額 | 17 |
| 期末残高 | 2,837 |

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

2.　当社は、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しているが、当社の事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、当社の裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

当事業年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）
1.　当社は、賃借用建物の一部について、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積にあたり、使用見込期間は5年から15年、割引率は1.2%から2.1%を採用している。
なお、当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりである。

| | （百万円） |
|---|---|
| 期首残高 | 2,837 |
| 時の経過による調整額 | 52 |
| 期末残高 | 2,890 |

2.　当社は、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しているが、当社の事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、当社の裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

（１株当たり情報）

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　985.11円<br>１株当たり当期純利益金額　14,340.43円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 | １株当たり純資産額　1,986.13円<br>１株当たり当期純利益金額　985.03円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 |

（注）算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

| | 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 178,651 | 360,188 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 178,651 | 360,188 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 181,352 | 181,352 |

２．　１株当たり当期純利益金額

| | 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益（百万円） | 2,527,810 | 178,637 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 2,527,810 | 178,637 |
| 期中平均株式数（千株） | 176,271 | 181,352 |

（重要な後発事象）

| 前事業年度<br>（自　平成22年12月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ―――――――――― | 当社は、平成24年6月20日開催の株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、当該振替により増加したその他資本剰余金を処分して、繰越利益剰余金の欠損を補填することを決議した。<br><br>（１）資本準備金の額の減少及びその振替、並びに剰余金の処分の目的<br>平成24年3月期決算における繰越欠損を一掃し、早期の配当を実施するため。<br>（２）資本準備金の額の減少及びその振替に関する事項<br>①減少する準備金の額<br>資本準備金　6,858百万円<br>②増加する剰余金の額<br>その他資本剰余金 6,858百万円<br>③準備金の額の減少がその効力を生ずる日<br>平成24年6月20日<br>（３）剰余金の処分に関する事項<br>①減少する剰余金の項目及びその額<br>その他資本剰余金 6,858百万円<br>②増加する剰余金の項目及びその額<br>繰越利益剰余金 6,858百万円<br>③剰余金の処分がその効力を生ずる日<br>平成24年6月20日 |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円） | 当期償却額（百万円） | 差引当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物（注)1 | 37,199 | 502 | 1,528<br>(758) | 36,174 | 5,837 | 2,646 | 30,336 |
| 構築物 | 7 | 40 | 0 | 47 | 1 | 1 | 46 |
| 機械及び装置（注)1 | 6,580 | 1,474 | 885<br>(458) | 7,169 | 1,630 | 822 | 5,538 |
| 航空機（注)2 ※1 | 441,887 | 68,421 | 41,173 | 469,135 | 116,312 | 53,140 | 352,823 |
| 車両運搬具 | 893 | 22 | 53 | 863 | 781 | 315 | 82 |
| 工具、器具及び備品 | 3,365 | 1,855 | 24 | 5,196 | 1,274 | 826 | 3,922 |
| 土地（注)1 | 2,411 | － | 949<br>(233) | 1,462 | － | － | 1,462 |
| 建設仮勘定（注)2 ※2 | 62,782 | 56,698 | 61,391 | 58,089 | － | － | 58,089 |
| 有形固定資産計 | 555,130 | 129,016 | 106,007<br>(1,450) | 578,139 | 125,837 | 57,751 | 452,301 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア（注)2 ※3 | 71,017 | 7,824 | 1,293 | 77,548 | 40,190 | 17,666 | 37,357 |
| その他 | 6 | － | 0 | 6 | 0 | 0 | 6 |
| 無形固定資産計 | 71,024 | 7,824 | 1,293 | 77,555 | 40,191 | 17,667 | 37,363 |
| 長期前払費用（注)3 | 17,957 | 137 | 5 | 18,088 | 4,363 | 1,883 | 13,725<br>(1,888) |

（注）１．「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は、減損損失の計上額である。

２．主な増減内容は次のとおりである。

※１　航空機の主な増加は、777-300/1機、787-8/2機、767-300ER/5機、767-300/2機、A300-600R/1機、737-800/2機、737-400/2機、CRJ-200/1機購入によるものであり、主な減少は、747-400/8機、767-300/1機、A300-600R/12機、737-400/2機、MD90/3機売却である。

※２　建設仮勘定の主な増加は航空機導入時支払金によるものであり、主な減少はリース取引組成によるものである。

※３　ソフトウエアの主な増加は営業(予約、発券等)系システムを開発したものである。

３．「差引当期末残高」欄の括弧内の数字(内数)は、１年以内に費用化されるもので、流動資産として表示してある。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（目的使用）（百万円） | 当期減少額（その他）（百万円） | 当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 365 | 34 | 101 | － | 298 |
| 関係会社事業損失引当金 | 22,126 | － | － | ※１　18,356 | 3,769 |
| 独禁法関連引当金 | 8,162 | 127 | 681 | ※２　333 | 7,273 |
| リース解約損失引当金 | 928 | － | 928 | － | － |
| 事業再構築引当金 | 9,599 | － | 3,719 | － | 5,880 |

（注）※１　当期減少額の欄のうちその他の金額は、見積差異による戻入額である。

※２　当期減少額の欄のうちその他の金額は、見積差異による戻入額である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

（イ）流動資産

ａ．現金及び預金

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 現金 | 553 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 26,846 |
| 普通預金 | 96,660 |
| 通知預金 | 406 |
| 定期預金 | 114,161 |
| その他の預金 | 166 |
| 計 | 238,241 |
| 合計 | 238,794 |

ｂ．受取手形

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 七巧通運股分有限公司 | 29 |
| その他 | 36 |
| 計 | 66 |

ｃ．営業未収入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 代理店 | 37,820 |
| ㈱ジェイティービー | (4,648) |
| ㈱ジャルパック | (3,221) |
| ㈱エイチ・アイ・エス | (1,104) |
| その他 | (28,846) |
| 航空会社 | 21,946 |
| ㈱ジャルエクスプレス | (6,641) |
| 日本トランスオーシャン航空㈱ | (2,489) |
| ㈱ジェイエア | (1,897) |
| その他 | (10,918) |
| 一般顧客 | 30,837 |
| その他 | 29,684 |
| 計 | 120,288 |

（注）営業未収入金の発生及び回収並びに滞留期間は次の通りである。

| 当期首残高<br>（百万円）(A) | 当期発生額※<br>（百万円）(B) | 当期回収額<br>（百万円）(C) | 当期末残高<br>（百万円）(D) | 回収率 (C)<br>（%）(A) + (B) | 滞留期間 {(A)+(D)} ÷2<br>（日） (B)÷366 |
|---|---|---|---|---|---|
| 111,405 | 1,737,185 | 1,728,301 | 120,288 | 93.49 | 24 |

※消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生額には消費税等が含まれている。

d．貯蔵品

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 航空機部品 | 11,266 |
| 燃油類 | 3,248 |
| 客室サービス用品 | 3,038 |
| その他 | 1,220 |
| 計 | 18,775 |

（ロ）固定資産

a．関係会社株式

| 銘柄 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | |
| ㈱ジャルパック | 6,497 |
| ㈱JALインフォテック | 6,318 |
| ㈱ジャルカード | 6,173 |
| ㈱JALサンライト | 6,121 |
| その他 | 27,934 |
| 計 | 53,045 |
| 関連会社株式 | |
| 空港施設㈱ | 5,229 |
| 福岡空港ビルディング㈱ | 3,780 |
| ㈱JALUX | 2,231 |
| その他 | 10,580 |
| 計 | 21,821 |
| 合計 | 74,866 |

② 負債の部

（イ）流動負債

ａ．営業未払金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 営業未払金（関係会社分を除く） | |
| 未払航空燃油費 | 23,868 |
| JX日鉱日石エネルギー㈱ | (9,188) |
| 昭和シェル石油㈱ | (5,200) |
| 富士石油㈱ | (2,443) |
| その他 | (7,035) |
| 未払航空機燃料税 | 2,183 |
| 未払着陸料 | 4,442 |
| 未払航行施設利用費 | 4,583 |
| 未払社外役務費 | 6,591 |
| その他 | 58,706 |
| 計 | 100,375 |
| 関係会社営業未払金 | |
| ㈱ジャルエクスプレス | 18,528 |
| 日本トランスオーシャン航空㈱ | 4,232 |
| ㈱ジェイエア | 3,641 |
| 日本エアコミューター㈱ | 2,565 |
| ㈱JALエンジニアリング | 2,509 |
| その他 | 14,696 |
| 計 | 46,174 |
| 合計 | 146,549 |

ｂ．短期借入金

| 借入先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 関係会社短期借入金 | |
| ㈱ジャルパック | 18,301 |
| ㈱ジャルエクスプレス | 15,310 |
| ㈱ジャルセールス | 6,899 |
| ㈱ジェイエア | 5,775 |
| ㈱JALインフォテック | 5,555 |
| その他 | 27,246 |
| 計 | 79,088 |

（ロ）固定負債

ａ．リース債務（１年内に返済を要するリース債務を含む）

| 内容 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 航空機 | 145,582<br>(35,412) |
| 建物 | 2,245<br>(116) |
| その他 | 576<br>(159) |
| 合計 | 148,404<br>(35,689) |

（注）　括弧内の数字（内数）は、１年内に返済を要するもので、流動負債として表示してある。

ｂ．退職給付引当金

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務 | 352,925 |
| 未認識数理計算上の差異 | △8,461 |
| 年金資産 | △214,013 |
| 合計 | 130,450 |

（３）【その他】

該当事項なし。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年４月１日から翌年３月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年４月１日から３ヶ月以内 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 株券の種類 | ― |
| 剰余金の配当の基準日 | ３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え（注１）<br>取次場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>名義書換手数料<br>新株交付手数料 | <br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店<br>無料<br>無料 |
| 単元未満株式の買取り<br>取次場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | <br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店<br>無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することにより行う。 |
| 外国人等の株主名簿への記載の制限 | 航空法第120条の２に関連して当社定款には次の規定がある。<br><br>第12条　当会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当会社の議決権の３分の１以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。<br>（１）日本の国籍を有しない人<br>（２）外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの<br>（３）外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 |

<table>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>
毎年３月31日、並びに９月30日現在の株主に対し、以下の基準により、<br>
当社グループの国内定期航空路線の株主割引券を配布する。<br>
なお初回の配布は、平成25年３月31日を基準日として実施する。<br>
(1)配布基準
<table>
<tr><th>所有株式数</th><th>３月31日現在の株主</th><th>９月30日現在の株主</th></tr>
<tr><td>100株　～　199株</td><td>１枚</td><td>－</td></tr>
<tr><td>200株　～　299株</td><td>１枚</td><td>１枚</td></tr>
<tr><td>300株　～　399株</td><td>２枚</td><td>１枚</td></tr>
<tr><td>400株　～　499株</td><td>２枚</td><td>２枚</td></tr>
<tr><td>500株　～　599株</td><td>３枚</td><td>２枚</td></tr>
<tr><td>600株　～　699株</td><td>３枚</td><td>３枚</td></tr>
<tr><td>700株　～　799株</td><td>４枚</td><td>３枚</td></tr>
<tr><td>800株　～　899株</td><td>４枚</td><td>４枚</td></tr>
<tr><td>900株　～　999株</td><td>５枚</td><td>４枚</td></tr>
<tr><td>1,000株　～　1,099株</td><td>５枚</td><td>５枚</td></tr>
<tr><td>1,100株　～　99,999株</td><td>５枚＋1,000株超過分<br>500株ごとに１枚</td><td>同左</td></tr>
<tr><td>100,000株　～</td><td>203枚＋100,000株超過分<br>1,000株ごとに１枚</td><td>同左</td></tr>
</table>
上記に加え、３年（７基準日）連続で株主名簿に記載されている株主に対しては、以下の基準により、追加で株主割引券を配布する。<br>
300株 ～ 999株・・・・・・各基準日毎に１枚<br>
1,000株 ～ 9,999株・・・・・・各基準日毎に２枚<br>
10,000株 ～ ・・・・・・各基準日毎に３枚<br><br>
(2)対象となるＪＡＬグループ国内路線・割引率<br>
当社、㈱ジャルエクスプレス、㈱ジェイエア、日本トランスオーシャン航空㈱、日本エアコミューター㈱、琉球エアーコミューター㈱各社の国内全定期航空路線について、大人普通運賃（小児の場合は小児運賃）１名分の片道１区間が、株主割引券１枚で50％割引にて搭乗可能。但し、ファーストクラス、クラスＪ各料金には適用できない。<br><br>
(3)株主割引券有効期限<br>
３月31日基準日配布分：６月１日～翌５月31日、９月30日基準日配布分：12月１日～翌11月30日<br><br>
(4)その他<br>
路線・便および時期によっては、株主割引券で予約可能な席数を制限することがある。<br>
また、予約日を含め３日以内に航空券を購入しない場合、予約が取り消される。
</td></tr>
</table>

（注）１．当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

２．当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
（４）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第７【提出会社の参考情報】

### １【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

### ２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

# 第三部【特別情報】

## 第１【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（平成20年３月31日） | 第59期<br>（平成21年３月31日） | 第60期<br>（平成22年１月19日） | 第61期<br>（平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | 155,624 | 132,456 | ※1 213,404 | ※1 252,763 |
| 受取手形 | － | 47 | 72 | 36 |
| 営業未収入金 | ※4 245,095 | ※4 172,879 | ※1,※4 175,610 | ※4 130,005 |
| 有価証券 | ※1 7,402 | ※1 8,550 | － | － |
| 貯蔵品 | ※1 85,041 | ※1 77,054 | ※1 22,200 | ※1 22,097 |
| 前払費用 | 8,794 | 8,720 | 14,161 | ※4 12,703 |
| 繰延税金資産 | － | 1,285 | － | － |
| 未収入金 | ※5 24,109 | － | ※5 9,240 | ※1,※4,※5 17,830 |
| デリバティブ債権 | 44,784 | － | 145 | 153 |
| その他 | 28,279 | ※5 41,532 | ※1 22,726 | ※4 27,996 |
| 貸倒引当金 | △131 | △103 | △74 | △57 |
| 流動資産合計 | 599,000 | 442,423 | 457,487 | 463,529 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物（純額） | ※1 90,941 | ※1 86,238 | ※1 30,851 | ※1 33,124 |
| 構築物（純額） | 3,255 | 2,962 | 0 | 7 |
| 機械及び装置（純額） | ※1 25,557 | ※1 24,953 | ※1 5,613 | ※1 5,764 |
| 航空機（純額） | ※1 697,714 | ※1 700,370 | ※1 334,459 | ※1 296,276 |
| 車両運搬具（純額） | 2,113 | 1,421 | 1,047 | 522 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 14,512 | 12,407 | ※1 473 | 2,722 |
| 土地 | ※1 27,008 | ※1 26,839 | ※1 2,799 | ※1 2,699 |
| 建設仮勘定 | 112,850 | 116,281 | ※1 75,468 | 71,719 |
| 有形固定資産合計 | ※2,※3 973,955 | ※2,※3 971,475 | 450,714 | ※2 412,836 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウエア | ※1 75,988 | ※1 73,123 | 63,840 | 52,206 |
| その他 | 537 | 490 | ※1 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 76,526 | 73,613 | 63,840 | 52,206 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | ※1 30,210 | ※1 26,320 | ※1 17,648 | ※1 17,365 |
| 関係会社株式 | ※1 63,781 | ※1 63,996 | ※1 77,145 | ※1 74,818 |
| 長期貸付金 | 389 | 297 | 277 | 100 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 11,811 | 11,355 | ※1 11,572 | 10,628 |
| 関係会社長期貸付金 | 269 | 232 | 191 | 132 |
| 長期前払費用 | 5,633 | 12,387 | 12,060 | 13,966 |
| 差入保証金 | － | － | 35,811 | ※4 34,834 |
| 前払年金費用 | 50,695 | 31,304 | － | － |
| デリバティブ債権 | 19,233 | － | － | － |
| 求償権 | － | － | ※4 779,948 | ※4 840,590 |
| 保証債務見返 | － | － | 12,680 | 12,680 |
| その他 | 19,991 | 19,582 | 5,971 | ※4 4,713 |
| 貸倒引当金 | △1,145 | △947 | △780,148 | △840,497 |
| 投資その他の資産合計 | 200,870 | 164,529 | 173,160 | 169,333 |
| 固定資産合計 | 1,251,352 | 1,209,619 | 687,715 | 634,377 |
| 繰延資産 | | | | |
| 株式交付費 | － | 291 | － | － |
| 繰延資産合計 | － | 291 | － | － |
| 資産合計 | 1,850,353 | 1,652,333 | 1,145,203 | 1,097,906 |

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（平成20年３月31日） | 第59期<br>（平成21年３月31日） | 第60期<br>（平成22年１月19日） | 第61期<br>（平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 営業未払金 | ※4 274,270 | ※4 199,596 | 38,375 | ※4 161,664 |
| 短期借入金 | 131,767 | 88,727 | － | 147,151 |
| １年内償還予定の社債 | 18,000 | 52,000 | － | － |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※1 50,269 | ※1 34,683 | ※1 2,464 | ※1 2,396 |
| １年内に返済を要する親会社長期借入金 | 79,292 | 85,571 | － | － |
| リース債務 | － | ※1 4,421 | 8,738 | ※1 9,009 |
| 未払金 | ※1 29,398 | ※1 31,803 | 1,921 | 14,149 |
| 未払費用 | 35,306 | 30,305 | 26,129 | 62,316 |
| 未払法人税等 | 706 | 532 | － | 394 |
| 繰延税金負債 | 15,657 | － | － | － |
| 前受金 | 49,239 | 31,528 | － | 40,688 |
| 預り金 | 18,911 | 15,420 | 8,384 | 14,347 |
| 航空運送預り金 | 20,446 | 11,832 | － | 15,509 |
| 賞与引当金 | 3,162 | － | － | － |
| 独禁法関連引当金 | 2,003 | 1,964 | 2,107 | 18 |
| リース解約損失引当金 | － | － | 16,550 | 9,562 |
| 事業再構築引当金 | － | － | 43,061 | 13,494 |
| デリバティブ債務 | 23,195 | 125,765 | － | － |
| 更生債権等 | － | － | 3,472 | 7,227 |
| その他 | 8,765 | 5,899 | 4,646 | 4,349 |
| 流動負債合計 | 760,392 | 720,052 | 155,851 | 502,280 |
| 固定負債 | | | | |
| 社債 | 62,000 | 10,000 | － | － |
| 長期借入金 | ※1 96,927 | ※1 62,244 | ※1 33,956 | ※1 29,644 |
| 親会社長期借入金 | 545,396 | 500,943 | － | － |
| リース債務 | － | ※1 15,312 | 27,716 | ※1 24,612 |
| 長期未払金 | ※1 20,460 | ※1 17,035 | － | － |
| 繰延税金負債 | 12,563 | 2,883 | － | － |
| 退職給付引当金 | 73,350 | 73,086 | 355,429 | 133,849 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,934 | 3,821 | 21,569 | 25,798 |
| 独禁法関連引当金 | 15,210 | 5,083 | 15,103 | 8,057 |
| リース解約損失引当金 | － | － | 9,534 | － |
| 事業再構築引当金 | － | － | 5,694 | 5,694 |
| 訴訟損失引当金 | － | 116 | － | － |
| 機材関連繰延負債 | 73,728 | 63,992 | 52,272 | 50,089 |
| デリバティブ債務 | － | 78,865 | － | － |
| 更生債権等 | － | － | ※1, ※4 2,150,864 | ※1, ※4 1,834,593 |
| その他 | 22,655 | 7,238 | 30,711 | 15,981 |
| 固定負債合計 | 924,227 | 840,623 | 2,702,852 | 2,128,320 |
| 負債合計 | 1,684,620 | 1,560,675 | 2,858,703 | 2,630,600 |

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（平成20年３月31日） | 第59期<br>（平成21年３月31日） | 第60期<br>（平成22年１月19日） | 第61期<br>（平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | 25,000 | 125,000 | 125,000 | 125,000 |
| その他資本剰余金 | 65,674 | 72,294 | 72,294 | 72,294 |
| 資本剰余金合計 | 90,674 | 197,294 | 197,294 | 197,294 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 特別償却準備金 | 356 | 296 | 249 | 249 |
| 繰越利益剰余金 | △37,227 | △103,017 | △2,111,043 | △1,930,053 |
| 利益剰余金合計 | △36,870 | △102,720 | △2,110,794 | △1,929,804 |
| 株主資本合計 | 153,803 | 294,574 | △1,713,499 | △1,532,509 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,479 | △1,469 | － | △195 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9,450 | △201,446 | － | 11 |
| 評価・換算差額等合計 | 11,929 | △202,916 | － | △184 |
| 純資産合計 | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 | △1,532,694 |
| 負債純資産合計 | 1,850,353 | 1,652,333 | 1,145,203 | 1,097,906 |

## ２【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） | 第59期<br>（自 平成20年４月１日<br>至 平成21年３月31日） | 第60期<br>（自 平成21年４月１日<br>至 平成22年１月19日） | 第61期<br>（自 平成22年１月20日<br>至 平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | | | | |
| 旅客収入 | 1,292,935 | 1,271,017 | 763,671 | 781,275 |
| 貨物収入 | 203,310 | 184,148 | 101,989 | 113,578 |
| 郵便収入 | 18,526 | 12,305 | 8,778 | 9,142 |
| 手荷物収入 | 2,100 | 1,809 | 1,480 | 1,245 |
| その他の航空運送収益 | 69,047 | 70,427 | 51,697 | 49,696 |
| 付帯事業収益 | 149,114 | 124,992 | 94,847 | 99,806 |
| 営業収益合計 | 1,735,035 | 1,664,700 | 1,022,464 | 1,054,745 |
| 事業費 | | | | |
| 人件費 | 177,158 | 167,351 | 118,241 | 100,042 |
| 退職給付費用 | 19,694 | 39,935 | 32,832 | 9,254 |
| 航空燃油費 | 375,448 | 478,432 | 268,775 | 211,659 |
| 航空機材賃借料 | 130,547 | 129,229 | 94,266 | 82,185 |
| 社外役務費 | 121,871 | 119,579 | 86,891 | 74,926 |
| 運航施設利用費 | 118,804 | 116,630 | 84,013 | 75,148 |
| 減価償却費 | 86,244 | 90,526 | 76,383 | 47,146 |
| 整備材料費及び整備外注費 | 106,171 | 104,599 | 77,066 | 56,315 |
| 付帯事業費 | 96,687 | 83,005 | 60,228 | 60,384 |
| その他 | 166,252 | 154,833 | 111,109 | 100,265 |
| 事業費合計 | 1,398,879 | 1,484,123 | 1,009,808 | 817,327 |
| 営業総利益 | 336,156 | 180,577 | 12,656 | 237,417 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 販売手数料 | 105,659 | 95,726 | 46,001 | 33,092 |
| 社外役務費 | 35,919 | 34,226 | 28,587 | 25,960 |
| 人件費 | 32,256 | 30,651 | 21,508 | 15,894 |
| 退職給付費用 | 4,232 | 8,582 | 7,350 | 1,774 |
| 販売促進費 | 31,884 | 24,809 | 17,535 | 18,430 |
| 広報宣伝費 | 10,124 | 6,708 | － | － |
| 賃借料 | 13,097 | 10,495 | 7,633 | 6,256 |
| 減価償却費 | 15,854 | 16,088 | 11,608 | 9,853 |
| その他 | 17,688 | 15,877 | 14,435 | 11,914 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 266,717 | 243,166 | 154,661 | 123,177 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 69,438 | △62,588 | △142,004 | 114,239 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | 3,862 | 2,996 | 831 | 851 |
| 受取配当金 | 3,602 | 2,212 | 2,466 | 664 |
| 為替差益 | 4,618 | － | － | 4,872 |
| 航空機材売却益 | － | － | － | 6,573 |
| デリバティブ利益 | － | 17,462 | － | － |
| その他 | 4,852 | 5,190 | 3,003 | 3,539 |
| 営業外収益合計 | 16,936 | 27,862 | 6,301 | 16,501 |

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） | 第59期<br>（自 平成20年４月１日<br>至 平成21年３月31日） | 第60期<br>（自 平成21年４月１日<br>至 平成22年１月19日） | 第61期<br>（自 平成22年１月20日<br>至 平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | ※1 17,086 | ※1 15,952 | ※1 14,695 | ※1 9,594 |
| 社債利息 | 3,136 | 2,090 | 927 | － |
| 為替差損 | － | 19,426 | 10,844 | － |
| 航空機材処分損 | 11,700 | 7,525 | 5,372 | 2,778 |
| 貯蔵品評価損 | － | － | 4,567 | － |
| デリバティブ損失 | － | 8,874 | － | － |
| その他 | 7,849 | 7,191 | 5,767 | 1,765 |
| 営業外費用合計 | 39,772 | 61,060 | 42,176 | 14,139 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 46,602 | △95,787 | △177,879 | 116,602 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | ※2 5,945 | － | － | － |
| カード使用権等許諾益 | － | 23,426 | － | － |
| 関係会社株式売却益 | 5,838 | 21,914 | － | － |
| 投資有価証券売却益 | 3,392 | － | 950 | － |
| 受取補償金 | － | － | 2,603 | － |
| 退職給付制度改訂益 | － | － | － | 154,378 |
| その他 | 826 | 1,615 | 8 | 15,189 |
| 特別利益合計 | 16,002 | 46,957 | 3,562 | 169,568 |
| 特別損失 | | | | |
| 特別退職金 | 19,899 | － | － | － |
| 厚生年金基金代行返上損 | － | 8,798 | － | － |
| 固定資産臨時償却費 | 9,093 | 2,497 | － | － |
| 固定資産処分損 | － | ※3 2,510 | ※3 1,298 | ※3 930 |
| 減損損失 | ※4 9,559 | ※4 2,273 | － | － |
| 独禁法関連引当金繰入額 | 17,213 | － | － | － |
| 財産評定損 | － | － | 1,344,133 | － |
| 退職給付引当金繰入額 | － | － | 303,081 | － |
| 退職給付制度一部終了損 | － | － | － | 24,361 |
| 遅延損害金 | － | － | － | 12,812 |
| 貸倒引当金繰入額 | － | － | － | 60,641 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | － | － | 17,793 | 5,942 |
| その他 | 16,860 | 4,805 | 169,658 | 2,291 |
| 特別損失合計 | 72,626 | 20,885 | 1,835,965 | 106,980 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△） | △10,021 | △69,715 | △2,010,283 | 179,190 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △4,559 | △2,227 | △734 | △1,792 |
| 法人税等調整額 | 1,309 | 644 | △1,474 | △7 |
| 法人税等合計 | △3,249 | △1,582 | △2,208 | △1,800 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |

## ３【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | | | |
| 前期末残高 | 100,000 | 100,000 | 200,000 | 200,000 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | － | 100,000 | － | － |
| 当期変動額合計 | － | 100,000 | － | － |
| 当期末残高 | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | | | |
| 前期末残高 | 25,000 | 25,000 | 125,000 | 125,000 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | － | 100,000 | － | － |
| 当期変動額合計 | － | 100,000 | － | － |
| 当期末残高 | 25,000 | 125,000 | 125,000 | 125,000 |
| その他資本剰余金 | | | | |
| 前期末残高 | 65,674 | 65,674 | 72,294 | 72,294 |
| 当期変動額 | | | | |
| 合併による増加 | － | 6,620 | － | － |
| 当期変動額合計 | － | 6,620 | － | － |
| 当期末残高 | 65,674 | 72,294 | 72,294 | 72,294 |
| 資本剰余金合計 | | | | |
| 前期末残高 | 90,674 | 90,674 | 197,294 | 197,294 |
| 当期変動額 | | | | |
| 合併による増加 | － | 6,620 | － | － |
| 新株の発行 | － | 100,000 | － | － |
| 当期変動額合計 | － | 106,620 | － | － |
| 当期末残高 | 90,674 | 197,294 | 197,294 | 197,294 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 特別償却準備金 | | | | |
| 前期末残高 | 415 | 356 | 296 | 249 |
| 当期変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | △59 | △59 | △47 | － |
| 当期変動額合計 | △59 | △59 | △47 | － |
| 当期末残高 | 356 | 296 | 249 | 249 |
| 繰越利益剰余金 | | | | |
| 前期末残高 | △30,514 | △37,227 | △103,017 | △2,111,043 |
| 当期変動額 | | | | |
| 合併による増加 | － | 2,283 | － | － |
| 特別償却準備金の取崩 | 59 | 59 | 47 | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |
| 当期変動額合計 | △6,712 | △65,790 | △2,008,026 | 180,990 |
| 当期末残高 | △37,227 | △103,017 | △2,111,043 | △1,930,053 |

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） | 第59期<br>（自 平成20年４月１日<br>至 平成21年３月31日） | 第60期<br>（自 平成21年４月１日<br>至 平成22年１月19日） | 第61期<br>（自 平成22年１月20日<br>至 平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 利益剰余金合計 | | | | |
| 前期末残高 | △30,099 | △36,870 | △102,720 | △2,110,794 |
| 当期変動額 | | | | |
| 合併による増加 | － | 2,283 | － | － |
| 特別償却準備金の取崩 | － | － | － | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |
| 当期変動額合計 | △6,771 | △65,849 | △2,008,074 | 180,990 |
| 当期末残高 | △36,870 | △102,720 | △2,110,794 | △1,929,804 |
| 株主資本合計 | | | | |
| 前期末残高 | 160,575 | 153,803 | 294,574 | △1,713,499 |
| 当期変動額 | | | | |
| 合併による増加 | － | 8,903 | － | － |
| 新株の発行 | － | 200,000 | － | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |
| 当期変動額合計 | △6,771 | 140,770 | △2,008,074 | 180,990 |
| 当期末残高 | 153,803 | 294,574 | △1,713,499 | △1,532,509 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | | |
| 前期末残高 | 3,070 | 2,479 | △1,469 | － |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △591 | △3,948 | 1,469 | △195 |
| 当期変動額合計 | △591 | △3,948 | 1,469 | △195 |
| 当期末残高 | 2,479 | △1,469 | － | △195 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | |
| 前期末残高 | 35,084 | 9,450 | △201,446 | － |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △25,634 | △210,897 | 201,446 | 11 |
| 当期変動額合計 | △25,634 | △210,897 | 201,446 | 11 |
| 当期末残高 | 9,450 | △201,446 | － | 11 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | |
| 前期末残高 | 38,154 | 11,929 | △202,916 | － |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △26,225 | △214,845 | 202,916 | △184 |
| 当期変動額合計 | △26,225 | △214,845 | 202,916 | △184 |
| 当期末残高 | 11,929 | △202,916 | － | △184 |

（単位：百万円）

| | 第58期<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） | 第59期<br>（自 平成20年４月１日<br>至 平成21年３月31日） | 第60期<br>（自 平成21年４月１日<br>至 平成22年１月19日） | 第61期<br>（自 平成22年１月20日<br>至 平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 純資産合計 | | | | |
| 前期末残高 | 198,730 | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 |
| 当期変動額 | | | | |
| 合併による増加 | － | 8,903 | － | － |
| 新株の発行 | － | 200,000 | － | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △26,225 | △214,845 | 202,916 | △184 |
| 当期変動額合計 | △32,997 | △74,075 | △1,805,158 | 180,805 |
| 当期末残高 | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 | △1,532,694 |

【重要な会計方針】

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| １．会社更生法に基づく財産評定・債権調査 | ―――――― | ―――――― | 当社は、更生手続開始後、会社更生法第83条の規定に基づき更生手続開始決定日（平成22年１月19日）に現存するすべての資産について財産価額の評定を実施しており、当事業年度末のすべての資産の貸借対照表価額は当該価額により計上するとともに、財産評定による損益は特別損益に計上している。<br>また、会社更生法第138条及び第145条の規定に基づき更生手続開始決定日（平成22年１月19日）現在の更生債権（当社に対する更生手続開始前の原因に基づいて生じた財産上の請求権）の届出及び債権調査が行われており、当社負債のうち、当該手続により確定した更生債権は固定負債の「更生債権等」として表示している。 | 会社更生法第138条及び第145条の規定に基づき更生手続開始決定日（平成22年１月19日）現在の更生債権（当社に対する更生手続開始前の原因に基づいて生じた財産上の請求権）の届出及び債権調査が行われており、当社負債のうち、当該手続により確定した更生債権は流動負債及び固定負債の「更生債権等」として表示している。 |
| ２．有価証券の評価基準及び評価方法 | （１）子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法を採用している。 | （１）子会社株式及び関連会社株式<br>同左 | （１）子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法を採用している。<br><br>ただしいずれの子会社株式及び関連会社株式も当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | （１）子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法を採用している。 |
| | （２）その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。<br>（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br><br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用している。 | （２）その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br><br>時価のないもの<br>同左 | （２）その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。<br>（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br><br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用している。<br><br>ただしいずれの有価証券も当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | （２）その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。<br>（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br><br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用している。 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| ３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法を採用している。 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。<br>（会計方針の変更）<br>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。<br>これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ448百万円増加している。 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。<br><br>ただしいずれの棚卸資産も当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。 |
| ４．デリバティブの評価方法 | 時価法を採用している。 | 同左 | ―――――― | 時価法を採用している。 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| ５．固定資産の減価償却の方法 | （１）有形固定資産 | （１）有形固定資産（リース資産を除く） | （１）有形固定資産（リース資産を除く） | （１）有形固定資産（リース資産を除く） |
| 航空機<br>本体（予備原動機を含む。）<br>・ボーイング747型機<br>（ボーイング747－400型機を除く。） | 定率法 | 定率法 | 定率法 | － |
| ・ボーイング747－400型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・ボーイング777型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・ボーイング767型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・ボーイング737型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・A300－600R型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・MD－90型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・MD－81型機 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| ・MD－87型機 | 定額法 | 定額法 | － | － |
| ・エンブラエル170型機 | － | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| 予備部品 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| 上記以外の有形固定資産 | 定額法 | 定額法 | 定額法 | 定額法 |
| | 主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　13～27年<br>その他　２～65年 | 主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　13～27年<br>その他　２～65年 | 主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　13～27年<br>その他　２～65年<br><br>ただしいずれの有形固定資産も当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | 主な耐用年数は以下のとおりである。<br>航空機　13～27年<br>その他　２～65年 |
| | （会計方針の変更）<br>当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。<br>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。 | ―――― | ―――― | ―――― |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | （追加情報）<br>当社は、航空機の一部について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当事業年度において、当該資産の売却契約が締結され、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。<br>また、一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当事業年度において同型機種の退役時期が確定し、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため耐用年数の見直しをしたものである。<br>この結果、従来の方法に比べ営業利益は184百万円、経常利益は96百万円減少し、税引前当期純損失は9,189百万円増加している。 | （追加情報）<br>当社は、航空機の一部並びに一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当事業年度において、当該資産の売却契約が締結され又は締結されることが確実になり、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。<br>この結果、従来の方法に比べ営業損失は753百万円増加し、経常損失は1,216百万円減少し、税引前当期純損失は1,208百万円増加している。 | | （追加情報）<br>当社は、航空機及びその他の資産の一部について、耐用年数及び残存価額を変更している。これは、当事業年度において、当該資産の売却契約の締結が確実となったこと、もしくは除却時期の確定により、残存見積使用期間及び残存価額が従来採用していた耐用年数及び残存価額と乖離していることが明らかになったため、残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更するとともに残存価額を見直したものである。<br>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は61百万円減少し、税引前当期純利益は914百万円減少している。 |
| | （２）無形固定資産<br><br>定額法<br>自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法 | （２）無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左 | （２）無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法<br><br>ただしいずれの無形固定資産も当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | （２）無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | ―――――― | （３）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。<br>なお、平成20年４月１日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 | （３）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。<br>ただしいずれのリース資産も当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | （３）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 |
| ６．繰延資産の処理方法 | ―――――― | 株式交付費<br>３年で定額法により償却を行っている。 | 株式交付費<br>３年で定額法により償却を行っている。<br>ただし当事業年度末の計上額は会社更生法の規定による財産評定額によっている。 | ―――――― |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| ７．引当金の計上基準 | （１）貸倒引当金<br>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 | （１）貸倒引当金<br>同左 | （１）貸倒引当金<br>同左 | （１）貸倒引当金<br>同左 |
| | （２）退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>会計基準変更時差異（191,880百万円）については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。過去勤務債務は、発生時に費用処理している。 | （２）退職給付引当金<br>同左 | （２）退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>当社は会社更生手続開始の決定を受けたため、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異（191,880百万円）の未処理額について、当事業年度において全額費用処理している。<br>過去勤務債務は、発生時に費用処理している。 | （２）退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。<br>過去勤務債務は、発生時に費用処理している。 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | （追加情報）<br>平成17年10月１日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用し、８年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は1,083百万円減少し、税引前当期純損失は187百万円増加している。<br>平成20年４月１日より退職金制度の改定を実施している。この結果、当期の営業利益、経常利益は20,077百万円増加し、税引前当期純損失は20,077百万円減少している。<br>また、厚生年金基金の代行部分について、平成19年３月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は70,372百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行なわれたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-２項を適用した場合に生じる損失の見込み額は、6,312百万円である。 | （追加情報）<br>当社を母体企業とする日本航空厚生年金基金（平成20年10月１日にJAL企業年金基金として運営形態を変更）の代行部分について、平成20年10月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同時に一部制度の改定を実施している。<br>この結果、当事業年度の営業損失及び経常損失は955百万円増加し、税引前当期純損失は9,753百万円増加している。<br>平成17年10月１日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用し、８年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は895百万円減少し、税引前当期純損失は187百万円増加している。<br>平成20年４月１日に当社を存続会社として合併した日本アジア航空株式会社の国内従業員に係る部分については、当事業年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。なお、これによる損益への影響は軽微である。 | （追加情報）<br>平成17年10月１日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用し、８年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は150百万円増加している。 | （追加情報）<br>当社を母体企業とするJAL企業年金基金の代行部分について、平成20年10月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成22年３月19日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。この結果、平成21年３月期において測定された返還相当額と確定返還額との差額91百万円を当事業年度の特別利益として計上し、税引前当期純利益は91百万円増加している。<br>当事業年度において、早期退職優遇制度の実施により大量退職が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っている。この結果、当事業年度の税引前当期純利益は24,361百万円減少している。<br>また、当社を母体企業とするJAL企業年金基金は、平成22年11月30日に更生計画の認可決定を受けたことに伴い、当事業年度において大規模な経営改善計画の一環として給付利率等の変更を伴う制度改定を決定した。この結果、当事業年度の税引前当期純利益は154,378百万円増加している。これに伴い生じた退職給付債務の大幅な減額において、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第32項を適用し、未認識数理計算上の差異の未処理額を発生時点における退職給付債務の減少比率により一時に損益として認識している。これにより当事業年度の税引前当期純利益は6,785百万円減少している。 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | | | （会計方針の変更）<br>当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。 | |
| | （３）関係会社事業損失引当金<br>関連事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。 | （３）関係会社事業損失引当金<br>同左 | （３）関係会社事業損失引当金<br>同左 | （３）関係会社事業損失引当金<br>同左 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | （４）独禁法関連引当金<br>当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年２月14日、フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局により立入調査を受け、また、同日、米州貨物支店・ニューヨーク貨物事業所において米国司法省より立入調査を受けた。この他、カナダ、スイス及びオーストラリア等においても各国独禁当局より調査を受けている。<br>また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。<br>これらのうち米国当局の調査については、平成20年４月、米国司法省と罰金1.1億米ドルを支払うこと等に同意したことを受け、相当額を計上し、また、欧州連合当局の調査については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。なお、集団訴訟及び米国、欧州連合以外の当局の調査については、賠償金や制裁金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。 | （４）独禁法関連引当金<br>当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。<br>また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。<br>これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。 | （４）独禁法関連引当金<br>価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の最善の見積額を計上している。なお、当期末の計上額は、会社更生法第83号の規定に基づき確定された金額によっている。 | （４）独禁法関連引当金<br>価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の最善の見積額を計上している。 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | ―――― | （５）訴訟損失引当金<br>係争中の訴訟による損失に備えるため、当該訴訟における請求金額相当額を計上している。 | ―――― | ―――― |
| | （６）賞与引当金<br>当社は、従業員に対する賞与について、当事業年度において業績連動による支給を決定したため、支給見込額を見積もり、当事業年度に帰属すべき金額を計上している。 | ―――― | ―――― | ―――― |
| | ―――― | ―――― | （７）リース解約損失引当金<br>既存のリース契約をリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、合理的に見積もった額を計上している。 | （７）リース解約損失引当金<br>同左 |
| | ―――― | ―――― | （８）事業再構築引当金<br>更生計画に伴う施設の撤退等の事業リストラに関する費用に備えるため、合理的に見積もった額を計上している。 | （８）事業再構築引当金<br>同左 |
| ８．収益及び費用の計上基準 | 輸送完了時に収益に計上している。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| ９．リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 | ―――― | ―――― | ―――― |
| 10．ヘッジ会計の方法 | （１）ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。 | （１）ヘッジ会計の方法<br>同左 | （１）ヘッジ会計の方法<br>同左 | （１）ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっている。 |
| | （２）ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ取引を利用している。<br>また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。 | （２）ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップを利用している。<br>また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。 | （２）ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップを利用している。<br>また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ）を利用している。 | （２）ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針<br>商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（オプション）を利用している。 |

| | 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | （３）ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。<br>デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されている。 | （３）ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>同左 | （３）ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>同左 | （３）ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制<br>取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。<br>デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されている。 |
| 11．その他財務諸表作成のための重要な事項 | （１）消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。 | （１）消費税等の会計処理<br>同左 | （１）消費税等の会計処理<br>同左 | （１）消費税等の会計処理<br>同左 |
| | （２）連結納税制度の適用<br>連結納税制度を適用している。 | （２）連結納税制度の適用<br>同左 | （２）連結納税制度の適用<br>同左 | （２）連結納税制度の適用<br>同左 |

【会計処理方法の変更】

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| ―――――― | （リース取引に関する会計基準の適用）<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。<br>これによる損益に与える影響は軽微である。<br>なお、平成20年４月１日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 | ―――――― | ―――――― |

【表示方法の変更】

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| （貸借対照表）<br>機材関連報奨債権<br>前事業年度において区分掲記していた「機材関連報奨債権」（当事業年度1,849百万円）は資産総額の100分の１以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。<br>デリバティブ債権（固定資産）<br>「デリバティブ債権（固定資産）」は資産総額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は投資その他の資産「その他」に8,707百万円含まれている。<br>デリバティブ債務（流動負債）<br>「デリバティブ債務（流動負債）」は負債及び純資産の合計額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「その他」に261百万円含まれている。 | （貸借対照表）<br>未収入金<br>前事業年度において区分掲記していた「未収入金」（当事業年度11,422百万円）は資産総額の100分の１以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。<br>デリバティブ債権（流動資産）<br>前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権（流動資産）」（当事業年度3,918百万円）は資産総額の100分の１以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。<br>デリバティブ債権（固定資産）<br>前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権（固定資産）」（当事業年度536百万円）は資産総額の100分の１以下となったため、当事業年度より固定資産「その他」に含めて表示することとした。<br>リース債務（流動負債）<br>「リース債務（流動負債）」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「未払金」に4,143百万円含まれている。<br>リース債務（固定負債）<br>「リース債務（固定負債）」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「長期未払金」に18,902百万円含まれている。<br>デリバティブ債務（固定負債）<br>「デリバティブ債務（固定負債）」は負債純資産合計の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「その他」に5,857百万円含まれている。 | （貸借対照表）<br>未収入金<br>未収入金は、本財務諸表の作成に当たり、その比較可能性を向上するため、当事業年度より区分掲記することとしている。なお、前事業年度は流動資産「その他」に11,422百万円含まれている。<br>デリバティブ債権<br>デリバティブ債権は、本財務諸表の作成に当たり、その比較可能性を向上するため、当事業年度より区分掲記することとしている。なお、前事業年度は流動資産「その他」に3,918百万円含まれている。<br>差入保証金<br>「差入保証金」は資産総額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は投資その他の資産「その他」に14,052百万円含まれている。<br>長期未払金<br>前事業年度において区分掲記していた「長期未払金」（当事業年度8,924百万円）は負債純資産合計の100分の１以下となったため、当事業年度より流動負債「その他」に含めて表示することとした。 | （貸借対照表）<br>―――――― |

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| （損益計算書）<br>固定資産処分損<br>前事業年度において区分掲記していた「固定資産処分損」（当事業年度4,263百万円）は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。<br>関係会社株式評価損<br>前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式評価損」（当事業年度282百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。 | （損益計算書）<br>デリバティブ損失<br>「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外費用「その他」に3,444百万円含まれている。<br>固定資産売却益<br>前事業年度において区分掲記していた「固定資産売却益」（当事業年度1,206百万円）は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。<br>投資有価証券売却益<br>前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」（当事業年度15百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。<br>特別退職金<br>前事業年度において区分掲記していた「特別退職金」（当事業年度182百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。<br>固定資産処分損<br>固定資産処分損は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は特別損失「その他」に4,263百万円含まれている。<br>独禁法関連引当金繰入額<br>前事業年度において区分掲記していた「独禁法関連引当金繰入額」（当事業年度854百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。 | （損益計算書）<br>広報宣伝費<br>前事業年度において区分掲記していた広報宣伝費（当事業年度3,665百万円）は、販売費及び一般管理費の総額に占める重要性が低下したため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めることとした。<br>デリバティブ利益<br>前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ利益」（当事業年度12百万円）は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益「その他」に含めて表示することとした。<br>貯蔵品評価損<br>「貯蔵品評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外費用「その他」に2,818百万円含まれている。<br>デリバティブ損失<br>前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ損失」（当事業年度315百万円）は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示することとした。<br>受取補償金<br>「受取補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は特別利益「その他」に248百万円含まれている。<br>固定資産臨時償却費<br>前事業年度において区分掲記していた「固定資産臨時償却費」（当事業年度2,836百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。<br>減損損失<br>前事業年度において区分掲記していた「減損損失」（当事業年度11,187百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。<br>関係会社事業損失引当金繰入額<br>関係会社事業損失引当金繰入額は、本財務諸表の作成に当たり、その比較可能性を向上するため、当事業年度より区分掲記することとしている。なお、前事業年度は特別損失「その他」に1,886百万円含まれている。 | （損益計算書）<br>航空機材売却益<br>「航空機材売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外収益「その他」に88百万円含まれている。<br>投資有価証券売却益<br>前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」（当事業年度268百万円）は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。<br>受取補償金<br>前事業年度において区分掲記していた「受取補償金」（当事業年度2,659百万円）は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。 |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th></th><th>第58期<br>（平成20年３月31日）</th><th>第59期<br>（平成21年３月31日）</th><th>第60期<br>（平成22年１月19日）</th><th>第61期<br>（平成22年11月30日）</th></tr>
<tr><td>※１</td><td>担保資産の内訳は次のとおりである。
<table>
<tr><th colspan="2">担保資産</th><th colspan="2">債務</th></tr>
<tr><th>資産の種類</th><th>帳簿価額<br>(百万円)</th><th>科目の名称</th><th>金額<br>(百万円)</th></tr>
<tr><td>航空機計126機</td><td>598,181</td><td>１年内に返済を要する長期借入金等</td><td>24,846</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>66,918</td><td rowspan="8">長期借入金等</td><td rowspan="8">46,349</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>5,184</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>25,760</td></tr>
<tr><td>有価証券</td><td>7,402</td></tr>
<tr><td>投資有価証券</td><td>19,269</td></tr>
<tr><td>関係会社株式</td><td>18,765</td></tr>
<tr><td>貯蔵品</td><td>52,501</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>1,950</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>795,932</td><td>合計</td><td>71,195</td></tr>
</table>
なお、貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が7,557百万円ある。<br>また、担保提供資産には、親会社である㈱日本航空の銀行借入金363,736百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</td><td>担保資産の内訳は次のとおりである。
<table>
<tr><th colspan="2">担保資産</th><th colspan="2">債務</th></tr>
<tr><th>資産の種類</th><th>帳簿価額<br>(百万円)</th><th>科目の名称</th><th>金額<br>(百万円)</th></tr>
<tr><td>航空機計120機</td><td>596,661</td><td>１年内に返済を要する長期借入金等</td><td>12,332</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>64,069</td><td rowspan="8">長期借入金等</td><td rowspan="8">34,855</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>4,473</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>25,559</td></tr>
<tr><td>有価証券</td><td>8,550</td></tr>
<tr><td>投資有価証券</td><td>5,868</td></tr>
<tr><td>関係会社株式</td><td>16,494</td></tr>
<tr><td>貯蔵品</td><td>51,410</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>2,774</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>775,861</td><td>合計</td><td>47,187</td></tr>
</table>
なお、貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が6,453百万円ある。<br>また、担保提供資産には、親会社である㈱日本航空の銀行借入金351,257百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</td><td>担保資産の内訳は次のとおりである。
<table>
<tr><th colspan="2">担保資産</th><th colspan="2">債務</th></tr>
<tr><th>資産の種類</th><th>帳簿価額<br>(百万円)</th><th>科目の名称</th><th>金額<br>(百万円)</th></tr>
<tr><td>航空機計133機</td><td>281,102</td><td>１年内に返済を要する長期借入金等</td><td>6,621</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>25,197</td><td rowspan="8">長期借入金等</td><td rowspan="8">43,742</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>2,311</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>2,516</td></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>20,122</td></tr>
<tr><td>建設仮勘定</td><td>73,498</td></tr>
<tr><td>投資有価証券</td><td>12,289</td></tr>
<tr><td>関係会社株式</td><td>40,475</td></tr>
<tr><td>貯蔵品</td><td>13,295</td></tr>
<tr><td>営業未収入金</td><td>72,115</td><td rowspan="5">更生担保権</td><td rowspan="5">286,578</td></tr>
<tr><td>貸付金</td><td>11,208</td></tr>
<tr><td>商標権</td><td>0</td></tr>
<tr><td>預金等</td><td>7,381</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>561,515</td><td>合計</td><td>336,943</td></tr>
</table>
なお、担保提供資産には、親会社である更生会社 ㈱日本航空の銀行借入金267,436百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</td><td>担保資産の内訳は次のとおりである。
<table>
<tr><th colspan="2">担保資産</th><th colspan="2">債務</th></tr>
<tr><th>資産の種類</th><th>帳簿価額<br>(百万円)</th><th>科目の名称</th><th>金額<br>(百万円)</th></tr>
<tr><td>航空機計97機</td><td>217,664</td><td>１年内返済予定の長期借入金</td><td>2,396</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>6,947</td><td rowspan="2">長期借入金</td><td rowspan="2">28,394</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>1,849</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>2,417</td><td>リース債務（流動）</td><td>581</td></tr>
<tr><td>投資有価証券</td><td>12,214</td><td>リース債務（固定）</td><td>1,070</td></tr>
<tr><td>関係会社株式</td><td>22,919</td><td rowspan="3">更生担保権</td><td rowspan="3">291,442</td></tr>
<tr><td>貯蔵品</td><td>10,170</td></tr>
<tr><td>未収入金</td><td>1,200</td></tr>
<tr><td>預金等</td><td>27,260</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td>302,643</td><td>合計</td><td>323,886</td></tr>
</table>
なお、担保提供資産には、親会社である更生会社 ㈱日本航空の銀行借入金270,335百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</td></tr>
<tr><td>※２</td><td>有形固定資産の減価償却累計額<br>1,261,084百万円</td><td>有形固定資産の減価償却累計額<br>1,263,902百万円</td><td>有形固定資産の減価償却累計額<br>－百万円</td><td>有形固定資産の減価償却累計額<br>40,998百万円</td></tr>
<tr><td>※３</td><td>有形固定資産の圧縮記帳累計額<br>109百万円</td><td>有形固定資産の圧縮記帳累計額<br>76百万円</td><td>有形固定資産の圧縮記帳累計額<br>－百万円</td><td>有形固定資産の圧縮記帳累計額<br>－百万円</td></tr>
<tr><td>※４</td><td>関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。<br>営業未収入金　103,458百万円<br>営業未払金　59,628</td><td>関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。<br>営業未収入金　88,352百万円<br>営業未払金　50,256</td><td>関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。<br>営業未収入金　89,189百万円<br>求償権　779,948<br>更生債権等　946,102</td><td>関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。<br>営業未収入金　57,736百万円<br>求償権　840,590<br>その他の資産　16,080<br>営業未払金　35,436<br>更生債権等　777,903</td></tr>
<tr><td>※５</td><td>未収消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示してある。</td><td>未収消費税等は、流動資産のその他に含めて表示してある。</td><td>未収消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示してある。</td><td>同　左</td></tr>
</table>

| | 第58期<br>（平成20年３月31日） | 第59期<br>（平成21年３月31日） | 第60期<br>（平成22年１月19日） | 第61期<br>（平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 偶発債務<br>（１）保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>㈱日本航空 647,140百万円<br>㈱ジャル　エクスプレス 9,824<br>従業員ローン 3,106<br>日本エアコミューター㈱ 2,958<br>日本トランスオーシャン航空㈱ 2,189<br>㈱ジャルキャピタル 1,310<br>その他関係会社２社 894<br>その他取引先１社 107<br>計 667,531<br>（２）保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等）<br>㈱ジャルキャピタル 12,563百万円<br>㈱JALグランドサービス 7,792<br>日本エアコミューター㈱ 5,432<br>㈱ジェイエア 619<br>㈱エージーピー 607<br>その他関係会社３社 177<br>その他（従業員ローン） 364<br>計 27,557<br>（３）当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年２月14日、フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局による立入調査を受け、また、同日、米州貨物支店・ニューヨーク貨物事業所において米国司法省より立入調査を受けた。この他、カナダ、スイス及びオーストラリア等においても各国独禁当局より調査を受けている。<br>また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。 | 偶発債務<br>（１）保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>㈱日本航空 608,765百万円<br>㈱ジャル　エクスプレス 8,245<br>従業員ローン 2,699<br>日本エアコミューター㈱ 2,648<br>日本トランスオーシャン航空㈱ 1,944<br>㈱ジャルキャピタル 1,105<br>その他関係会社２社 799<br>その他取引先１社 111<br>計 626,319<br>（２）保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等）<br>㈱ジャルキャピタル 10,361百万円<br>日本エアコミューター㈱ 4,742<br>㈱ジェイエア 1,285<br>㈱エージーピー 399<br>その他関係会社１社 100<br>その他（従業員ローン） 271<br>計 17,161<br>（３）当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。<br>また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても、貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。 | 偶発債務<br>（１）保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>更生会社㈱日本航空 200,155百万円<br>㈱ジェイエア 570<br>日本エアコミューター㈱ 602<br>計 201,329<br>（２）保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等）<br>㈱エージーピー 326百万円<br>計 326<br>―――― | 偶発債務<br>（１）保証債務の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証）<br>更生会社㈱日本航空 181,475百万円<br>㈱ジェイエア 570<br>日本エアコミューター㈱ 602<br>計 182,648<br>（２）保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。<br>（銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等）<br>㈱エージーピー 310百万円<br>計 310<br>―――― |

| | 第58期<br>（平成20年３月31日） | 第59期<br>（平成21年３月31日） | 第60期<br>（平成22年１月19日） | 第61期<br>（平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|---|
| | 上記立入調査及び集団訴訟の結果、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち米国当局の調査については、平成20年４月、米国司法省と罰金1.1億米ドルを支払うこと等に同意したことを受け、相当額を計上し、また、欧州連合当局の調査については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。<br>なお、集団訴訟及び米国、欧州連合以外の当局の調査については、賠償金や制裁金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。 | 上記の結果、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を引当金として計上している。<br>なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。 | | |
| 7 | ―――― | ―――― | ―――― | 当社は、会社更生法第45条の規定に基づき、更生手続きの終結まで配当が制限されている。 |

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th></th><th>第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日）</th><th>第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日）</th><th>第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日）</th><th>第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日）</th></tr>
<tr><td>※１</td><td>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。<br>支払利息　13,036百万円</td><td>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。<br>支払利息　12,784百万円</td><td>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。<br>支払利息　12,255百万円</td><td>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。<br>支払利息　7,506百万円</td></tr>
<tr><td>※２</td><td>固定資産売却益は、土地5,941百万円ほかである。</td><td>――――――</td><td>――――――</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>※３</td><td>――――――</td><td>固定資産処分損は、建物1,430百万円、機械装置380百万円、工具器具備品377百万円ほかである。</td><td>固定資産処分損は、建物559百万円、機械装置405百万円ほかである。</td><td>固定資産処分損は、建物504百万円ほかである。</td></tr>
<tr><td>※４</td><td>減損損失<br>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。<br><table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>売却予定資産</td><td>航空機及び建物</td><td>イギリスロンドン市</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物及び構築物等</td><td>東京都大田区</td></tr></table>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。<br>売却予定資産のうち、代替投資が予定されていない資産においては、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,559百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、航空機6,633百万円、建物及び構築物2,771百万円、その他154百万円である。<br>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0％で割り引いて算定している。</td><td>減損損失<br>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。<br><table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>売却予定資産</td><td>航空機</td><td>－</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物及び構築物</td><td>千葉県成田市</td></tr></table>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。<br>このうち、売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,273百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、航空機2,121百万円、建物及び構築物152百万円である。<br>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.7％で割り引いて算定している。</td><td>――――――</td><td>――――――</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第58期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,829,361 | － | － | 1,829,361 |
| 合計 | 1,829,361 | － | － | 1,829,361 |

第59期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式　（注）１ | 1,829,361 | 2,000,000 | － | 3,829,361 |
| 合計 | 1,829,361 | 2,000,000 | － | 3,829,361 |

（注）１．発行済株式数の増加2,000,000千株は、提出会社の株主である株式会社日本航空に対して株主割当増資を行ったものである。

第60期（自平成21年４月１日　至平成22年１月19日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,829,361 | － | － | 3,829,361 |
| 合計 | 3,829,361 | － | － | 3,829,361 |

第61期（自平成22年１月20日　至平成22年11月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,829,361 | － | － | 3,829,361 |
| 合計 | 3,829,361 | － | － | 3,829,361 |

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日）</th><th>第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日）</th><th>第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日）</th><th>第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日）</th></tr>
<tr>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br><br>（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>航空機</td><td>201,699</td><td>141,004</td><td>60,695</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>1,318</td><td>532</td><td>786</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>10,106</td><td>8,163</td><td>1,943</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>762</td><td>256</td><td>505</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>213,887</td><td>149,956</td><td>63,930</td></tr>
</table>
（２）未経過リース料期末残高相当額等<br>未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　18,584百万円<br>１年超　47,830<br>合計　66,415<br>（３）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　24,042百万円<br>減価償却費相当額　22,144<br>支払利息相当額　1,198<br>（４）減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。<br>（５）利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　30,853百万円<br>１年超　218,752<br>合計　249,605<br>（減損損失について）<br>リース資産に配分された減損損失はない。</td>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）<br><br>（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>航空機</td><td>152,273</td><td>108,426</td><td>43,847</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>1,620</td><td>665</td><td>955</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,356</td><td>1,457</td><td>899</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>1,012</td><td>481</td><td>530</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>157,263</td><td>111,031</td><td>46,232</td></tr>
</table>
（２）未経過リース料期末残高相当額等<br>未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　11,027百万円<br>１年超　37,050<br>合計　48,077<br>（３）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　19,404百万円<br>減価償却費相当額　17,896<br>支払利息相当額　886<br>（４）減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>（５）利息相当額の算定方法<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　34,441百万円<br>１年超　229,116<br>合計　263,557<br>（減損損失について）<br>同左</td>
<td>１．ファイナンス・リース取引<br>（１）主として航空機材（航空機）である。<br>（２）リース資産の減価償却の方法<br>重要な会計方針「５.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。<br>２．オペレーティング・リース取引<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>１年内　36,559百万円<br>１年超　226,327<br>合計　262,887<br>（減損損失について）<br>――――</td>
<td>１．ファイナンス・リース取引<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>１年内　31,440百万円<br>１年超　185,559<br>合計　216,999<br>（減損損失について）<br>――――</td>
</tr>
</table>

（金融商品関係）

第61期（自平成22年１月20日　至平成22年11月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入により、調達している。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としている。営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

航空燃料など商品に関しては、価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用している。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規定に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っている。さらに、担当役員出席のもとで原則毎月会議を開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っている。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。（（注）２．を参照）

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| （１）現金及び預金 | 252,763 | 252,763 | － |
| （２）受取手形及び営業未収入金 | 130,042 | 130,042 | － |
| （３）有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 5,229 | 3,430 | △1,799 |
| その他有価証券 | 6,909 | 6,909 | － |
| 資産計 | 394,943 | 393,144 | △1,799 |
| （１）営業未払金 | 161,664 | 161,664 | － |
| （２）短期借入金 | 147,151 | 147,151 | － |
| （３）長期借入金(＊１) | 32,041 | 32,041 | － |
| （４）リース債務(＊２) | 33,621 | 33,621 | － |
| （５）更生債権等 | 1,841,820 | 491,563 | △1,350,257 |
| 負債計 | 2,216,297 | 866,040 | △1,350,257 |
| デリバティブ取引（＊３） | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | － | － | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | 153 | 153 | － |
| デリバティブ取引計 | 153 | 153 | － |

＊１　１年内に返済を要する長期借入金を含む。

＊２　１年内に返済を要する長期リース債務を含む。

＊３　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金

（２）受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載している。

負　債

（１）営業未払金

（２）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（３）長期借入金

（４）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

（５）更生債権等

時価については、免除される金額を除いた弁済額として表示している。

デリバティブ取引

注記事項「（デリバティブ取引関係）」に記載している。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 貸借対照表計上額(百万円) |
|---|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 69,589 |
| その他有価証券 | 10,456 |

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

| | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 252,763 | － | － | － |
| 受取手形及び営業未収入金 | 130,042 | － | － | － |

４．長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

| | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>２年以内<br>(百万円) | ２年超<br>３年以内<br>(百万円) | ３年超<br>４年以内<br>(百万円) | ４年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 2,396 | 2,494 | 2,596 | 2,704 | 2,815 | 19,035 |
| リース債務 | 9,009 | 7,508 | 7,612 | 7,228 | 426 | 1,838 |

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用している。

（有価証券関係）

## 第58期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 5,628 | 6,839 | 1,210 |
| 合計 | 5,628 | 6,839 | 1,210 |

２．その他有価証券で時価のあるもの

（単位　百万円）

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | | | |
| ① 株式 | 4,849 | 11,101 | 6,251 |
| 小計 | 4,849 | 11,101 | 6,251 |
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | | | |
| ① 株式 | 3,324 | 2,794 | △529 |
| ② 債券 | 8,892 | 7,402 | △1,490 |
| 小計 | 12,216 | 10,196 | △2,019 |
| 合計 | 17,066 | 21,297 | 4,231 |

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位　百万円）

| 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|---|---|---|
| 5,131 | 3,392 | － |

４．時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位　百万円）

| | |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 16,314 |
| 合計 | 16,314 |

５．その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位　百万円）

| | １年以内 |
|---|---|
| 債券 | |
| 社債 | 7,402 |
| 合計 | 7,402 |

## 第59期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 5,628 | 5,334 | △293 |
| 合計 | 5,628 | 5,334 | △293 |

２．その他有価証券で時価のあるもの

（単位　百万円）

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | | | |
| ① 株式 | 4,886 | 5,592 | 705 |
| ② 債券 | 8,352 | 8,550 | 198 |
| 小計 | 13,238 | 14,142 | 904 |
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | | | |
| ① 株式 | 6,349 | 4,260 | △2,089 |
| 小計 | 6,349 | 4,260 | △2,089 |
| 合計 | 19,588 | 18,402 | △1,185 |

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位　百万円）

| 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|---|---|---|
| 23 | 15 | － |

４．時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位　百万円）

| | |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 16,468 |
| 合計 | 16,468 |

５．その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位　百万円）

| | １年以内 |
|---|---|
| 債券 | |
| 社債 | 8,352 |
| 合計 | 8,352 |

## 第60期（自　平成21年４月１日　至　平成22年１月19日）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 5,229 | 5,229 | － |
| 合計 | 5,229 | 5,229 | － |

２．その他有価証券で時価のあるもの

（単位　百万円）

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | | | |
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | | | |
| ① 株式 | 6,985 | 6,985 | － |
| 小計 | 6,985 | 6,985 | － |
| 合計 | 6,985 | 6,985 | － |

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位　百万円）

| 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|---|---|---|
| 5,908 | 950 | 1,394 |

４．時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位　百万円）

| | |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 10,662 |
| 合計 | 10,662 |

## 第61期（自　平成22年１月20日　至　平成22年11月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 5,229 | 3,430 | △1,799 |
| 合計 | 5,229 | 3,430 | △1,799 |

２．その他有価証券

（単位　百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | | | |
| ① 株式 | 1,059 | 951 | 108 |
| 小計 | 1,059 | 951 | 108 |
| （貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | | | |
| ① 株式 | 5,850 | 6,034 | △184 |
| 小計 | 5,850 | 6,034 | △184 |
| 合計 | 6,909 | 6,985 | △76 |

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位　百万円）

| 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|---|---|---|
| 836 | 268 | 0 |

（デリバティブ取引関係）

第58期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）、第59期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）及び第60期（自平成21年４月１日　至平成22年１月19日）

１　取引の状況に関する事項

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） |
|---|---|---|
| ①　取引の内容・取引の利用目的<br>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。 | ①　取引の内容・取引の利用目的<br>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。 | ①　取引の内容・取引の利用目的<br>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ）を利用している。 |
| ②　取引に対する取組方針<br>通貨及び商品関連の取引は、市場相場変動に対するリスク・ヘッジの目的に、通貨スワップ取引は社債、借入金等の将来の償還資金及び金利支払いのキャッシュ・フローを最適化させる目的に利用している。 | ②　取引に対する取組方針<br>同左 | ②　取引に対する取組方針<br>同左 |
| ③　取引に係るリスク内容<br>為替予約、オプション及びスワップ取引については、市場相場変動によるリスクを有している。<br>また、デリバティブ取引相手は、投資適格の信用格付けを有する大手金融機関及びその子会社等に限定しており、信用リスクは、極めて低いと判断している。 | ③　取引に係るリスク内容<br>同左 | ③　取引に係るリスク内容<br>同左 |
| ④　取引に係るリスク管理体制<br>取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。<br>デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告されており、取引状況の把握並びに必要な対応策について協議がなされている。 | ④　取引に係るリスク管理体制<br>同左 | ④　取引に係るリスク管理体制<br>同左 |
| ⑤　その他<br>「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。 | ⑤　その他<br>同左 | ⑤　その他<br>同左 |

２　取引の時価等に関する事項

第58期（平成20年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円）<br>括弧内はオプション料 | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| コモディティ | オプション取引<br>買建オプション | 16,270（1,104） | 218 | △885 |
| 合計 | | | | △885 |

（注）１．全て店頭取引である。
２．全て１年内の取引である。
３．時価は取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算出している。
４．ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

第59期（平成21年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| コモディティ | スワップ取引<br>支払固定・受取変動<br>受取固定・支払変動 | 5,323<br>4,243 | △2,489<br>2,489 | △2,489<br>2,489 |
| 合計 | | | | － |

（注）１．全て店頭取引である。
２．全て１年内の取引である。
３．時価は取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算出している。
４．ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

第60期（平成22年１月19日）

---

第61期（自平成22年１月20日　至平成22年11月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、決算日における残高はない。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>（百万円）<br>括弧内はオプション料 | 契約金額等のうち１年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | コモディティオプション取引<br>買建 | 航空燃油 | 7,231(134) | － | 153 |
| 合計 | | | | | 153 |

（注）　当該時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっている。

（退職給付関係）

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| １．採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。<br>当社を母体企業とする日本航空厚生年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。<br>また、当社は平成17年10月１日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。 | １．採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。<br>当社を母体企業とする日本航空厚生年金基金（平成20年10月１日にJAL企業年金基金として運営形態を変更）の代行部分について、平成20年10月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同時に一部制度の改定を実施している。<br>また、同基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。<br>なお、当社は平成17年10月１日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。 | １．採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。<br>当社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。<br>また、当社は平成17年10月１日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。 | １．採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。<br>当社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。<br>厚生年金基金の代行部分については、平成20年10月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成22年３月19日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。<br>当社を母体企業とするJAL企業年金基金は、平成22年11月30日に更生計画の認可決定を受けたことに伴い、大規模な経営改善計画の一環として平成22年12月１日に給付利率等の変更を伴う制度改定を実施した。<br>なお、当社は退職金の一部について、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。 |

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| ２．退職給付債務に関する事項<br>（単位　百万円）<br>退職給付債務　△738,389<br>年金資産　414,361<br>退職給付引当金　73,350<br>前払年金費用　△50,695<br>差引　△301,372<br>（差引内訳）<br>会計基準変更時差異の未処理額　△89,485<br>未認識数理計算上の差異　△211,886<br>△301,372<br>（注）１．厚生年金の代行部分を含めて記載している。<br>２．厚生年金基金の代行返上に関し、当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は70,372百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる損失の見込み額は6,312百万円である。<br>３．会計基準変更時差異の未処理額には、当事業年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用した当事業年度末における未処理額1,083百万円が含まれている。 | ２．退職給付債務に関する事項<br>（単位　百万円）<br>退職給付債務　△713,547<br>年金資産　367,597<br>退職給付引当金　73,086<br>前払年金費用　△31,304<br>差引　△304,168<br>（差引内訳）<br>会計基準変更時差異の未処理額　△68,701<br>未認識数理計算上の差異　△235,467<br>△304,168<br>（注）１．　同左<br>２．会計基準変更時差異の未処理額には、当事業年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用した当事業年度末における未処理額895百万円が含まれている。 | ２．退職給付債務に関する事項<br>（単位　百万円）<br>退職給付債務　△742,582<br>年金資産　387,153<br>退職給付引当金　355,429<br>差引　－<br>（注）１．　同左<br>２．会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異については、当社が平成22年１月19日に会社更生手続きの開始決定を受けたため、当事業年度にて全額処理している。 | ２．退職給付債務に関する事項<br>（単位　百万円）<br>退職給付債務　△365,850<br>年金資産　219,719<br>退職給付引当金　133,849<br>差引　△12,281<br>（差引内訳）<br>未認識数理計算上の差異　△12,281<br>△12,281 |

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| ３．退職給付費用に関する事項<br>（単位　百万円）<br>勤務費用　21,455<br>利息費用　20,058<br>期待運用収益　△23,106<br>会計基準変更時差異の費用処理額　12,816<br>数理計算上の差異の費用処理額　13,913<br>過去勤務債務の費用処理額　△20,077<br>小計　25,059<br>その他　1,253<br>退職給付費用　26,312 | ３．退職給付費用に関する事項<br>（単位　百万円）<br>勤務費用　18,115<br>利息費用　18,592<br>期待運用収益　△18,886<br>会計基準変更時差異の費用処理額　12,152<br>数理計算上の差異の費用処理額　18,476<br>過去勤務債務の費用処理額　955<br>小計　49,405<br>その他　1,196<br>退職給付費用　50,602<br>厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益　8,798<br>計　59,400 | ３．退職給付費用に関する事項<br>（単位　百万円）<br>勤務費用　12,798<br>利息費用　13,895<br>期待運用収益　△12,155<br>会計基準変更時差異の費用処理額　9,203<br>数理計算上の差異の費用処理額　18,083<br>小計　41,825<br>その他　930<br>退職給付費用　42,755<br>財産評定損　303,081<br>計　345,837 | ３．退職給付費用に関する事項<br>（単位　百万円）<br>勤務費用　12,299<br>利息費用　13,293<br>期待運用収益　△12,870<br>小計　12,721<br>その他　892<br>退職給付費用　13,614<br>退職給付制度一部終了損益　24,361<br>厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益　△91<br>退職給付制度改定損益　△154,378<br>計　△116,494 |
| （注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金19,899百万円を特別損失として計上している。<br>２．厚生年金基金等に対する従業員拠出額を控除している。<br>３．「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度における退職金前払額である。<br>４．会計基準変更時差異の費用処理額には、当事業年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用した当事業年度における費用処理額187百万円が含まれている。<br>５．平成20年4月1日より退職金制度の改定を実施している。この結果、当期の営業利益、経常利益は20,077百万円増加し、税引前当期純損失は20,077百万円減少している。 | （注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金182百万円を特別損失として計上している。<br>２．企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除している。<br>３．　同左<br>４．　同左 | （注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金1,300百万円を特別損失として計上している。<br>２．　同左<br>３．　同左<br>４．会計基準変更時差異の費用処理額には、当事業年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）第15項に定める経過措置を適用した当事業年度における費用処理額150百万円が含まれている。<br>５．「財産評定損」は、当社が平成22年１月19日に会社更生手続きの開始決定を受けた結果、主に会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を全額費用処理したことによるものである。 | （注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金89百万円を特別損失として計上している。<br>２．　同左<br>３．　同左 |

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| ４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項 | ４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項 | ４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項 | ４．退職給付債務等の計算基礎に関する事項 |
| 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 | 退職給付見込額の期間配分方法　同左 | 退職給付見込額の期間配分方法　同左 | 退職給付見込額の期間配分方法　同左 |
| 割引率　2.7％ | 割引率　同左 | 割引率　2.4％ | 割引率　2.1％ |
| 期待運用収益率　5.1％ | 期待運用収益率　同左 | 期待運用収益率　同左 | 期待運用収益率　同左 |
| 会計基準変更時差異の費用処理年数　15年 | 会計基準変更時差異の費用処理年数　同左 | 会計基準変更時差異の費用処理年数　当事業年度に全額費用処理している | |
| 数理計算上の差異の費用処理年数　14年～15年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。） | 数理計算上の差異の費用処理年数　同左 | 数理計算上の差異の費用処理年数　当事業年度に全額費用処理している | 数理計算上の差異の費用処理年数　14年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。） |
| 過去勤務債務の費用処理年数　発生時に費用処理している。 | 過去勤務債務の費用処理年数　同左 | 過去勤務債務の費用処理年数　同左 | 過去勤務債務の費用処理年数　同左 |

（税効果会計関係）

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳<br>繰延税金資産　（単位　百万円）<br>機材関連繰延負債　29,028<br>関係会社株式評価損否認　20,288<br>繰延ヘッジ損失　11,541<br>営業未払金否認　11,030<br>退職給付引当金　8,928<br>独禁法関連引当金　6,783<br>繰越欠損金　10,569<br>その他　14,970<br>繰延税金資産合計　113,142<br>繰延税金負債<br>繰延ヘッジ利益　25,121<br>その他　5,038<br>繰延税金負債合計　30,159<br>繰延税金資産純額小計　82,982<br>評価性引当額　△111,203<br>繰延税金資産（負債）純額合計　△28,221 | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳<br>繰延税金資産　（単位　百万円）<br>繰延ヘッジ損失　81,185<br>機材関連繰延負債　25,219<br>関係会社株式評価損否認　20,190<br>退職給付引当金　16,466<br>営業未払金否認　10,785<br>独禁法関連引当金　2,777<br>繰越欠損金　35,045<br>その他　15,179<br>繰延税金資産合計　206,852<br>繰延税金負債<br>連結納税制度適用に伴う譲渡損益調整資産　2,448<br>繰延ヘッジ利益　1,844<br>その他　310<br>繰延税金負債合計　4,603<br>繰延税金資産純額小計　202,249<br>評価性引当額　△203,848<br>繰延税金資産（負債）純額合計　△1,598 | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳<br>繰延税金資産　（単位　百万円）<br>退職給付引当金　140,963<br>機材関連繰延負債　22,252<br>関係会社株式評価損否認　20,307<br>営業未払金否認　10,648<br>関連事業損失引当金　8,615<br>独禁法関連引当金　6,826<br>繰越欠損金　136,346<br>その他　573,934<br>繰延税金資産合計　919,895<br>繰延税金負債<br>連結納税制度適用に伴う譲渡損益調整資産　2,463<br>その他　877<br>繰延税金負債合計　3,342<br>繰延税金資産純額小計　916,553<br>評価性引当額　△916,553<br>繰延税金資産（負債）純額合計　－ | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳<br>繰延税金資産　（単位　百万円）<br>貸倒引当金　333,358<br>退職給付引当金　53,792<br>機材関連繰延負債　19,943<br>営業未払金否認　14,563<br>リース債務　11,724<br>関連事業損失引当金　10,231<br>年金会社負担金　8,200<br>繰越欠損金　368,680<br>その他　21,949<br>繰延税金資産小計　842,444<br>評価性引当額　△837,055<br>繰延税金資産合計　5,389<br>繰延税金負債<br>リース資産　5,381<br>その他　7<br>繰延税金負債合計　5,389<br>繰延税金資産（負債）純額合計　－ |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因<br>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、差異原因は注記していない。なお、法定実効税率は39.4％である。 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因<br>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、差異原因は注記していない。なお、法定実効税率は39.4％である。 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因<br>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、差異原因は注記していない。なお、法定実効税率は39.7％である。 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因<br>法定実効税率　39.7%<br>（調整）<br>評価性引当額の増減　△39.9<br>その他　△0.8<br>税効果会計適用後の法人税等負担率　△1.0 |

（企業結合等関係）

第58期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

該当事項なし。

第59期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．提出会社と日本アジア航空株式会社は、平成20年４月1日に提出会社を存続会社として合併した。

（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ．結合企業

名称　　株式会社日本航空インターナショナル

事業の内容　　航空運送事業

ロ．被結合企業

名称　　日本アジア航空株式会社

事業の内容　　航空運送事業

②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

提出会社を存続会社、日本アジア航空株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社日本航空インターナショナルである。

③取引の目的を含む取引の概要

イ．取引の目的

提出会社と日本アジア航空株式会社が別会社となっていることから生じる分離損を解消し、よりシンプルなJALグループ運営体制を構築するためである。

ロ．取引の概要

平成20年４月１日を合併期日として、日本アジア航空株式会社を吸収合併した。株式会社日本航空の完全子会社同士の合併であるため、合併対価はない。また、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わない。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施した。被結合企業の平成20年３月31日時点の財政状態及び同日までの期間における損益を基礎として、被結合企業より引き継いだ資産・負債及び純資産の内訳は次のとおりである。

（単位：百万円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 資産合計 | 22,035 | 負債合計 | 13,167 |
| 流動資産 | 16,055 | 流動負債 | 11,822 |
| 固定資産 | 5,980 | 固定負債 | 1,345 |
| 有形固定資産 | 4,113 | 純資産合計 | 8,868 |
| 無形固定資産 | 24 | 株主資本 | 8,903 |
| 投資その他の資産 | 1,842 | 評価・換算差額等 | △34 |

第60期（自　平成21年４月１日　至　平成22年１月19日）

該当事項なし。

第61期（自　平成22年１月20日　至　平成22年11月30日）

該当事項なし。

（持分法損益等）

第58期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

| | |
|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額（百万円） | 10,215 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額（百万円） | 16,779 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額（百万円） | 1,941 |

第59期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

| | |
|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額（百万円） | 10,215 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額（百万円） | 17,575 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額（百万円） | 1,407 |

第60期（自平成21年４月１日　至平成22年１月19日）

| | |
|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額（百万円） | 14,708 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額（百万円） | 18,446 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額（百万円） | 768 |

第61期（自平成22年１月20日　至平成22年11月30日）

| | |
|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額（百万円） | 14,708 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額（百万円） | 18,942 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額（百万円） | 559 |

【関連当事者情報】

第58期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

（１）親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有割合又は被所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 株式会社日本航空 | 東京都品川区 | 251,000 | 持株会社 | 被所有<br>直接<br>100.0% | 兼任<br>21人 | 経営指導の委託、資金の借入 | 資金の借入（注１） | 81,247 | 親会社長期借入金（１年内を含む） | 624,689 |
| | | | | | | | | 借入金の返済（注１） | 64,027 | | |
| | | | | | | | | 利息の支払（注１） | 13,014 | 未払費用 | 2,247 |
| | | | | | | | | 債務保証（注２） | 647,140 | － | － |
| | | | | | | | | 債務被保証（注３） | 165,899 | － | － |
| | | | | | | | | 物上保証（注４） | 363,736 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．債務保証は親会社の社債及び金融機関からの借入に対して行っているものである。

３．債務被保証は当社の金融機関からの借入及びリース債務に対して行われているものである。

４．物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

（２）子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有割合又は被所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社ジャルカード | 東京都品川区 | 360 | クレジットカード業 | 所有<br>直接<br>100.0% | － | カード関連業務委託 | クレジット販売代金の回収（注１） | 290,539 | 営業未収入金 | 58,621 |
| | | | | | | | | マイレージ提携収入（注２） | 26,999 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．クレジット販売代金の回収は、加盟店契約及び業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。

２．マイレージ提携収入等の還元手数料及びその他の収入については、他の提携会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。

（３）兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有割合又は被所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社の子会社 | 株式会社ジャルキャピタル | 東京都品川区 | 3,500 | 金融業<br>リース業 | － | 兼任<br>１人 | 航空機等のリース、資金関連業務委託、資金の貸付及び借入 | 資金の貸付及び借入金の返済（注１，２） | 448,110 | 短期借入金 | 125,154 |
| | | | | | | | | 資金の借入及び貸付金の回収（注１，２） | 449,064 | | |
| | | | | | | | | 債務保証及び債務保証予約（注３） | 13,873 | － | － |
| 親会社の子会社 | 有限会社ツイン・クレイン・リーシング | 東京都品川区 | 3 | リース業 | － | － | 航空機のリース | 航空機リース料の支払（注４） | 3,977 | 長期未払金（１年内を含む） | 23,046 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含む。

３．債務保証及び債務保証予約は株式会社ジャルキャピタルの金融機関からの借入及びリース債務に対して行っているものである。

４．リース料の支払については、一般的な取引実勢に基づき、他の航空機リース契約と同様の条件で取引を行っている。

第59期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 株式会社日本航空 | 東京都品川区 | 251,000 | 持株会社 | 被所有<br>直接<br>100.0％ | 経営指導の委託、資金の借入 | 資金の借入（注１） | 42,537 | 親会社長期借入金（１年内を含む） | 586,515 |
| | | | | | | | 借入金の返済（注１） | 80,710 | | |
| | | | | | | | 利息の支払（注１） | 12,675 | 未払費用 | 2,051 |
| | | | | | | | 増資による新株発行（注２） | 200,000 | － | － |
| | | | | | | | 債務保証（注３） | 608,765 | － | － |
| | | | | | | | 債務被保証（注４） | 121,107 | － | － |
| | | | | | | | 物上保証（注５） | 351,257 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．当社が行った増資による新株発行において、当社の親会社である株式会社日本航空に対して、

１株につき100円で発行したものである。
３．債務保証は親会社の社債及び金融機関からの借入に対して行っているものである。
４．債務被保証は当社の金融機関からの借入及びリース債務に対して行われているものである。
５．物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

（２）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社ジャルカード | 東京都品川区 | 360 | クレジットカード業 | 所有 直接 50.6% | カード関連業務委託 | クレジット販売代金の回収（注１） | 182,401 | 営業未収入金 | 24,830 |
| | | | | | | | マイレージ提携収入（注２） | 29,553 | | |
| 子会社 | 株式会社ＪＡＬマイレージバンク | 東京都品川区 | 40 | 旅客販売関連業 | 所有 直接 100.0% | 精算関連業務委託 | 航空券販売代金の回収（注３） | 107,931 | 営業未収入金 | 23,692 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）１．クレジット販売代金の回収は、加盟店契約及び業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。
２．マイレージ提携収入等の還元手数料及びその他の収入については、他の提携会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。
３．航空券販売代金の回収は、業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、交渉の上決定している。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | 株式会社ジャルキャピタル | 東京都品川区 | 3,500 | 金融業 リース業 | － | 航空機等のリース、資金関連業務委託、資金の貸付及び借入 | 資金の貸付及び借入金の返済（注１，２） | 575,854 | 短期借入金 | 80,770 |
| | | | | | | | 資金の借入及び貸付金の回収（注１，２） | 531,470 | | |
| | | | | | | | 債務保証及び債務保証予約（注３） | 11,466 | － | － |
| 同一の親会社を持つ会社 | 有限会社ツイン・クレイン・リーシング | 東京都品川区 | 3 | リース業 | － | 航空機のリース | 航空機リース料の支払（注４） | 4,143 | リース債務（１年内を含む） | 18,902 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含む。

３．債務保証及び債務保証予約は株式会社ジャルキャピタルの金融機関からの借入及びリース債務に対して行っているものである。

４．リース料の支払については、一般的な取引実勢に基づき、他の航空機リース契約と同様の条件で取引を行っている。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

(株)日本航空　（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし。

第60期（自平成21年４月１日　至平成22年１月19日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 更生会社株式会社日本航空 | 東京都品川区 | 251,000 | 持株会社 | 被所有 直接 100.0% | 経営指導の委託、資金の借入 | 資金の借入（注１） | 325,662 | 一般更生債権 | 1,585,221 |
| | | | | | | | 借入金の返済（注１） | 41,100 | | |
| | | | | | | | 利息の支払（注１） | 12,230 | | |
| | | | | | | | 債務保証（注２） | 710,925 | | |
| | | | | | | | 債務被保証（注３） | 144,534 | － | － |
| | | | | | | | 物上保証（注４） | 267,436 | 更生担保権 | 267,436 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．債務保証は親会社の社債及び金融機関からの借入に対して行っているものである。

３．債務被保証は当社のリース債務に対して行われているものである。

４．物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

（２)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社ジャルカード | 東京都品川区 | 360 | クレジットカード業 | 所有 直接50.6% | カード関連業務委託 | クレジット販売代金の回収（注１） | 96,713 | 営業未収入金 | 21,702 |
| | | | | | | | マイレージ提携収入等（注２） | 24,967 | | |
| 子会社 | 株式会社ＪＡＬマイレージバンク | 東京都品川区 | 40 | 旅客販売関連業 | 所有 直接 100.0% | 精算関連業務委託 | 航空券販売代金の回収（注３） | 80,706 | 営業未収入金 | 20,724 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．クレジット販売代金の回収は、加盟店契約及び業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。

２．マイレージ提携収入等の還元手数料及びその他の収入については、他の提携会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。

３．航空券販売代金の回収は、業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、交渉の上決定している。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | 更生会社株式会社ジャルキャピタル | 東京都品川区 | 3,500 | 金融業<br>リース業 | － | 航空機等のリース、資金関連業務委託、資金の貸付及び借入 | 資金の貸付及び借入金の返済（注１，２） | 331,874 | 一般更生債権 | 47,447 |
| | | | | | | | 資金の借入及び貸付金の回収（注１，２） | 298,551 | | |
| | | | | | | | 債務保証予約（注３） | 7,514 | － | － |
| 同一の親会社を持つ会社 | 有限会社ツイン・クレイン・リーシング | 東京都品川区 | 3 | リース業 | － | 航空機のリース | 航空機リース料の支払（注４） | 4,320 | リース債務（１年内を含む） | 15,193 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含む。

３．債務保証及び債務保証予約は株式会社ジャルキャピタルの金融機関からの借入及びリース債務に対して行っているものである。

４．リース料の支払については、一般的な取引実勢に基づき、他の航空機リース契約と同様の条件で取引を行っている。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

更生会社　(株)日本航空　（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし。

第61期（自平成22年１月20日　至平成22年11月30日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 更生会社株式会社日本航空 | 東京都品川区 | 251,000 | 持株会社 | 被所有直接100.0% | 経営指導の委託、資金の借入 | 資金の借入（注１） | 160,000 | 一般更生債権 | 1,342,653 |
| | | | | | | | 借入金の返済（注１） | 260,000 | | |
| | | | | | | | 債務保証（注２） | 749,832 | | |
| | | | | | | | 利息の支払（注１） | 4,241 | | |
| | | | | | | | | | 未払費用 | 280 |
| | | | | | | | 債務被保証（注３） | 21,714 | － | － |
| | | | | | | | 物上保証（注４） | 270,335 | 更生担保権 | 270,335 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．債務保証は親会社の金融機関からの借入に対して行っているものである。

３．債務被保証は当社のリース債務に対して行われているものである。

４．物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

（２）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社ジャルカード | 東京都品川区 | 360 | クレジットカード業 | 所有直接50.6% | カード関連業務委託 | クレジット販売代金の回収（注１） | 97,212 | 営業未収入金 | 5,058 |
| | | | | | | | マイレージ提携収入等（注２） | 27,271 | | |
| 子会社 | 株式会社ＪＡＬマイレージバンク | 東京都品川区 | 40 | 旅客販売業 | 所有直接100.0% | 精算関連業務委託 | 航空券販売代金の回収（注３） | 115,050 | 営業未収入金 | 28,842 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．クレジット販売代金の回収は、加盟店契約及び業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。

２．マイレージ提携収入等の還元手数料及びその他の収入については、他の提携会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定している。

３．航空券販売代金の回収は、業務委託契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、交渉の上決定している。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | 更生会社株式会社ジャルキャピタル | 東京都品川区 | 3,500 | クレジットカード業 | － | 航空機等のリース、資金関連業務委託、資金の貸付及び借入 | 資金の貸付及び借入金の返済（注１，２） | 725,891 | 短期借入金 | 147,151 |
| | | | | | | | 資金の借入及び貸付金の回収（注１，２） | 825,595 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

２．CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含む。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

更生会社　(株)日本航空　（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし。

（賃貸等不動産関係）

第61期（自　平成22年１月20日　至　平成22年11月30日）

賃貸等不動産に関する注記事項については、重要性が乏しいため注記を省略している。

（１株当たり情報）

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額　90.60円<br>１株当たり当期純損失金額　3.70円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 | １株当たり純資産額　23.94円<br>１株当たり当期純損失金額　27.87円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 | １株当たり純資産額　△447.46円<br>１株当たり当期純損失金額　524.39円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 | １株当たり純資産額　△400.25円<br>１株当たり当期純利益金額　47.26円<br>なお潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 |

（注）算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

| | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 |
|---|---|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 | △1,532,694 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | － | － | － | － |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 165,733 | 91,658 | △1,713,499 | △1,532,694 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 1,829,361 | 3,829,361 | 3,829,361 | 3,829,361 |

２．　１株当たり当期純利益又は損失金額

| | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 |
|---|---|---|---|---|
| 当期純利益又は純損失(△)（百万円） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)（百万円） | △6,771 | △68,132 | △2,008,074 | 180,990 |
| 期中平均株式数（千株） | 1,829,361 | 2,444,746 | 3,829,361 | 3,829,361 |

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日）</th><th>第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日）</th><th>第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日）</th><th>第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日）</th></tr>
<tr><td>１．当社と日本アジア航空株式会社は、平成20年４月１日に当社を存続会社として合併した。<br>（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要<br>①結合当事企業の名称及びその事業の内容<br>イ.結合企業<br>名称　株式会社日本航空インターナショナル<br>事業内容　航空運送事業<br>ロ.被結合企業<br>名称　日本アジア航空株式会社<br>事業内容　航空運送事業<br>②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称<br>当社を存続会社、日本アジア航空株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社日本航空インターナショナルである。<br>③取引の目的を含む取引の概要<br>イ.取引の目的<br>当社と日本アジア航空株式会社が別会社となっていることから生じる分離損を解消し、よりシンプルなJALグループ運営体制を構築するためである。<br>ロ.取引の概要<br>平成20年４月１日を合併期日として、日本アジア航空株式会社を吸収合併した。株式会社日本航空の完全子会社同士の合併であるため、合併対価はない。また、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わない。</td>
<td>――――――</td>
<td>――――――</td>
<td>１.当社と更生会社株式会社日本航空、更生会社株式会社ジャルキャピタル、株式会社ジャルウェイズ、株式会社ジャルリーブルは、平成22年12月１日に当社を存続会社として合併した。<br>（１）企業結合の概要<br>①結合当事企業の名称及びその事業の内容
<table>
<tr><th>名称</th><th>事業の内容</th></tr>
<tr><td>更生会社 株式会社日本航空</td><td>持株会社</td></tr>
<tr><td>更生会社 株式会社日本航空インターナショナル</td><td>航空運送事業</td></tr>
<tr><td>更生会社 株式会社ジャルキャピタル</td><td>金融業・リース業</td></tr>
<tr><td>株式会社ジャルウェイズ</td><td>航空運送事業</td></tr>
<tr><td>株式会社ジャルリーブル</td><td>会社等決算に関する事務</td></tr>
</table>
②企業結合日<br>平成22年12月１日<br><br>③企業結合の法的形式<br>当社を存続会社とする吸収合併方式で、当社の親会社である更生会社 株式会社日本航空、同社の子会社である更生会社 株式会社ジャルキャピタル及び株式会社ジャルリーブル、当社の子会社である株式会社ジャルウェイズは平成22年12月１日をもって消滅した。<br><br>④統合後企業の名称<br>更生会社 株式会社日本航空インターナショナル<br><br>⑤取引の目的を含む取引の概要<br>当社、更生会社 株式会社日本航空及び更生会社 株式会社ジャルキャピタル(以下、更生３社)、株式会社ジャルウェイズ及び株式会社ジャルリーブルは、資本関係のみならず人的関係及び組織においてもその結束性は強固であることから、更生計画の遂行にあたり、これらを一体として最も合理的かつ効率的に再建を行う事を目的として、平成22年12月１日に更生計画に基づき、当社を存続会社として更生３社は合併し、同日、当社は、株式会社ジャルウェイズ及び株式会社ジャルリーブルを吸収合併した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<th>第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日）</th>
<th>第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日）</th>
<th>第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日）</th>
<th>第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日）</th>
</tr>
<tr>
<td>（２）実施した会計処理の内容<br>「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施した。被結合企業の平成20年３月31日時点の財政状態及び同日までの期間における損益を基礎として、被結合企業より引き継いだ資産・負債及び純資産の内訳は次の通りである。<br>（単位：百万円）
<table>
<tr><td>資産合計</td><td>22,035</td></tr>
<tr><td>流動資産</td><td>16,055</td></tr>
<tr><td>固定資産</td><td>5,980</td></tr>
<tr><td>有形固定資産</td><td>4,113</td></tr>
<tr><td>無形固定資産</td><td>24</td></tr>
<tr><td>投資その他の資産</td><td>1,842</td></tr>
<tr><td>負債合計</td><td>13,167</td></tr>
<tr><td>流動負債</td><td>11,822</td></tr>
<tr><td>固定負債</td><td>1,345</td></tr>
<tr><td>純資産合計</td><td>8,868</td></tr>
<tr><td>株主資本</td><td>8,903</td></tr>
<tr><td>評価・換算差額等</td><td>△34</td></tr>
</table>
２．当社と株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年５月２日、当社の子会社である株式会社ジャルカードの株式の一部を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡することについて合意した。また、同時に、当社と株式会社ジャルカード、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、クレジットカード事業に係る業務提携を行うことについて合意した。<br>（１）株式の一部を譲渡する子会社の概要<br>①名称　株式会社ジャルカード<br>②事業内容<br>クレジットカード事業 他<br>（２）譲渡及び提携開始の時期<br>平成20年７月１日（予定）<br>（３）譲渡株式数<br>3,950株（発行済株式総数の49.375％）<br>（４）譲渡後の持分比率<br>50.625％<br>（５）譲渡及び提携による特別利益計上見込額<br>約460億円</td>
<td></td>
<td></td>
<td>（２）実施した会計処理の概要<br>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理した。<br><br>２．当社は、平成22年12月１日、更生計画に基づいて、その発行する株式の全部を無償で取得すると同時に、取得した株式を含む自己株式の全部を消却し、資本の減少及び新株の発行を行った。その概要は以下のとおり。<br>（１）資本の減少<br>資本減少の方法：資本金、資本準備金、その他資本剰余金及び特別償却準備金の全額を処分している。<br>減少する資本の額：<br>200,000百万円<br>減少する資本準備金の額：<br>125,000百万円<br>減少するその他資本剰余金の額：その他資本剰余金の全額<br>減少する特別償却準備金の額：特別償却準備金の全額<br>資本減少の効力発生日：<br>平成22年12月１日<br>（２）新株の発行<br>新株発行の方法：第三者割当増資により、株式会社企業再生支援機構に新株全てを割り当てている。<br>発行する株式の種類及び数：<br>普通株式　175,000千株<br>発行価格：1株 2,000円<br>発行総額：350,000百万円<br>増加する資本の額：<br>175,000百万円<br>増加する資本準備金の額：<br>175,000百万円<br>払込期日：平成22年12月１日</td>
</tr>
</table>

| 第58期<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 第59期<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） | 第60期<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年１月19日） | 第61期<br>（自　平成22年１月20日<br>至　平成22年11月30日） |
|---|---|---|---|
| | | | ３．当社は、裁判所の許可を得て、平成23年３月15日を払込期日とする新株を管財人の決定により発行した。その概要は以下の通り。<br>新株発行の方法：第三者割当増資により、京セラ株式会社を含む８社に新株を割り当てている。<br>発行する株式の種類及び数：<br>普通株式　6,350千株<br>発行価格　１株2,000円<br>発行総額　12,700百万円<br>増加する資本の額：<br>6,350百万円<br>増加する資本準備金の額<br>6,350百万円<br>払込期日：平成23年３月15日<br><br>４.当社は、翌期（自平成22年12月１日　至平成23年３月31日）において、更生計画の認可決定に伴い確定した一般更生債権について、債務免除益589,633百万円を計上した。 |

# 第四部【株式公開情報】

## 第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数（株） | 価格（単価）（円） | 移動理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年９月29日 | 大西　賢 | 東京都渋谷区 | 特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長） | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社ＪＡＬ持株信託口取締役社長岡内欣也 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 100 | 200,000（2,000） | 当社再建に対する強い決意を示すために出資した当社役員及び執行役員等20名が個人所有する当社株式を三菱ＵＦＪ信託銀行信託口で管理することにしたため |
| 平成23年９月29日 | 上川　裕秀 | 横浜市戸塚区 | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 植木　義晴 | 千葉県浦安市 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 大貫　哲也 | 川崎市幸区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 来栖　茂実 | 東京都世田谷区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 平田　邦夫 | 東京都新宿区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 田口　久雄 | 東京都目黒区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 佐藤　学 | 千葉県習志野市 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 佐藤　信博 | 千葉市若葉区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 大川　順子 | 東京都港区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 斉藤　典和 | 東京都杉並区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 乗田　俊明 | 東京都世田谷区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 菊山　英樹 | 東京都杉並区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 二宮　秀生 | 横浜市青葉区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 進　俊則 | 横浜市泉区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 江利川　宗光 | 横浜市磯子区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 丸川　潔 | 東京都世田谷区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 藤田　直志 | 横浜市西区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 安藤　勉 | 東京都杉並区 | | | | | 100 | 200,000（2,000） | |
| 平成23年９月29日 | 酒井　忠雄 | 東京都大田区 | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の従業員 | | | | 100 | 200,000（2,000） | |

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１．において同じ。）が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成22年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号又は第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされておりますが、当社は平成22年11月30日に発行済み普通株式の全部を無償取得及び全部消却を行い株主の権利変更を行っているため、平成22年12月１日以降の株式等の移動について記載しております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存する為の事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することが出来るとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することが出来るとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
(2) 当社の大株主上位10名
(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、平成22年12月１日に更生計画に基づき株式会社企業再生支援機構からの3,500億円の出資に対して、第三者割当増資として当募集株式175,000千株を発行した際の発行価格に基づき決定しております。

## 第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式① | 株式② | 株式③ |
|---|---|---|---|
| 発行年月日 | 平成22年12月１日 | 平成22年12月24日 | 平成23年３月15日 |
| 種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発行数 | 175,000,000株 | 2,000株 | 6,350,000株 |
| 発行価格 | 2,000円<br>（注）２ | 2,000円<br>（注）３ | 2,000円<br>（注）３ |
| 資本組入額 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 |
| 発行価額の総額 | 350,000,000,000円 | 4,000,000円 | 12,700,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 175,000,000,000円 | 2,000,000円 | 6,350,000,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 第三者割当 | 第三者割当 |
| 保有期間等に関する確約 | － | － | － |

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等及びその期間は以下のとおりであります。

（１）同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

（２）新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

（３）当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成24年３月31日であります。

２．発行価格は、平成22年12月１日に更生計画に基づき株式会社企業再生支援機構からの3,500億円の出資に対して、第三者割当増資として当募集株式175,000千株を発行したものです。

３．発行価格は平成22年12月１日付の第三者割当増資の発行価格に基づき決定しております。

２【取得者の概況】

株式①

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数（株） | 価格（単価）（円） | 取得者と提出会社との関係 |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社企業再生支援機構<br>代表取締役社長<br>瀬谷　俊雄<br>資本金　20,129百万円 | 東京都千代田区大手町一丁目６番１号 | 再生支援業務 | 175,000,000 | 350,000,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名） |

株式②

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数（株） | 価格（単価）（円） | 取得者と提出会社との関係 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大西　賢 | 東京都渋谷区 | 会社役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の代表取締役社長 |
| 上川　裕秀 | 横浜市戸塚区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 植木　義晴 | 千葉県浦安市 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 大貫　哲也 | 川崎市幸区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 来栖　茂実 | 東京都世田谷区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 平田　邦夫 | 東京都新宿区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 田口　久雄 | 東京都目黒区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 酒井　忠雄 | 東京都大田区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 佐藤　学 | 千葉県習志野市 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 佐藤　信博 | 千葉市若葉区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数（株） | 価格（単価）（円） | 取得者と提出会社との関係 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大川　順子 | 東京都港区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 斉藤　典和 | 東京都杉並区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 乗田　俊明 | 東京都世田谷区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 菊山　英樹 | 東京都杉並区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 二宮　秀生 | 横浜市青葉区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 進　　俊則 | 横浜市泉区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 江利川　宗光 | 横浜市磯子区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 丸川　潔 | 東京都世田谷区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 藤田　直志 | 横浜市西区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |
| 安藤　勉 | 東京都杉並区 | 会社執行役員 | 100 | 200,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員 |

株式③

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|---|---|---|---|---|---|
| 京セラ株式会社 代表取締役社長<br>久芳 徹夫<br>資本金<br>115,703百万円 | 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町６番地 | セラミックス製品、情報・通信機器、半導体等製造業 | 2,500,000 | 5,000,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |
| 株式会社大和証券グループ本社 執行役社長<br>日比野　隆司<br>資本金<br>247,397百万円 | 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 | 持株会社 | 2,500,000 | 5,000,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名、金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社） |
| 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長<br>隅 修三<br>資本金<br>101,994百万円 | 東京都千代田区丸の内一丁目２番１号 | 損害保険事業 | 750,000 | 1,500,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |
| 株式会社損害保険ジャパン 取締役社長<br>櫻田 謙悟<br>資本金<br>70,000百万円 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番１号 | 損害保険事業、生命保険事業 | 250,000 | 500,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |
| 株式会社ジェイティービー 代表取締役社長<br>田川 博己<br>資本金<br>2,304百万円 | 東京都品川区東品川二丁目３番11号 | 旅行業、出版業 | 150,000 | 300,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |
| 株式会社阪急交通社 代表取締役社長<br>生井 一郎<br>資本金<br>100百万円 | 大阪府大阪市北区梅田二丁目５番25号 | 旅行業 | 100,000 | 200,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長<br>鈴木 久仁<br>資本金<br>100,000百万円 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番１号 | 損害保険事業 | 50,000 | 100,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |
| 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役<br>柄澤 康喜<br>資本金<br>139,595百万円 | 東京都中央区新川二丁目27番２号 | 損害保険事業 | 50,000 | 100,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>（大株主上位10名） |

## ３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第３【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 株式会社企業再生支援機構※１ | 東京都千代田区大手町一丁目６番１号 | 175,000 | 96.50 |
| 京セラ株式会社※１ | 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町６番地 | 2,500 | 1.38 |
| 株式会社大和証券グループ本社※１※２ | 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 | 2,500 | 1.38 |
| 東京海上日動火災保険株式会社※１ | 東京都千代田区丸の内一丁目２番１号 | 750 | 0.41 |
| 株式会社損害保険ジャパン※１ | 東京都新宿区西新宿一丁目26番１号 | 250 | 0.14 |
| 株式会社ジェイティービー※１ | 東京都品川区東品川二丁目３番11号 | 150 | 0.08 |
| 株式会社阪急交通社※１ | 大阪府大阪市北区梅田二丁目５番25号 | 100 | 0.06 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社※１ | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番１号 | 50 | 0.03 |
| 三井住友海上火災保険株式会社※１ | 東京都中央区新川二丁目27番２号 | 50 | 0.03 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社ＪＡＬ持株信託口※１※３ | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 | 2 | 0.00 |
| 計 | － | 181,352 | 100.00 |

（注）１．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※１．特別利害関係者等（大株主上位10名）

※２．特別利害関係者等（金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社）

※３．信託契約に基づいて委託者兼受益者である当社役員及び執行役員等20名が信託したものであり、議決権は委託者兼受益者の指示により行使されることになります。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年８月３日

日本航空株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 天野　秀樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金塚　厚樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永井　勝 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社（旧社名 株式会社日本航空インターナショナル）の平成22年12月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社（旧社名 株式会社日本航空インターナショナル）及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年８月３日

日本航空株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 天野　秀樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金塚　厚樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永井　勝 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株主総会において、資本準備金の額を減少して同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、当該振替により増加したその他資本剰余金を処分して、繰越利益剰余金の欠損を補填することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月３日

日本航空株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 天野　秀樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金塚　厚樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永井　勝 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年８月３日

日本航空株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 天野　秀樹　　印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金塚　厚樹　　印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永井　勝　　印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社（旧社名 株式会社日本航空インターナショナル）の平成22年12月１日から平成23年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社（旧社名 株式会社日本航空インターナショナル）の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
　　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年８月３日

日本航空株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 天野　秀樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金塚　厚樹 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永井　勝 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株主総会において、資本準備金の額を減少して同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、当該振替により増加したその他資本剰余金を処分して、繰越利益剰余金の欠損を補填することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。